

会 議 録

第 1 日

(昭和62年12月10日)

○議事日程第1号

昭和62年12月10日(木) 午前10時開会

第1 会議録署名議員の指名について

第2 会期の決定について

第3 議案第110号ないし議案第126号 説明

議案第110号 昭和62年度四日市市一般会計補正予算(第2号)

議案第111号 昭和62年度四日市市競輪事業特別会計補正予算
(第2号)

議案第112号 昭和62年度四日市市国民健康保険特別会計補正予
算(第2号)

議案第113号 昭和62年度四日市市公共下水道特別会計補正予算
(第2号)

議案第114号 昭和62年度四日市市土地区画整理事業特別会計補
正予算(第2号)

議案第115号 昭和62年度四日市市老人保健医療特別会計補正予
算(第2号)

議案第116号 昭和62年度四日市市立四日市病院事業会計第1回
補正予算

議案第117号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関
する条例の一部改正について

議案第118号 四日市市職員給与条例の一部改正について

議案第119号 四日市市税条例の一部改正について

議案第120号 四日市市立公害健康被害者みたき保養所の設置及
び管理に関する条例の一部改正について

議案第121号 四日市市公害健康被害認定審査会条例の一部改正
について

議案第122号 四日市市農業共済条例の廃止について

議案第 123号 町及び字の区域の変更について

議案第 124号 町及び字の区域の変更について

議案第 125号 字の区域の変更について

議案第 126号 字の区域の変更について

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員 (41名)

青	山	弘	忠
小	井	道	夫
伊	藤	信	一
伊	藤	正	教
伊	藤	雅	敏
宇	野	長	好
大	島	武	雄
大	谷	茂	生
金	森		正
川	口	洋	二
川	村	幸	善
喜	多	野	等
久	保	博	正
小	林	博	次
後	藤	長	六
坂	口	正	次
佐	藤	晃	久
田	中		武

田	中	基	介
谷	口	廣	陸
豊	田	忠	正
中	村	信	夫
永	田	正	巳
野	崎		洋
野	呂	平	和
橋	本		茂
橋	本	増	藏
長	谷	川	昭
古	市	元	一
堀	内	弘	士
前	川	辰	男
益	田		力
水	野	和	子
水	野	幹	郎
毛	利	道	哉
森		真	寿朗
森		安	吉
山	口		孝
山	路		剛
山	本		勝
渡	辺	一	彦

○欠席議員 (0名)

○出席議事説明者

市長 加藤 寛 嗣

助 役	坂 倉 哲 男
助 役	片 岡 一 三
収 入 役	毛 利 道 男
調 整 監	伊 藤 長 爾
市長公室長	栗 本 春 樹
総務部長	田 中 賢
財政部長	鈴 木 一 美
市民部長	宮 田 勉
福祉部長	田 中 昌 治
商工部長	荒 木 道 也
農林水産部長	竹 村 二 郎
環境部長	鵜 飼 滋
都市計画部長	東 寛
建設部長	尾 中 忠 邦
下水道部長	前 川 鉦 一
消 防 長	山 口 博
消 防 次 長	久 志 本 幸 彦
病院事務長	石 田 進
水道事業管理者	奥 村 仁 人
水道局次長	伊 藤 利 男
<hr/>	
教 育 長	岡 田 久 江
教 育 次 長	西 村 正 雄
<hr/>	
代表監査委員	吉 田 耕 吉

事務局長	小 坂 靖
議事課長	平 井 俊 英
議事課長補佐	石 原 隆
議事係長	岡 崎 雄 治
主 幹	日 置 正 人
主 事	井 上 紀 久 夫

午前10時2分開会

○議長（橋本増蔵君） おはようございます。ただいまから、昭和62年12月四日市市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、39名であります。

今定例会の議事説明者は、市長はじめ24名であります。

○議長（橋本増蔵君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事については、お手元に配付しました議事日程第1号により取り進めますので、よろしく願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（橋本増蔵君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の会議録署名議員には、議長において野呂平和君及び益田力君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（橋本増蔵君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。今定例会の会期は、本日から12月22日までの13日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

○出席事務局職員

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本増蔵君） ご異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は本日から12月22日までの13日間と決定いたしました。

日程第3 議案第110号 昭和62年度四日市市一般会計補正予算（第2号）ないし議案第126号 字の区域の変更について

○議長（橋本増蔵君） 日程第3、議案第110号昭和62年度四日市市一般会計補正予算（第2号）、ないし議案第126号字の区域の変更についての17件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました各議案についてご説明申し上げます。

議案第110号は、本市一般会計補正予算第2号案であります。

今回の補正の主な内容は、かねて懸案となっておりました諸課題のうちJR四日市駅周辺の活性化対策、再生資源の分別収集事業の継続及びフィラデルフィア萬古展開催等の経費の予算化と、新たに国・県より補助割当てのあった公共事業費、去る9月の集中豪雨により被災した公共土木施設等に係る災害復旧事業費、急施を要する単独公共事業費及び施設等維持管理経費のほか、職員の給与改定等に要する経費の不足見込額、並びに63年度に予定される事業に係る実施設計費等で、本年度中にその準備を必要とする経費でありまして、歳入歳出予算のほか、これに関連する債務負担行為並びに地方債の補正であります。

歳入歳出予算の追加額は7億7,667万円で、補正後の予算総額は579億1,320万2,000円と相なるのであります。

以下各款にわたり、給与改定経費を除いて、補正の主な内容についてご

説明申し上げます。

第2款総務費は、JR四日市駅周辺の活性化構想策定のための調査研究費のほか、水沢地区内北起池排水路整備費、交通安全施設整備費及び自転車駐車場設置事業費の計上であります。

第3款民生費は、保育所に係る保育機能強化事業費の計上と、児童措置費の減額のほか、保育所補修工事費と63年度に改築を予定しております水沢保育園に係る実施設計費等の計上であります。また、社会福祉法人三重聖母の騎士会の建設した精神薄弱者更正施設増築費に係る補助金及び債務負担行為を計上いたしております。

第4款衛生費は、円高等による影響のため経営難となっております四日市市再生資源協同組合の実施する分別収集事業の継続に必要な、応分の補助金の増額と、北部清掃工場に係る維持管理経費の追加計上であります。

第6款農林水産業費は、山村町における小規模土地基盤整備事業費と、小牧町南における転作田簡易排水施設整備事業費の計上と、県補助金の割当てを見た土地改良事業費及び松くい虫防除事業費の追加計上であります。

第7款商工費は、来春3月にフィラデルフィア市で開催予定の萬古焼小規模展示事業費に対する補助金等の計上であります。

第8款土木費は、国庫補助金の追加割当てのあった街路、公園、都市下水路整備事業費の追加と、道路橋梁費に係る単独事業費、並びに公営住宅等に係る維持修繕費の追加計上を行いました。また、東新町公営住宅建設事業費につきましては、62年度から63年度の2カ年継続事業であります。が、本年度に係る補助割当てが予定を下回ったことにより、事業費の減額と債務負担行為額の増額変更であります。なお、四日市港管理組合負担金につきましては、港湾施設使用料の増収等により減額補正をいたしております。

第10款教育費は、63年度に予定いたしております小中学校屋内運動場建設事業に係る実施設計費等及び東日野町大念仏収蔵庫建設事業補助金、並びにルール改正に伴う野球場改修費を計上いたしております。

第13款災害復旧費は、土木施設、農林水産施設、文教施設に係る補助及び単独災害復旧事業費の計上であります。

以上、概要をご説明いたしましたが、歳入につきましては、歳出各科目に対する特定財源を充当するとともに、一般財源として市税を計上して収支の均衡を図ったのであります。

議案第 111号から議案第 116号までは、各特別会計及び企業会計の補正であります。給与改定経費を除く主な内容をご説明申し上げます。

公共下水道特別会計は、国庫補助の追加割当てを見た管渠、ポンプ場事業費及び施設維持補修費の所要額の追加計上であります。

土地区画整理事業特別会計は、復興土地区画整理事業清算交付事業債に係る繰上償還費の計上であります。

老人保健医療特別会計は、過年度県負担金償還金の計上であります。

病院事業会計は、患者数の増加等に伴う薬品費、診療材料費の追加と施設修繕費の所要額の追加であります。資本的支出におきましては、医療器械備品購入費の増額補正であります。

以上が昭和62年度一般会計、特別会計、企業会計の補正予算の概要であります。

続いて条例その他の議案についてご説明申し上げます。

議案第 117号委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、職員の給与改定に準じて、指導員、相談員、奉仕員等の報酬を引き上げるとともに、昭和62年度地方交付税単位費用積算基礎の改正に伴い、学校医、学校歯科医等の報酬を引き上げようとするものであります。

議案第 118号職員給与条例の一部改正につきましては、国家公務員の給与改定に準じて、職員の給与改定を行おうとするものであります。

議案第 119号市税条例の一部改正につきましては、地方税法の一部改正に伴い、個人市民税所得割の税率の改正、配偶者特別控除の新設、超短期

所有の土地等の譲渡に係る特例課税の新設等所要の改正を行おうとするものであります。

議案第 120号公害健康被害者みだし保養所の設置及び管理に関する条例の一部改正並びに議案第 121号公害健康被害認定審査会条例の一部改正につきましては、公害健康被害補償法の一部改正により、法律の題名が改正されたことに伴い、規定の整備を図ろうとするものであります。

議案第 122号農業共済条例の廃止につきましては、昨年11月6日に三河農業共済事務組合が設立され、本年4月1日から業務を開始したことに伴い、本市農業共済条例を廃止しようとするものであります。

議案第 123号から議案第 126号までは、宅地開発及び土地改良事業の施行に伴い、町及び字の区域を変更しようとするものであります。

以上が各議案の概要であります。

どうかよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。
○議長（橋本増蔵君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

議事日程に従い、本件に関する審議は留保いたします。

○議長（橋本増蔵君） この際、報告いたします。

専決処分報告及び監査結果報告が参っております。既にお手元に送付いたしておりますので、ご了承を願います。

○議長（橋本増蔵君） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

次回は、12月14日午前10時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時14分散会

会 議 録

第 2 日

(昭和62年12月14日)

○議 事 日 程 第 2 号

昭和62年12月14日（月） 午前10時開議

第 1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（41名）

青 山 弘 忠
小 井 道 夫
伊 藤 信 一
伊 藤 正 教
伊 藤 雅 敏
宇 野 長 好
大 島 武 雄
大 谷 茂 生
金 森 正
川 口 洋 二
川 村 幸 善
喜多野 等
久 保 博 正
小 林 博 次
後 藤 長 六
坂 口 正 次
佐 藤 晃 久
田 中 武
田 中 基 介

陸正夫
 正巳
 洋和
 和茂
 藏
 雄
 一
 士
 男
 力子
 郎
 哉
 朗
 吉
 孝
 剛
 勝
 彦

助 役
 入 役
 監 監
 市長公室長
 総務部長
 財政部長
 市民部長
 福祉部長
 商工部長
 農林水産部長
 環境部長
 都市計画部長
 建設部長
 下水道部長
 消防長
 消防次長
 病院事務長
 水道事業管理者
 水道局次長
 教 育 長
 教 育 次 長
 岡田久江
 西村正雄

片岡一三
 毛利道男
 伊藤長爾
 栗本春樹
 田中賢
 鈴木一美
 宮田勉
 田中昌治
 荒木道也
 竹村二郎
 鵜飼滋
 東寛
 尾中忠邦
 前川鉦一
 山口博
 久志本幸彦
 石田進
 奥村仁人
 伊藤利男
 岡田久江
 西村正雄
 代表監査委員 吉田耕吉

市長 加藤寛嗣
 市助 坂倉哲男
 市議 谷口廣陸
 市議 豊田忠正
 市議 中村信夫
 市議 永田正巳
 市議 野崎洋和
 市議 野呂平和
 市議 橋本茂藏
 市議 橋本増藏
 市議 長谷川昭雄
 市議 古市元一
 市議 堀内弘士
 市議 前川辰男
 市議 益田力子
 市議 水野和子
 市議 水野幹郎
 市議 毛利道哉
 市議 森真寿朗
 市議 森安吉
 市議 山口孝
 市議 山路剛
 市議 山本勝
 市議 渡辺一彦

○欠席議員 (0名)

○出席議事説明者

市長 加藤寛嗣
 市助 坂倉哲男

○出席事務局職員

事務局長 小坂靖

議事課長	平井俊英
議事課長補佐	石原隆
議事係長	岡崎雄治
主幹	日置正人
主事	井上紀久夫

午前10時2分開議

○議長（橋本増蔵君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は37名であります。

本日の議事は、一般質問であります。

日程第1 一般質問

○議長（橋本増蔵君） これより一般質問を行います。

順次発言を許します。

前川辰男君。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 おはようございます。

まず、質問通告の第1、工業高校跡地開発問題について質問いたします。

この問題につきましては、過日、公募4案の中からB案が採用されると、こういうことは我々も承知をしておるわけでございます。ところが、このB案につきましてその後状況も変わっておりますので、この点について市長の考え方をただしてみたいと思います。

まず第1は、このB案というのは、審査報告書にも書かれておりますように、三井不動産・フジタ工業企業連合ということになっておるわけです。ところが、フジタ工業に問題がありまして、これからおいておる。このことは、三井不動産1社ということになるわけです。

ここで一つ問題が生じてまいりますのは、この契約あるいは内容につい

て云々ということよりも、一番重要な問題は客観情勢の変化ではなかろうかと思えます。もう既にご承知のように、今臨時国会が開かれておる。これは、私が申し上げるまでもなく、地価の高騰に対する臨時国会であるわけです。地価の高騰というのはまだ地方までは波及しておりませんが、今の日本の経済体制の中からいけば、やがて我々の方でも大変な迷惑をこうむるようなことも起こり得る可能性もあるわけです。それを考え合わせてみますと、ここでこの地価の高騰に対して不動産業者がいかなる力を発揮したか、このことは、1企業を指すわけでなく、この体制そのものを見ればわかるわけでございます。果たして、その中のメンバーである、そういうところにB案の計画をゆだねていいのであろうかどうか、この点が大変心配なところですし、それからもう一つは、手続上に不備がないと仮にいたしましても、四日市の将来を託する大きなポイントであるわけです。したがって、これに対する市民の関心度は、それを直接利用しようとする人はもちろんのことでしょうけれども、それ以外に全市民の大きな関心の的であるわけです。したがって、手続上今まで何も不備がなく、このようにやりますと言ってみたって、1不動産業者が開発する問題について後で問題が起こった場合に、市の責任というものは免れるものではないと思えます。これはよその土地だからと、そういうふうなことでは済まされない問題であるので、私が質問するわけです。その点につきまして、その後の経過と市長の対応の仕方についての考え方を聞きただしたいと思えます。

それから、時間の関係もありますので簡単にいたしますが、2番目の四日市の将来計画についてというのは、これはまた次の機会で質問するチャンスもありますのでカットいたします。

それから、3番目の環境対策について。これにつきましては、四日市は言わずと知れた大気汚染による公害で、かつて大変市民が苦しみ悩んだところでございます。その結果、企業、行政、あるいは市民の力、こういう

ものによりまして、かなり改善はされてきております。がしかし、これでいいというわけではありませんけれども、さらにこれを一層努力し、住みやすい市民生活を営むようにしようとするならば、私は、もう一つ考え方を大きくしなければならぬのではないかと、こう考えるわけです。なぜかといいますと、公害対策というのは、これは人間の体で例えるならば、成長期に発生してくるできものといいますか、何かそういうふうなもので、だからそういうものができたときには早急に治療をしなきゃならない。医学の面でも、治療というものと予防という両面が成り立って、初めて我々は生活の不安をなくすことができるわけです。ところが、この公害対策というのは、今までやってまいりましたのは、これは治療対策です。予防もやらなければならない。予防ということはどういうことかという、人間生活の中で、そういう派生的な現象を処理すればいいかという、そうではなくして、もう一つ、派生しないようにその根本原因をはっきりとつかんで、それに対応していく対策が必要ではなからうかと思えます。

それに対しまして、環境部という名称があるんですから、これはもう十分市長も承知の上だと思いますが、環境というのは、あくまで予防と、それから治療、こうだと思います。しかも、私たち生活を営むにおいて必要なことは、そういう生活環境、もう一つ大事なことは、その予防対策の中に入る自然環境だと思います。ですから、そういう全体に大きく網を張った環境対策というものに市政が取り組まなきゃならない。ところが、今それができていないかといいますと、できてはいるんですけども、完全ではないということですね。つまり、役所の一つの悪いくせですけれども、セクトによって、いわゆる部によってやり方が違う。当然これは市長がいるんですから、市長がちゃんと統制していけばいいわけですけれども、なかなか部分的な問題になるとそうはいかない。そういうふうなことを大きく包含して、環境対策が必要ではなからうかと。

一つ例を申し上げますという、私は今公害対策審議会の会長をやって

おりますが、公害対策審議会で環境アセスの審査をやっているわけです。ところが、これは自然環境の方が大きいんです。実際にはそういうことをやっている。役所の中には、自然環境保全対策協議会ですか、こういうものがあるわけですが、どうもそれとの機能の関係がちょっとおかしいんじゃないかろうかという気がします。屋上屋を重ねるのも結構ですけれども、できることならやはり能率的に、省力的に、集中的に仕事が行われる必要があるので、この問題に対して、治療と予防をどう関係づけるかということに対する市長の考え方、それからまたそれをいつそういうふうな方向でやっていくんだと、こういうことについて答弁を求めます。

まず、第1回は以上です。

○議長（橋本増蔵君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ご質問にお答えをいたします。

まず、第1点目の工業高校跡地開発の問題でございますが、大変ご心配をいただいておりますことに対しまして、まずお礼を申し上げたいと思います。駅西開発の目的、私から今さら申し上げるまでもないわけでございますけれども、駅西に新しい商業街区を展開いたしまして、本市全体の商業活動の高度化、活性化を図って、そして消費者も含めた市民の生活の利便性の向上、これが目的だと思うのでございます。

その開発の手法がいろいろ議論になるところでありまして、この開発については、経過的にはいろいろあったわけでございますけれども、最終的にはコンベ方式ということで取り組みが行われ、今年の1月からこの問題について種々検討をされてまいりまして、この夏に結論が出されました。そこで、B案が1位になるということでございましたので、市長としては、公募委員会が出した結論を尊重して、その方向で進めました。同時に、構成員の1人であるフジタ工業に問題がありましたので、フジタ工業は遠慮していただくということにいたしましたのでございます。そこで、実は大丈夫

かということがございますが、種々検討いたしました結果、フジタ工業が抜けても三井不動産で十分対応し得るという結論が出ましたので、そのままにしたわけでございます。

ただ、先ほどお話のありましたように、重要な街区でございますから、これを1社に払い下げて、後で問題が起きたら大変だぞという大変ありがたいご忠告をちょうだいいたしております、価格がどう変動していくかというような問題もあるわけでございますけれども、三井不動産が提出いたしました計画内容というものが公募要綱に大体見合った形で提出をされるということになれば、公募要綱に沿って三井不動産に払い下げをしなければならぬと、私はそう思っておりますのでございます。

なお、払い下げた場合には10カ年間は転売禁止ということになっておりますので、勝手に処分をするわけにはいかぬ。しかも、街区の形成その他については、運営委員会をつくるということになっております。この街区運営委員会につきましても、行政側もこれに参画する。そして、行政側としての意見を開発主体者に述べていくということになっておるわけでございます。したがって、異常に値段が高騰すると、東京のような、あるいはその他大都会のようなことが起きた場合には、その時点でよく考えてみなきゃならぬと思うのでございますが、今日の段階では、まだそういうような傾向も起きておりませんし、私は要綱に従って整然と措置をしていきたい、かように考えておるところでございますので、ご理解をちょうだいいたしたいというふうに思うわけでございます。

なお、第2点目のご質問でございますが、良好な生活環境づくりということにつきましては、潤いと安らぎのある、安全で快適な環境ができ上がっていく必要があるわけでございます。こうした観点から、大気・水質・自然等の環境面の影響を、開発が行われる以前によく検討しながら、適切な監視も行い、措置も講じてまいることが重要だと思っております、機構上、公害対策については、公害対策審議会というものだけではぐあいが

悪いということから、自然環境保全対策協議会というものを別個につくっていただいたわけでございます。

ところが、この自然環境保全対策協議会というのは、実は大きなプロジェクトが出ましたときに、個々にご審議をいただいておりますので、必ずしも公害対策審議会と自然環境保全対策協議会がうまく機能しながら全体のチェックが行われているということにはまだなり切っていないというふうに思っております、その意味では、63年の3月議会には条例改正をお願いして、もう少しまとまったものに体制づくりを進めてまいりたいと、こういうふうに考えて、今研究中でございますので、さようご承知おきをいただき、さらにご指導を賜りたいというふうをお願いをする次第でございます。

大変簡単にご答弁を申し上げましたが、お許しをいただきたいと思いません。

○議長（橋本増蔵君） 前川辰男君。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 2番目の質問の問題は了解いたします。大体私の言っていることがわかっていただいておりますように思いますので、この質問は打ち切ります。

第1点の四日市工業高校跡地問題につきまして、先ほどの答弁では恐らく、聞いておられた方もわからないんじゃないかと思うんです。具体性に欠ける点が非常に僕は残念に思います。

まず、市長の言ったことの中から取り上げてみますと、フジタ工業がおりても三井不動産は大丈夫だと、こういう言い方がされてはいますが、どう大丈夫なのかという具体的なものが何にもないわけですよ。これは市長が知っているのかもしれないけれども、我々が納得できない。これじゃ困るわけです。これは非常に重要な問題だから聞くわけですよ。何も、あなたの言っていることの揚げ足をとろうと、そんなことを思っているんじ

ゃないんですよ。だから、その辺のところの具体性が非常に欠けておる。これは非常に重要なポイントだと思うんです。

それからもう一つ言われたことの中で、10年間は転売を禁止しておる。これ、皆さん考えてごらん下さい。三井不動産は何をやったですか。川越の都市開発をやりました。これも随分長いこと持っていましたね。これは大企業だから持てたんですよ。もし四日市の顔である駅前が、10年間転売せずにそのままにほうられておったら、一体どうなるんですか。土地の所有権は既に移ってしまっているとすれば、これは幾ら市長がやかましく言ってみても知らぬ存ぜぬと、そういうことにならないとも限らない。

それから、もう一つ言われたことの中で、土地の値上がりがもしあれば、対処しなきゃならぬと言いますが、市が所有権を持ってあって、それに対応するならば、それはできるでしょう。しかし、契約条項に基づいて売り渡してしまっただけでは、どうするんですか。これは法的にできるはずないでしょう。その辺が一体どうなるのか。

それから、もう一つもとに戻りますが、公募に対する審査報告書というのが私たちの手元に来ておりますね。この中の末尾に書かれておることの中にこういうことがあります。「B案は必ずしも、さきに掲げた4ポイント」、これは時間がありませんので省略しますが、「その大事な4つのポイントを完全に満たすものとはなっていない」、こういうことが書かれておるわけです。それをどう補強していくのか、その辺のところも説明されなければならないと思います。

それからもう一つは、そのすぐ下のところに、「地元商業者を配慮しながら、北勢地域全体の均衡ある発展の核となるように努力されることを」と、こう書いてあるんです。ところが、非常に残念なことですが、この工業高校跡地をめぐることで、かなりそこら辺に関する不協和音がある。これは、市長が一番苦勞しているところだろうと思うんですが、これを振り切ってしまうと、地元も入っていないような1企業に渡してしまっ

て果たしていいものでしょうか。その辺のところは私は理解できないし、市民も一番心配するところではなかろうかと思うんです。

ですから、今私の申し上げたことについてどういうふうな処理をしていくのか。

それからもう一つは、B案がいいんだから、B案に任せるんだと市長が言うならば、それはいつ渡すのか、その辺のところですね。

私としては、今言ったような問題が市民に理解をされてなら結構ですけども、そうであるまでは慎重に扱って、今までも随分時間がかかってきました、残念ながら。しかし、だからといってここで短兵急に結論を出してしまうということじゃなくして、今申し上げたようないろんな疑問点、問題点、将来に対する不安、こういうものを解消する中で結論を出すということで、時間をかけながらやっていくべきではなかろうかということをつけ加えて、さらに先ほど言いました点について、時間の許す限りにおいて市長の答弁を求めたいと思います。

○議長（橋本増蔵君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 三井不動産を1位ということで答申がなされまして、結論が市長に預けられたような形になったわけでございます。そこで、三井不動産でいいのか、あの案でいいのかどうかということなんですが、実はあの案には、キーテナントが明確になっていなかった、それから地元業者とのすり合わせがまだできていなかった、こういうようなことから、それらを明確にせよということが一つの課題としてあるわけでございますし、さらにもう一つは、フジタ工業に傷がある、したがってこれをどうするのか。このことについては、私は議員説明会で「傷のないようにいたします」というご答弁を申し上げ、この企業体と呼びまして、その旨をはっきり通告し、フジタ工業がおりるということになったわけでございます。

キーテナントやホテルの具体策を早くつくれということで努力をしま

いりまして、キーテナントとしては、今聞き及んでおりますところでは、松坂屋がキーテナントになるということについて、三井不動産、松坂屋との間で大体合意が形成されてきたということをごさいます、次には今度は、地元商業者との間のすり合わせが必要である、こういうことになって、今その面を取り組んでおる段階でございます。これがまとまって、ほぼ大体いけるなというときに、公募要綱に従って払い下げの手続をとってまいると、こういうことになるわけでございます。

三井不動産が、土地の値上がりをねらってやるという、不動産会社ということですから、当然そういうことも一部にはあるでございましょうが、この四日市の駅西商業開発に関する限りは、工業高校跡地（商業業務施設設立地）推進協議会というものが、かつて議会の特別委員会の委員長、副委員長、あるいはその委員の方々が参画しておつくりいただいた、その中身に基づいて公募要綱というものができておるわけでございます、その公募要綱に従って私は今日取り組んできたということでございますから、今の時点を踏まえてそれを変えてしまうということは、ちょっと無理があるというふうに考えておるところでございまして、今後三井不動産とよく折衝をしながら、その辺のことを確かめてまいりたい。

三井不動産とフジタ工業が入っておって、フジタ工業が出て大丈夫なのかということでございますが、フジタは、調査、企画と事業推進のうちの調整業務を三井と共同で当たる。それと、建設の仕事をやるという協定になっておったようでございまして、このフジタがおりました後、これらの企画と事業推進の調整業務というものは、石本建築事務所に行わせるということを三井が言ってきておりました、石本建築事務所なら大体やれるんじゃないだろうかと、私はこう踏んでおるところでございまして、したがって、フジタ工業が抜けても、あとの建設の方は大丈夫なんじゃないだろうかと、いうふうに考えておる次第でございまして、むしろその前の段階の商業調整ということの方に問題があるかというふうに思っております。ただ、こ

の商業調整ということは、業者の方々が大部分でございますから、それぞれみずからの利益というものが強くぶつかり合う危険はあります。そういった意味での不協和音というのは、私の耳元にも聞こえてきておりました、できるだけ不協和音を起こさないように、まず地元の意見を取りまとめる業界の窓口をつくっていただくように、商工会議所並びに商業連合会の方に働きかけをやっておりました、そういった窓口がきちんといたしました段階で、地元との調整に入っていきたい。

ただ私は、ここでいたずらに時間をかけて引き延ばすというようなことは、かえって市民の不信を招くであろうというふうに思っておりますので、今年度中には結論が出るようにいたしたいということで、鋭意努力をしておる段階でございまして、さようご理解を賜っておきたいと思ふ次第でございまして。

○議長（橋本増蔵君） 前川辰男君。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 時間がありませんので、簡単に申し上げておきますが、この開発計画というのは、企業連合ということを建前でやってきたと思うんです。今、フジタにかわりまして石本建築事務所という話が出てきました、これが一体企業連合なのか、あるいは委託するのか、今の説明ではわかりませんし、いろいろまだまだ、時間がありませんので解明することができなくて残念ですが、今年度いっぱいということですが、時間を切るということは目標として結構ですけれども、非常に慎重にやっていただかないといけません。

ですから、極端に言うならば、企業連合ができなかった時点において、これはもう契約は消滅して、もう一度やり直すと、こういうぐらゐの態度で臨むべきではなかったかと、こういうふうに思うんですけれども、今進行中なので、今私これ以上申し上げられませんが、それが一つ。

それから、地元の不協和音の問題につきましても、いろいろとそれぞれ

の立場で思惑もあり、考え方も違って、あると思いますけれども、少なくともB案決定に当たりまして、A案との関係がかなりあったと思うんです。これはやっぱり修復しておかないというと、将来に大きくしこりが残るわけですから、この辺のところにも重点を置いて、十分に慎重にやっていただきたい。これだけをお願いしておきまして、質問を終わります。

○議長（橋本増蔵君） 山本 勝君。

〔山本 勝君登壇〕

○山本 勝君 時間が40分と制限されておりますので、答弁は簡潔に、的確にお答え願うことを、まずお願いしておきたいと思っております。

まず最初は、北勢バイパス道路に関連してでございますが、9月から10月にかけて、関係する地区ごとに説明会が持たれました。その後の反響は、それぞれ内容は違うものの、大きなものがございまして。その内容を、定められた方式で、今後意見書という形で提出されてまいりますので、ここで改めてその内容について触れることは許されないと思っております。しかし、問題は、その意見書に書かれようとしております、または既に書かれております内容のうち、直接北勢バイパス道路に関係しない要望、言いかえれば北勢バイパス道路に関係する県または市道に関する問題が多いということです。意見書に書かれ、あるいは書かれようとしている問題を大きく分けると、北勢バイパス道路あるいは伊勢湾岸道路のルートそのものに関係するもの、次いでバイパス道路の設計に関するもの、3番目は、県・市道に関するもの、4番目は、排気ガス及び騒音、振動などの環境問題、その5番目は、バイパス道路の沿線の治山治水問題などとなっております。

1番目のルートそのものに対する問題は、これから、先ほど申し上げました意見書の提出を受け、あるいは都市計画審議会などに向けられまして、または関係市町村などの意見なども正式に具申する機会があるかと思

ますので、その意見書で出される意見がどこまで生かされているのか、十分チェックをしていただく必要があるかと思っております。

また、2番目のバイパス道路あるいは伊勢湾岸道路の設計についても、今回説明されましたのは、あくまでルートの決定の説明であったわけですが、設計をも含んでいたのではないかというようなことで受けとめられております。改めて、地区ごとにこの湾岸道路、あるいはバイパス道路の設計に対する意見聴取会といいますか、その種の会議を、道路沿線地区の要望も疎漏のないように聞く必要があるかと思っておりますので、市独自でもその種の聴取会を開きながら、意見を100%聴取するよう努力していただくようお願いをしておきたい、このように思います。

3番目については、特に強く要望したいと思っておりますが、県または市が既に計画し、発表しているもので、バイパス道路に関係するものについて、計画では既に完成していなければならないにもかかわらず、予算の関係でか、大幅に完工が遅れているものがあります。このことは、一般道路だけではなく、都市計画道路においても同じことが言えます。中には、全く着工すらされていないものもあります。バイパス道路がスムーズに完成するためには、沿線住民の協力がなくては不可能であります。工事を、用地買収をスムーズに進めるためにも、バイパス道路に関係する県・市道を少しでも早く完成するよう強く願うものでありますけれども、市長の所信はどうか、お尋ねをいたします。

4番目は、道路公団そのものが設計上特に注意すべきことであろうと思っておりますが、どここの道路を見ても、騒音、振動対策が後手後手に回り、周辺住民から指摘されて初めて対策を講じているというのがほとんどであります。北勢バイパス道路、伊勢湾岸道路ではそういうことのないように、特に環境対策については十分に注意をしていただきたい。事前に、しかも住民の声を十分に聞いた上で対策されるよう、国または公団、県に協議するよう心がけてほしいと思っております。特に県に対しまして、川島地区での説明

会でも見られたように、一方的、あるいは独善的に進めるのではなく、住民が納得するまで話し合いを続けていくという姿勢がなければならないと思います。市長はあくまで住民の立場で仲立ちをしてほしいと思います。所信をお尋ねしたいと思います。

その5番目は、伊勢湾岸道路にしても、北勢バイパス道路にしても、四日市市内では、その沿線の発展が強く望まれるわけではありますが、せっかくの期待が裏切られることのないよう、各市町村は十分に対策する必要があるかと思えます。名阪道路沿いの声でありますけれども、名阪国道ができれば周辺は大きく発展するだろうというふうに思ったけれども、国道は堤防上を走り、周辺の土地は空き缶公害だけだとの声も聞いてきました。少なくとも伊勢湾岸、あるいは北勢バイパスでは、そのような声が聞かれないよう、それどころか、特に治山治水の面には十分に注意して設計もし、着工してもらいたい。住民の声も十分に聞いてほしいと思えますけれども、市長の所信をお尋ねいたします。

以上、伊勢湾岸道路及び北勢バイパス道路の都市計画決定に関連して、大きく5点ほど分類してお尋ねしましたが、市の立場としては、市長を先頭にして、住民の声をどう都市計画なり、またはその設計に反映していくのか、その心構えはどうかということでもあります。市長から一括して、北勢バイパス、あるいは伊勢湾岸道路の都市計画決定に対する所信をお聞かせいただきたいと思えます。

次に、合併処理浄化槽の普及対策についてお尋ねをいたします。

浄化槽問題について、私は今年の6月議会でも質問し、特に自治会長の責任問題について市長にお尋ねしましたが、その後、役所自身も勉強し、また政府も新しい措置を講じるなど、新しい情勢になっております。その新しい情勢に四日市市はどうか対応していくのか、市民は何を望んでいるのかという立場で改めて質問いたしますので、新しい制度を設けよ、こういう内容にもなりますので、よく聞いていただいて、前向きのご答弁をお願い

したいと思います。

なお、このことに関心の深い方々が傍聴しておりますので、ぜひとも前向きのご答弁をお願いいたしておきます。

去る11月28日、待望の北勢沿岸流域下水道（北部処理区）の通水式がありました。加藤市長はなぜか15分ほど遅れて来ましたが、その姿を見まして、「ああ、北勢沿岸流域下水道、10年先に完成すると思っておったけれども、これではあとまだ15年かかるな」と、こういう感じを受けたのであります。そういうふう感じたのは私1人だけであったかもわかりませんが、その後、県の下水道課長のあいさつで、「県は下水道なくして何が文化かということを含い言葉に下水道問題に取り組んでいる」という言葉を聞きました。まさにそのとおりであり、浄化槽はだめだという町でも調査をしました結果、3分の1から4分の1の家庭では、自治会には無断で浄化槽を設置しているというのが実態であることが明らかになりました。それらの浄化槽は、定期の点検も清掃もされておらず、用水路の汚濁の原因ともなっているのであります。また、水質汚濁の最も大きな原因は、台所またはふろからの排水にあると言われております。ここに、公害対策課でもらった資料がありますけれども、それによりますと、し尿50ℓ、雑排水200ℓ、計250ℓが一般家庭の排水であります。その一般家庭における排水の汚染度というのが、処理前200ppmに対しまして、単独浄化槽で処理後は166ppm、これが合併処理浄化槽で処理すると20ppmまで下がるという画期的なものとしてされております。これで見ますと、例えばし尿だけの浄化槽では65%しか浄化できないけれども、合併処理浄化槽を使用すると、し尿は26ppmに、雑排水は18.5ppmに、両方の処理後のppmは20まで下げれるとしまして、単独処理では65%しか除去できないものが、合併処理では90%まで除去できる。その結果、BODの排出量も5gとなり、単独浄化槽に比べ、さらに88%のBOD負荷を減らすことができる。したがって、生活雑排水による水質汚濁の防止には、一般家庭においても、合併

処理浄化槽の普及が必要であるというふうにしております。

さらには、厚生省ではこの合併処理浄化槽の普及を奨励し、合併処理浄化槽の設置に地方自治体が助成金を出した場合、その助成金の3分の1を助成補助しようということ、62年度から新しい制度を設けていることが明らかになりました。

このような情勢の中で三重地区では、6月議会でも指摘したように、生活文化が向上していく中で、非文化的に、浄化槽の排水が特に農業用水を汚濁させるからということで、浄化槽の設置を認めないということは、ひいては地域発展をも阻害するとしまして、合併処理浄化槽設置を認める方向で検討を重ねてまいりました。三重地区での浄化槽の設置に関する勉強会には、自治会長はもちろん、副会長も参加し、地区での協議から町ごとの組長会までの勉強会を開き、また回覧による各戸への周知などを図りながら、「水質汚濁をなくそう、伊勢湾から」という名目で取り組んでまいりました。

その内容は、まず1番目でありまして、浄化槽を設置しようとするときは合併処理浄化槽でなければならない。2番目、設置する浄化槽からの排水は20ppm以下であること。3つ目、これは特に関係ございませんけれども、環境整備協力金として3万円を納付すること。4つ目としましては、設置したときは保健所または清掃管理課に必ず届け出ること。5、年3回以上の点検、年2回以上の清掃を必ず実施し、その結果を自治会長まで報告すること。6番目としましては、自治会の主催する清掃作業には積極的に参加すること。万一不参加のときは1万円の不足金を出すこと。7番目としましては、浄化槽設置者は、単独あるいは合併処理浄化槽にかかわらず、強アルカリ性、強酸性の洗剤を使ってはならない。一般家庭でも同様とする。8番目としましては、許可なく単独浄化槽を設置しようとしたときは、50万円の反則金を納付すること。というような内容の申し合わせ事項をつくり、会談をし、反応を見てまいりましたが、無許可

で設置した浄化槽の清掃を急ぐ家庭、既に設置を希望する者からの問い合わせなどが相次ぐなど、その反応はすべて前向きなものばかりで、自治会長はうれしい悲鳴を上げているというのが実情であります。

三重地区での申し合わせ事項は、来年4月から実施ということになっておりますが、問題は、単独浄化槽と合併処理浄化槽との工事費、器具費などの差額が約50万円近くなるということでありまして、この差額がありますので、果たして実行できるかどうかということでありまして。政府では、この差額を少しでも軽減しようということで、先ほど申し上げましたように、自治体が負担する助成金の3分の1を補助しよう、62年度では1億円でありましたけれども、63年度では5億円を予算化するという措置まで考えられているということでありまして。この政府の措置も、自治体が助成するということが前提でありますから、現在では、東京都あるいは神奈川県の一部だけしか適用されていないという状況であります。これを何とか四日市でも適用できないものか、もし適用できたとしたら、四日市での水質汚濁は大きく変化し、ひいては、先ほど申し上げたように、伊勢湾の水質汚濁の総量規制に大きく貢献するのではないかと考えておりますけれども、市長はそのため合併処理浄化槽の設置に対する助成制度を新しく創設していただくお考えはないか、お尋ねをいたします。

また、一般家庭での強アルカリ性、強酸性の洗剤使用は、水質汚濁防止に大きな障害となっておりますが、これを一般家庭でも、強アルカリ性、強酸性の洗剤の使用禁止、これを指導していただくことはできないのか、お尋ねをいたします。

以上、浄化槽問題についてお尋ねいたしました。既に政府でもその普及を願い、自治体が助成制度をつくるならししながらも、補助制度を予算化していることですので、ぜひともこの制度を利用し、助成制度を四日市で実現していただきますようお願いしておきたいと思いますが、加藤市長はどういうふうにお考えになりますか、お尋ねをいたします。

以上、第1回目の質問といたします。

○議長（橋本増蔵君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） まず、第1点の北勢バイパスに関するご質問でございますが、本市を取り巻く自動車交通の現状から、将来の道路網を考えまして、市の発展を促すためには、やはり基幹となります北勢バイパス並びに伊勢湾岸道路の計画が不可欠であろうかと考えております。

なお、この北勢バイパス、伊勢湾岸道路というのは、主として通過交通等に関する問題でありますけれども、これらの道路ができるとできないとでは、北勢地域全体の発展に極めて大きな影響を与える道路ではないか。したがって、やはり地域全体の発展を考えます場合に、この2つの道路はぜひ実行しなければならない道路だというふうに考えておるわけでございます。

ただ、ご指摘にもありましたように、既存道路の整備を、バイパスの進捗を見きわめながら進める必要があることは言うまでもありません。そこで、これらの道路の整備を図ることによりまして、近年特に道路に求められております輸送時間の短縮、あるいは定時走行性の確保、さらには周辺地域の発展に大きく寄与できるようにすることが必要であろうかと思っております。この北勢バイパス、伊勢湾岸道路の整備促進を図るためには、早く都市計画決定を行いまして、63年度を初年度といたします国の第10次道路整備5カ年計画の中に取り組んでもらうことが必要であろうというわけでございます。したがって、計画決定の作業につきましては、今年の8月下旬から市内7会場で、建設省、三重県並びに市の三者で説明会を開催してまいりましたが、地域の皆さんから大変多くのご意見をちょうだいいたしておるところでございまして、今後事業化に向かうに当たりましては、特に懸念されております環境面での配慮は十分整えていかなければならないものだというふうに思っております。その他関連する市・県道

の整備、あるいは北勢バイパス道路、あるいは伊勢湾岸道路にまつわります排水関係の整備というようなことは特に必要であろうというふうに思いますので、私どもは、国、県にやってもらうべきことは強く国、県の方に働きかけ、同時に市としてのこれらの事業ができるだけ早く推進いたしますように努力をしまっている所存でございますので、さようご理解を賜っておきたい。

なお、この道路設計の説明ということでございますが、これは、当然必要なことだというふうに考えておりますので、国の方とよく相談をいたしまして、地域の方々にご理解のいただけるような対策を講じてまいりたいと思っております。

次に、合併処理浄化槽の問題でございますが、浄化槽の設置、維持管理につきましては、三重県の浄化槽指導要綱というものがございまして、この要綱で対処しているわけでございますけれども、なかなかこの文化的な生活環境が強く求められておる段階におきましては、本市の中では、単独浄化槽の設置が随分増加いたしております。その適正な維持管理が行われることが必要でございますが、なかなかこの維持管理について問題が多いということは、私もよく承知をいたしております。ただ、この単独浄化槽の管理は、県の扱いになっておることから、なかなか進まない面もあるわけでございまして、苦慮いたしておるところでございますし、さらに最近では、生活雑排水というものが随分増えてまいりまして、これが水質汚濁の大きな原因になっておるとも言われておるわけでございます。こうした水質汚濁を防止いたしまして、良好な環境の保持を図るために、ご承知のように新たに合併処理浄化槽というものが開発をされまして、国の方でもこれをできるだけ進めていくということで、補助金制度を発足させたわけでございます。したがって、市としても、こういったような状況を踏まえまして、63年度からできるだけこの制度にこたえることができるようにいたしてまいりたいと思っておりますので、要綱を整理いたしまして、

対処してまいりたいと考えておりますので、またご指導を賜りたいと思っております。

また、強アルカリ性、強酸性の洗剤等の使用につきましては、浄化槽の適正な維持管理と水質保全の立場から、関係機関と連携をとりながら、啓発活動を中心にして推進をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をちょうだいいたしたいと思っております。

○議長（橋本増蔵君） 山本 勝君。

〔山本 勝君登壇〕

○山本 勝君 けさ新聞を読んでおりましたら、東京都が人口過密、地価の高騰などで大変なことになってきた。次の遷都先はどこだ。新聞の記事では、四日市を含む三重県北部、こういう文字を見まして、初めて見る記事でございまして、大変驚きもし、あるいはそれにこたえていかなきゃならぬ時期にきたのかな、こういう感じを強くしました。

今日質問申し上げました北勢バイパス道路の問題、あるいは浄化槽の問題にしましても、中にはちょいちょい触れましたけれども、大きな見地から見ますと、それだけ期待をされている四日市、あるいはこの北勢地域の中で、市長も先ほど答弁の中にもありましたように、文化的な生活を営むためには、そこに住む住民の命と暮らしを守るためにも、ぜひともこれは実行していただかなきゃならない問題ではないか、このように実は感じました。

先ほどの答弁で、それ以上私は突っ込みませんが、ぜひとも答弁の趣旨を了いたしまして、前向きに対処していただきますように特にお願いして、私の質問を終わりたいと思っております。よろしいですね。お願いします。

○議長（橋本増蔵君） 暫時、休憩いたします。

午前11時2分休憩

午前11時16分再開

○議長（橋本増蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

森 真寿朗君。

〔森 真寿朗君登壇〕

○森 真寿朗君 通告にしたがって質問をさせていただきたいと思っております。

初めに総務庁長官官房の地域改善対策室が本年3月17日付で提出いたしました「地域改善対策啓発推進指針」、ご存じのとおりだと思いますが、ここに出されております。この問題点について市長にお伺いをいたしたいと思っております。

冒頭申し上げておきますが、決して同和地区並びに関係者を過保護にせよとは申しません。しかし、実態に即した対応を望むものでございます。

そこで、問題点について4点ほどお伺いをいたします。

まず、差別実態に対する考え方についてお伺いをいたします。この啓発推進指針によりますと、1965年に出されました同和对策審議会答申の精神を否定し、国の責務を不問にしている点でございまして、初めにおいて従来の常識とされてきたことを根本的に再検討を行ったとし、さらに従来の啓発が同和对策審議会答申を主な資料としてきた、このことが種々の難点を生じているなどという考え方を示しているが、しかし、同和对策審議会答申は、ご存じのとおり同和問題の根本的認識について明らかにしたもので、啓発活動の抜本的改善についても、同和对策審議会答申の趣旨を十分踏まえ検討されるべきであろうと思っておりますが、いかがですか。

また、同和对策審議会答申に明示されているように、国の責務として受けとめ、啓発活動における国の役割を明確にした上で、みずから行う啓発の抜本的改善案を作成するとともに、地方公共団体が行う啓発事業にも強力な財政的援助を図るべきであるにもかかわらず、今回一部伝えられているような国の外郭団体として公益法人をつくり、管理運営を図ろうという発想は、全く理解に苦しむところでありますが、市長の所感をお伺いいた

します。

次に、今日なお深刻な部落差別の実態や差別事件の状況を正確に把握していないことが挙げられますが、啓発推進指針は、部落差別の現状について、「1つには、同和地区と一般地区との格差は相当程度是正された。2つ目には、同和地区の実態が大幅に改善されて実態の劣悪性が差別的偏見を生むという一般的状況がなくなっている。3つ目に、地区内外の通婚は、三十歳未満では約6割と差別している人が少なく、若い人の中では既に少数者」等の認識を示しているが、しかし、環境改善の面では一定の前進をみているものの、問題の本質にかかわる就労、社会意識の分野においては、今なお解決すべき問題が山積しているのは、現実の姿であろうと思います。また、結婚問題にしても、指針にあるような状況では全くなく、結婚に至る家庭や親族との関係を見れば、そのほとんどが厳しい差別の中にあることは明確な事実であるが、いかがですか。

次に、今日存在している部落差別の責任を被差別の側に転嫁し、同和問題の本質が全く理解されていないのがこの指針であり、指針の中には、1つには、「社会のルールを守って努力する同和関係者は、一般国民の信頼を得、心理的差別解消に大きく寄与する」等の記述があるが、これは差別の原因を同和地区住民のあり方に求めているもので、被差別者の置かれている立場や状況への認識が大きく欠落しており、同和問題の本質についての理解に多大の疑問を感じるころですが、また2つ目には、同和地区住民の自立精神の涵養が、同和地区住民への差別意識解消と並列的に出されているが、これは次元の異なる問題であり、同和地区住民の自立促進には諸条件整備が先決であり、この点については、今日に至るも多くの課題を残しているのが実態であり、このことを看過して2つを論ずることは、差別の実態をあいまいにすることと思いますが、いかがですか。

次に、差別事件が生じた場合、その処理の仕方について極めて不十分と判断せざるを得ないわけですが、指針は、人権擁護行政機関にゆだねるこ

とが当然としているが、現実には起こっている差別事件に対して人権擁護行政機関が有効に機能しているケースは皆無に等しい状況の中で、被差別者が行政的、司法的に救済されることが保障されるとは、到底考えられないわけでございます。したがって、もし指針のとおり進めるならば、何よりも国がその前提となる人権擁護機関の充実と、体制強化について抜本的に改善を図るためにその具体策を示す責任があるのではないかと思います。

現に同対審がその中に、被差別の側の救済のために人権擁護局の強化を提言しておるわけでございますが、一向にその動きは生まれていない現状であります。こうした現状の中で差別事件が発生したとき、人権擁護機関に処理を任せて被差別の側の人権が十分救済保障されるのか、疑問を抱かざるを得ません。

以上、啓発推進指針の問題について、支持関係の我が党の見解も含めて申し上げましたが、今後の県の指導の見通しと、本市の見解と実態に対する考え方について、お尋ねをいたします。明確な答弁をお願い申し上げます。

次に、2点目の63年度予算編成について2点ほどお伺いをする予定をいたしましたけれども、時間の関係で1点目の交付税の特例減額については省略をいたしまして、2点目の国保制度の改悪についてであります。大蔵、自治、厚生3省による「国保問題検討会」が設立され、同制度に対する検討がなされているさなか、既にご存じのとおり10月28日、厚生省より国保制度の課題と改革の基本的考え方が示されましたが、これは、1つには福祉医療制度の創設、2つには地域差調整システムの導入であり、3つには老人保健医療費拠出金に対する国庫負担率の見直しによる、総額2,200億円の国庫負担減らしであり、地方自治体に肩代わりをさせようというもので、制度の改革に名を借りた地方財政への負担転嫁以外の何物でもないと思います。

これについて、既に地方6団体は11月9日付で反対決議を行っている

ころであります。本市の態度とこの影響についてお伺いし、第1回目の質問を終わります。

○議長（橋本増蔵君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 第1点につきまして、私からお答えを申し上げます。具体的に個々にお答えをするということではなくて、総合的に私の考え方を申し上げてお答えといたしたいので、ご了解を賜りたいと思います。

まず、ご質問の「地域改善対策啓発推進指針」につきましては、総務庁地域改善対策室長から各都道府県の知事あてに通知をされたようであります。三重県としては、この指針が県内の実情に合っていないということで、県下の市町村にはまだ配付をされていない現状であります。三重県では、そこで県内の実情に見合った県独自の啓発指針を現在策定中でございまして、これがまとまった段階で市町村へ配付をするという意向でございまして、

なお、この指針をめぐるしまして、各地でかなり議論が沸騰いたしておりますが、市長会としては、やはりこの指針について総務庁の方に陳情をいたしております。

それによりますと、市長会の同和対策専門委員会で十分検討がなされまして、この検討結果は、やはりお話のありましたように同和対策審議会答申の精神を尊重して、同和地区住民が置かれている立場と状況の的確な認識に立って、実情に沿うような見直しを行ってくれと。あるいは同和問題の解決を図るための重要な方針等の策定に当たっては、国の責務を明確にしてほしいというようなことをまとめて提案をいたしております。私もこれはもっともなことではないかというふうに思っております。

そこで、本市では同和問題の解決は、市政の中の重要な柱の一つということで位置づけておまして、同対審の精神に沿いまして今日まで努力をまいりましたし、さらに特別措置法に基づきまして積極的に事業並び

に啓発活動を推進をしてきたところでございます。この点については、議員の皆様方や市民の皆さん、あるいは関係者の方々のご理解、ご協力をいただきながら今日までやってまいりまして、かなり物理的な環境面というものについては、その改善について一定の成果が上がったものというふうに考えております。

しかしながら、ソフト面におきまして周辺地域と比べてみますと、まだ若干高等学校への進学率に格差がありますとか、あるいは不安定就労者の割合が多いとか、さらには生活保護受給者の割合も高いなどというような現状があるわけでございますし、さらに差別事件、特に精神的な差別ということについてはまだまだということで、依然として厳しい状況に置かれているのではないかと、かような現状認識に私は立っておるわけでございます。森真寿朗議員から最初にお断りがございましたが、同和地区というものに対する対応として、実態に即した対応をせよということでございまして、私はまさにそのとおりでないかというふうに考えておるのでございます。

したがいまして、啓発活動につきましては、昭和49年に「四日市市同和教育基本方針」というものを策定いたしまして、推進をしてきたところでございますが、この基本方針をベースにいたしまして長期計画をつくったわけございまして、第四次基本計画をもとに啓発事業を進めてまいっておるところでございます。さらに、同和教育推進努力事項を毎年策定をしながら、今日に至っておるということでございます。

したがいまして、本市としては、あくまでも本市の地域性を十分に踏まえまして、これまでの実績の上に立って同対審の精神を尊重しつつ、啓発施策の一層の充実に努めてまいるといふふうに考えておるところでございます。

国の方に働きかけるべきことは、きちんと国の方に市長会等を通じて働きかけてまいりたいと思っておる次第でございますので、さようご承知を

賜りまして、今後ともご協力、ご指導賜りますことをお願い申し上げておきたいと思ひます。

○議長（橋本増蔵君） 福祉部長。

〔福祉部長（田中昌治君）登壇〕

○福祉部長（田中昌治君） 国保制度の改革についてお答えをいたします。

福祉医療制度を中心といたします厚生省の改革案は、現在厚生省の国保問題懇談会で検討中でありまして、近くまた開催されると聞いております。まだこれといった案に固まっておるわけではございません。

地方6団体で構成する「地方自治確立対策協議会」におきましては、厚生省の現在の改革案は、63年度国家予算のつじつま合わせ、単なる地方への負担転嫁を行うにすぎないものであるとして、反対を決議しているところでございます。

地方自治確立対策協議会の基本的な考えといたしましては、国保制度につきましても、その安定運営を確保するため、医療費の適正化を強力に推進するとともに、今後全体の医療保険制度の一元化の中で幅広く基本的な検討を行うことを強く要望しておるところでありまして、本市の考え方も同様でございます。

○議長（橋本増蔵君） 森 真寿朗君。

〔森 真寿朗君登壇〕

○森 真寿朗君 まず市長の答弁の中で、この同対審の精神を尊重すると、こういう基本になるものの明確な答弁をいただきましたので、私は了としたしたいと思います。

次に、三重県においては、県独自の地域にマッチをした、そういったまどめをして市町村におろすと、こういうことでございます。私は実は、四日市市は三重県最大の都市でありますから、市長のご意見も尊重されようと思ひますので、その中でひとつ当市の同和の実態、これを十分反映するように意見具申をしていただきたい、こう要望を申し上げておきたいと思

います。

それから実は、私いつも思うんですがございますけれども、特にまだまだ本地域には社会認識というものをさらに啓発をして進めていかなきゃならぬと考えております。

と申し上げますのは、結婚問題について、私も中に入って本当に苦勞をした経験がございますので、こういった啓発運動については、さらに強力に取り組んでいただくようお願いを申し上げておきます。

次に、先ほど健保の関係で答弁をいただきました。そのとおりに本市の関係部長は認識をされておると、こういうことで了解をいたします。

しかし、けさほども実は国民健康保険料の納入の問題について、また総務庁が、現在の自治体の状況について調査し、そしていろいろ実態があらうかと思ひますけれども、完全に徴収をするように強力な指示をおろすと、こういうことでございます。すべて私どもの地方自治体にそういった責任転嫁をしてきておる今日でございますから、ひとつこの点についても、市長から市長会の中で国に対してこのことの防止をする強硬な意見をお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（橋本増蔵君） 暫時、休憩いたします。

午前11時41分休憩

午後1時1分再開

○副議長（田中基介君） 橋本議長に代わりまして議長の職務を行いますので、よろしく願いいたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

宇野長好君。

〔宇野長好君登壇〕

○宇野長好君 通告に従いましていろいろお尋ねいたします。

私は、皆さんもご存じのように、議員になるまでは、政治とか行政には

縁のない仕事をいたしておりましたので、ただいまは皆様のご指導をいただき、勉強の真っ最中というところであります。今日お尋ねする問題は小さい問題ばかりでございますが、よろしくご答弁くださいますよう、前もってお願い申し上げます。

・初めに、老人福祉問題についてお尋ねいたします。

高齢化社会が深まるにつれ、いろいろの問題が起こってまいります。ただいま検討中の新しい基本構想の中にも、高齢化社会の福祉問題について、いろいろの面から努力していくことが明記されておりますので、漸次充実されていくことであろうことに、強い関心を持っているものであります。しかし、その充実を待つまでもなく、今日でもいろいろの問題が生じております。動けなくなったから小山田病院に入れてほしいとか、坂部の陽光苑に入れてほしいとか、それにはどのくらいの金がかかるのか、付き添いはどうしたらいいのか、いろいろの細かい問題を私たちに聞いてまいります。

そこで、一つの提案をいたしたいのです。こうした市民の皆さんが抱いておられる問題について、市民の聞いてくることを相談に乗るための老人問題相談所を1階のわかりやすい場所に置いてみるとか、また各地区市民センターの職員に福祉部からの情報を整理して教育し、説明できるようにしてはと思いますが、いかがでしょうか。

この間本を読んでいましたら、90歳の老人のつぶやきがありました。「マル優廃止だ、老健法改正だと、老人に味方することは何一つないような気がする。私のわずかな年金とばあさんの障害年金でどうやら生き長らえているんだ。ばあさんの世話はこの90歳のじいさんがやっているんだ、食事から洗濯まで。1日でも早くあの世に行きたいとばあさんが言うが」という話であります。こんな嘆きの言葉が出ないよう施策をめぐらしてほしいということもつけ加えておきますが、果たして今後四日市において、施設至上主義でいくのか、在宅主義で進められようとするのか、あわせてお

尋ねしておきます。

次に、電波障害でテレビが見えなくなるという問題についてお尋ねいたします。

ご存じのとおり、川越町に中部電力川越火力発電所が建設中ですが、私の住んでいる住吉町はじめ天カ須賀地区、富田一色地区、松原地区、そして東富田地区の一部が、電波障害で画面が波を打って、きれいに見えないのであります。先月13日、天カ須賀地区で私たちの会派は、地区の皆さんに100人ほどお集まりいただき、「あすの四日市を考える」というシンポジウムを開きました。この席でこの問題が激しい口調で出てまいりました。市の方で早く処理するようにしてほしいということまで出てまいりました。この電波障害は、十何年か前に松原地区で中電の鉄塔が建ったときに初めて問題が起きてまいりました。テレビのアンテナを高くするとかで処理しようとしたのですが、これだけで解決できず、共聴アンテナを立て、やっと解決いたしました。この先例がありましたので、近鉄線の高架による電波障害も、この例にならって解決したということでもあります。その後、ビルの建つたびにこの問題が起きております。この辺の事情は環境部でも十分おわかりのことと思います。それにもかかわらず、なぜこれに対応するセクションがないのかということが一つの問題であります。テレビは今日、娯楽の一部でなく、生活の一断面といった様があり、今日の生活と切っても離れない大切な存在であります。たとえ1日1夜でもテレビが見られなくなれば、どの家庭でも何か欠けたような思いがする今日であります。

電波障害の原因は、専門家でない私には十分わかりませんが、地区に気配りのあるある会社では、建物を建てる前に、この電波障害の起こることを予測して、共聴アンテナを用意しながら、住民と折衝しているのであります。無論それへの補償も提示して、理解を求めているのであります。今回の電波障害も、中部電力という大会社で、今まで各地で火力発電所を建設しているので、初めから電波障害は予測できたはずなのに、地元

に説明も行わず、地元が騒ぎ出して初めて行動したということです。

参考までに、経過を少し説明します。本年4月初めごろより各家庭の画面が波を打つようになり、中電に連絡する。5月7日、中電川越火力の建設に伴う障害であることが判明。5月13日、天カ須賀地区家庭の一部をテスト。同じく20日、天カ須賀地区の一部だけだと中電より報告があり、実際の障害と余りにも実情が異なっておりました。5月29日、公会堂で初めて会社側の建設に伴う障害の対応方法の説明を受けました。地区としては共聴アンテナを希望し申し入れる。8月26日、中電より補修の説明を受ける。各家庭のアンテナの取り替えは、一時的でも画像を直す目的と説明を受ける。ケーブル工事（共同受信工事）、家屋関係は、9月末より12月中旬に完成する。以上が、中電から地区に対しての経過であります。

現在、天カ須賀地区、松原地区で一部補修が終わっているところもあります。4月に電波障害が起きてから、中電の地区に対する対処に誠意が感じられません。地区からの申し入れがなければ何もしないとは、地区の住民も、公共性、必要性を認め、協力はしていますが、建設中のトラブルにこのような対処の仕方だと、中部電力川越火力発電所が操業されますと、今後のことが心配で仕方がありません。

余談になりましたが、今日ではテレビは生活必需品であります。都市が年々近代化していくことは、申し上げるまでもありません。それにつれて、より高層の建築物が次々と建てられていく現状を見たとき、電波障害の問題が発生してくることは当然であります。市の環境部、公害対策課に、この電波障害の相談所を設けることは当然のことと考えているのであります。

なお、この問題をチェックする立場で、建築指導課でも設立者と話し合いの事項を協議できるようにすべきと考えているのであります。理事者側のお考えを賜りたく存じます。

次は、土地開発基金の問題であります。

昭和61年度の運用状況を見ますと、ほとんど利用されていないというこ

とであります。こんなに利用されていないのであったら、開発公社と合併して利用を考えた方がよいのではないかと思います。私はなぜこんな基金が設けられたかはわかりませんが、多分開発公社のできるまでの措置でなかったかと考えているのであります。理事者側のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、今年の9月26日に豪雨がありました。この日は、くしくも昭和34年に伊勢湾台風のあった日であります。市の中心部、西新地周辺は、またしても床下浸水の状況であります。聞くところによりますと、数年前にも豪雨のため床下浸水があったので、市の中心部がこんなことでは市の面目にかかわることだと、非難の声が大きかったのであります。下水道部ではいろいろ考えて、三滝通りに排水ポンプを設置してその対策を練ったのでありますが、またしても浸水騒ぎでありました。そのときの雨量が55.5mmという予想外の雨量で、建設省の基準を超した雨だからやむを得ないということでありました。しかし、やむを得ないという市側の言葉が被害者に通じることでしょうか。基準がどうあろうと、雨量がどんな雨量であろうとも、水が家屋に入ってこなければいいのではないのでしょうか。今後この問題にどう対応していくのか、お考えをお伺いいたします。

次に、学校給食に関連してお伺いいたします。

この間新聞を見ておりましたら、内部東小学校の子供たちが、「裏山給食」と名づけて、学校のそばの丘の上に登って給食を食べたという写真と記事が出ていました。このユニークな給食に感心いたしておりましたら、教育委員会の「給食だより」に、また中部西小学校の子供たちが、全校の子供を縦割りに編成して、1年生から6年生までの子供たちが一緒に食べられるように工夫した「ふれあいランチタイム」、また三浜小学校では、学校の中庭で円形テーブルと丸太のいすで、各クラス順に食べる「ランチガーデン給食」と名づけていますということが書いてありました。それで私は、教育委員会へこの辺の事情を聞きましたら、この給食の指導には、

みんなの栄養士が工夫したり、協力してくれる上に、指導主事を学校教育課に1名配置して努力しているのだということがわかりました。ご存じのように、国から、県から、市町村に至るまで、行政の進め方は縦割りであります。横との関連は比較的少ないので、縄張り争いまで起こるのです。この教育委員会のとった措置はいい着眼点だと思うので、市政全般にわたってもこんな措置が考えられるように思いますので、ぜひご検討をお願いしたいのであります。お考えがあれば、ご答弁をお願いいたします。

少し横道へそれるようですが、給食に関連いたしまして、ごみの問題を少しお尋ねいたします。ごみといいますが、学校のごみでございませう。学校で処理できないごみであります。大きなブロックの破片、石ころ、大きな材木、プラスチック、瓶など、それに焼却場でできた灰、こんな粗大ごみは現在学校では、PTAをお願いして、南部埋立処分場へ運んでいるということであります。PTAでは、なぜこんなことまで私たちがやらなければならないのかと、疑問を投げ出す人もおります。校長会とか教頭会では、いつもこの問題の解決に苦しんでいるということを知りました。10年ぐらい前までは、学校所在の地区担当のごみ集めの人が集めてくれたそうですが、清掃人夫の減少でここまで手が回らなくなったという話であります。いずれにしても、この問題は教育委員会で処理しなくてはならぬものであらうと考えます。そのためのトラックを1台教育委員会が用意するとか、学校がトラックを雇う費用を計上するとかしなければならぬものを、教育委員会は知って知らぬ顔をしているから学校が困り、こんなことで校長や教頭が頭を悩ましては、立派な教育ができないだらうと思われませう。教育長のお考えをお聞きいたします。

○副議長（田中基介君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お尋ねの第1点、老人福祉について私からお答えを申し上げます。

現在1階に市民相談室がございまして、老人問題をはじめいろいろな市政上の問題について、市民の方々のご相談をお受けしておるという状況であります。ご承知のように、あるいはご指摘のありましたように、老人問題は、個別的ニーズが非常に多様化いたしておりまして、あるいはまた緊急に対応しなければならない、こういうケースが間々あるわけがございまして、現在では、福祉課で受け付けさせていただいている数が年々非常に増えてきている、これが実情でございませう。

そこで、ご提案の件につきましては、実は今度建設を予定いたしておられます合同会館の中で、福祉相談業務を充実しようということと考えておる段階でございまして、それができるまでは、老人問題についてはできるだけ福祉課の方で対応させていただきたい、かように思っておる次第でございませう。

次に、老人問題に対します、地区市民センターの職員といわず、先ほどちょっとご指摘がありました縦割り云々とかいうことではあります。全市職員が的確にやっぱりお年寄り問題に対応できるように、受け付けた場合に、すぐそれぞれの部局に連絡して、処理ができるようにしていかなければならないということではございませうので、福祉問題に対します資料を配付したり、あるいは情報を提供したりして、特に地区市民センターの職員の方々には勉強をしてもらっておるところでございませう。今後は、こういった問題を含めまして、さらに研修を強化して、資質の向上に努めてまいりたいと思っておるところでございませう。

最後に、施設至上主義でいくのか、在宅主義かというご質問がございませうけれども、老人問題というのは二者択一で考えるわけにはまいらぬ。施設も充実しなければなりませんけれども、それですべて解決できるというところまで持っていこうと思うと、大変なことになる。お年寄りの数を考えただけでも大変な数になると思ひますし、さらに今日の家庭状況等を考えますと、施設も充実しなければならぬし、一方で在宅お年寄りの施策

というものを充実していかなければならない、こういうことでございまして、きめ細かい総合的な老人福祉施策というものが必要ではないかと。いわゆる施設と在宅福祉を、車の両輪のごとく考えて、今後取り扱いをしていかなければならないというふうに考えておるわけでございまして、そういう意味で、両面にわたって、さらに来年度以降充実のための施策を講じてまいりたいと、かように考えておる次第でございますので、この上ともご理解をいただき、さらにお気づきの点についてご指導賜ればありがたいと思うところでございます。

以上、第1点について私からお答えし、以降の点については関係部長の方からお答えさせていただきます。

○副議長（田中基介君） 環境部長。

〔環境部長（鶴飼 滋君）登壇〕

○環境部長（鶴飼 滋君） 第2点の電波障害についてお答えを申し上げます。

先ほど宇野議員の方からもお話がございましたように、中部電力の川越火力発電所の建設に起因いたしますテレビの電波障害の問題についてでございますが、ご承知のとおり、発電所の建設工事が既に200mの高層煙突を含めまして、電波障害の原因となる建築物がほぼ完成いたしましたわけでございますので、被害が及んでおります範囲は、これ以上拡大はない、このように考えているところでございます。

なお、今回の発電所の建設に伴う被害の影響でございますけれども、富州原、富田の一部を含めまして、約3,700戸に影響が及んでいるわけでございます。ご指摘がございましたとおり、現在まで会社側と地域住民の方々との間での連絡調整が、必ずしも十分に行われていなかった部分があるわけでございまして、地域住民の方々に大変ご迷惑をおかけいたしましたわけでございます。現在中部電力では、天カ須賀、松原の両地区につきましては、共聴アンテナ設置工事をほぼ完了いたしておるわけでございますが、

その他の地域につきましても、現在中電側といたしましては、共聴アンテナで対応ができるように、その準備が進められているところでございます。

市といたしましては、こうした状況を踏まえまして、現在まで中部電力に対しまして文書で指示するなど、地域住民の方々とは連携を図りながら、一日も早くこれが対応についてできるように、今日まで指導してまいったところでございます。先ほどもお話がありまして、今後とも電波障害という問題は当然発生していくわけでございますから、したがって市といたしましては、今後ともそういったことについての調整に積極的に努力をしてみたい、このように考えておるところでございます。

なお、ご指摘の趣旨につきましては、現在関係部局で検討をいたしておるところでございますので、ご理解を賜りまして、答弁にかえさせていただきます。

○副議長（田中基介君） 片岡助役。

〔助役（片岡一三君）登壇〕

○助役（片岡一三君） ご質問の第3点、土地開発基金についてと、第5点目の学校給食に関連してを私の方からお答えさせていただきたいと思えます。

土地開発基金につきましては、土地開発公社と性格が大体同じようなものだから、一本化したらどうだというご意見でございますが、公共用地を取得するに当たっての制度面について若干ご説明をまず申し上げたいと存じます。

ご承知のように、昭和40年代に入りましてから、急速な都市化の進展と、それから地価の高騰によりまして、公共用地の取得が大変難しくなってきました。さらには、公共事業を計画的、効率的に執行するためには、事前に土地の手当てをしておかなければならない、こういうことから、昭和40年前は、すべて用地取得というのは、単年度予算で措置をされておったところでございますが、昭和42年度に入りまして国の方が、やはり地方公共団体

の公共用地の先行取得が必要である、先行取得を促進させよう、こういうことで、公共用地先行取得事業債というのが地方債制度の中で新設されたわけでございます。各地方公共団体は、この事業債によりまして用地の先行取得をしてきた、これがまず1つ。

それから、従来から自治法に基づいて基金制度を設けることが認められておったわけでございますが、44年度、45年度に入りまして、各自治体で土地開発基金というのを発足させております。これはどうしてかと申し上げますと、44年度、45年度から国の方で、地方交付税の算定にこの土地開発基金費がカウントされた、こういうことから、各地方自治体で公共用地の先行取得のための土地開発基金制度を発足させた、こういうことでございます。それでこの基金制度は、ご承知のように、一定額の基金によって土地を取得し、必要に応じて一般会計等によって買い戻す、こういう制度でございまして、本市も、昭和44年12月に四日市市土地開発基金を設置いたしているところでございます。

その後、さらに国におきましては、これまでのこれらの財源措置、制度では到底土地需要に対処し切れないということから、地方公共団体に替わって土地の先行取得を行うことができるいわゆる土地開発公社の創設と、公有地を積極的に拡大を図る、こういったことを目的とした、要するに公拡法という法律ですが、法律が制定されまして、これは47年でございます、この公拡法を受けて、各自治体で土地開発公社を創設された。私どもの方は、昭和48年に現在の四日市市土地開発公社を設立いたしまして、以降、市に替わって公共用地の取得を行っておると、こういうところでございます。

そこで、ご指摘のように、公共用地の先行取得ということだけを考えれば、おっしゃるように一本化してもまあまあいいじゃないかという気はしますが、ただこの土地開発基金というのは、基金の資金で土地を取得すること以外に、この基金を他の会計へ貸し付けることができる。例え

ば、特別会計であるとか、土地開発公社でありますとか、その他の公社へ貸し付けることができる。いわゆる資金運用が可能である点が、若干この性格上特別なものかと思いますが、さらにこの基金を活用して、小規模な用地の確保、また緊急性の高いものには非常に適しているんじゃないか、こういうふうに考えております。

そこで、取得すべき土地の形態とか利用目的、緊急性等を考えて、この土地開発公社と基金の双方を効率的に活用を図っていくべきだろうと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

なお、現在の土地開発基金の状況について簡単に申し上げますと、現在5億4,000万円の定額基金として管理運用しておりまして、その運用状況は、現在の消防庁舎の敷地、元検察庁の跡地、西橋北小学校等の用地取得、それから西浦土地区画整理事業の換地の精算金に運用をいたしてございまして、昭和61年度末運用状況は、現金で3億2,307万4,299円、貸付金が1億2,544万円、土地が9,148万5,701円、合計5億4,000万円となっております。第3点につきましては、以上のとおりでございます。

続いて、学校給食に関連してでございますが、行政の縦割りの弊害につきましては、ご承知のように、国、県を問わずその弊害について久しく言われているところでございまして、ただいまは、学校側の例を挙げられまして、学校給食についていろいろ工夫を凝らしているが、市政全般についてもひとつ創意工夫して取り入れたらどうかというご意見でございまして、大変貴重なご意見でございますので、今後参考にさせていただきたいと思っております。

ただ、若干現在本市の行政組織と執行体制について申し上げますと、現状どうしても国、県との関係で、組織は縦割りにならざるを得ないということでございますが、私どもといたしましては、59年4月に市政全般の総合調整機能を図るための調整監を設置いたしますとともに、翌60年4月、

行政組織の横糸機能として、合理的で創意工夫に富んだ執務体制を確立するために、いろんなプロジェクトチームの設置に関する規則を制定して、これに基づきまして現在も5つ、6つあるわけですが、大学設立推進プロジェクトチームであるとか、5つほどございますが、これによりまして、縦割りでは対応が困難な分野に対処する体制として取り組んでいるところでございますし、さらに総合調整を図る場として、三役会とか部長会とか政策会議であるとか調整会議というものをつくっております、横の連携に努めているところでございますが、今後とも私どもといたしましては、行政に機動性を持たせるようさらに工夫を凝らしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくご指導をお願いいたします。

○副議長（田中基介君） 下水道部長。

〔下水道部長（前川鉦一君）登壇〕

○下水道部長（前川鉦一君） ご質問のございました西新地周辺の浸水対策につきましてお答えを申し上げます。

旧市街地を中心といたします区域の下水道計画につきましては、戦後戦災復興事業の進展に伴いまして、昭和29年に三滝川と阿瀬知川に挟まれた区域を、雨水、汚水を1本のパイプで排水いたします合流式下水道といたしまして計画が立てられたものでございます。この計画は、ほぼ中央通りを境にしまして、北側を納屋排水区、そして南側を阿瀬知排水区に分け、両排水区ともそれぞれ東西に2本の幹線パイプを配しまして、下流部の納屋ポンプ場、それに阿瀬知ポンプ場の2カ所でポンプにより強制排水を行うといったもので、納屋排水区につきましては昭和45年に、また阿瀬知排水区につきましては昭和50年におおむね工事を完了いたしているものでございます。納屋、阿瀬知両排水区とも、排水能力は、現在も国の指導基準でございます時間降雨50mmに対して、排水可能な規模、能力に合わせ、計画されているものでございます。

しかしながら、ご指摘の西新地周辺は、背後地の都市化が進みまして、最近では、これまで遊水池の役割を果たしておりました農地がほとんどなくなってまいりました。また、その上、道路等の舗装化、あるいはまた近代的なビルの建設、こういったことによりまして、雨水の地下への浸透が大幅に減少してまいりましたため、短時間の集中豪雨によりまして、たびたびポンプ能力を上回る、こういった状況が起きてまいりまして、浸水を引き起こしておるといった状況になっておるのが実情でございます。したがって、この応急的な措置といたしまして、三滝通りの下に2カ所の地下ポンプをつくりまして、500mmポンプ4台を設けますとともに、納屋ポンプ場に500mmポンプ2台、阿瀬知ポンプ場に800mmポンプ1台を増設いたしまして、浸水地域の解消に努力をいたしているところでございますが、去る9月25日の記録的な豪雨によりまして、再び浸水被害が生じたことは、まことに遺憾に存じております。今回の雨は、時間雨量としましては、昭和41年以来4番目という豪雨でございまして、中消防署では、時間最大降雨76.5mmといった記録が残っておるわけでございます。

ご承知のように本市は、海岸線の低地帯に町並みが発展いたしてまいりましたため、一たん雨が降ってまいりますと、ポンプによる強制排水に頼らざるを得ないと、こういった事情から、現在都市下水路事業もあわせまして、市民の生命・財産を守る雨水対策には最重点を置きまして、下水道事業の推進を図っているところでございます。したがって、本市の雨水排水整備率は現在43%と、全国平均の36%を上回ってはおりますが、市内にはまだまだ早急に整備を急がなければならない地域が数多く残されておるのも事実でございます。しかしながら、西新地周辺は、お話にもございましたように、四日市の顔ともなる都心部でもございますので、より強い豪雨にも耐えるような施設に見直しを行っていく必要があると考えておるわけでございます。このため、排水区域全域にわたります抜本的な見直しを行っていく必要があると考えておるわけでございますが、これには巨

額の建設費と長期の建設年次を必要といたしますので、当面の対策としては、特に浸水被害の著しい区域を重点に、短期間で事業効果の出る対策をできるだけ早く講じてまいらなければならないと考えておりますので、本年度内に国、県との協議を進めまして、詰めが終わり次第、調査費の計上を図ってまいりたいと考えておるわけでございますので、よろしくご理解を賜りたいと存じます。

○副議長（田中基介君） 教育長。

〔教育長（岡田久江君）登壇〕

○教育長（岡田久江君） 学校給食に関連しまして、最後にいただきましたごみの問題についてお答えをいたします。

その前に、各学校が工夫して、縦割り、横割り、いろいろやりながら給食を工夫しておるところにつきましてお褒めいただきましたんですが、今後ともそういうようなことがきめ細かく続けていかれるように指導したいと思っております。

ごみの問題でございますが、実は私の町内も同じようだと思うんですけども、粗大ごみと再生できるごみとが、隔週に自治会の指定した場所で集めていただくようになっているわけでございますが、学校なども、横割りといえますか、大量の場合はまた別でございますが、少量の場合、ボックスが割れたり、あるいは瓶が割れたりいたしましたときは、その地域の所属しておる学校の自治会の方へご連絡をいただいて、それぞれコミュニケーションで、少しの場合だったらお願いできるかなと思っております。

ただし、大きなごみ、大量の場合ですと、それぞれクリーン作戦もございますし、コミュニケーションを私の方もとりまして、学校から清掃の方へお願いして、とっていただけるようにしたいなと思っております。

いずれにしても、やはり地域の学校でございますので、その点は、学校と地域とPTAの方とがよく連絡を取っていただけたらなと思っております。

それからまた、「暮らしとごみ」という、教育委員会から出しているものがございまして、大体4年生でいろいろなごみの処理の仕方とか、そういうことを授業でやっておりますので、そういう点ももう少し徹底していきたいと思っております。

また、PTAの方に、地区によりましては、材木なんかの切り倒していただいたものなんかを処理していただいているところもあるようでございますが、そういう多量に出た場合は、学校の方とよく連携をとりまして、横の連絡でまたお願いしたいなと思っております。

○副議長（田中基介君） 宇野長好君。

〔宇野長好君登壇〕

○宇野長好君 ご答弁いただきまして、ありがとうございました。

一つ一つは小さいんですけども、いずれも重要な問題ということで確認をし、お願いしたわけでございます。先ほどのご答弁、考え方においては、私の問題提起と余り隔たりがないので、今後の行政遂行に期待を申し上げながら終わらせていただきたいと思います。

○副議長（田中基介君） 暫時、休憩いたします。

午後1時44分休憩

午後1時56分再開

○副議長（田中基介君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

堀内弘士君。

〔堀内弘士君登壇〕

○堀内弘士君 通告の順に従い質問をいたします。

まず第1点目は、国民健康保険の今後についてお尋ねをいたします。

この問題については、午前中の質問の中で森真寿朗議員からも出されておりましたが、私は少し内容に触れてみたいと思っております。

現在、国民健康保険の加入者は、本市人口の約30%と聞き及んでおりま

す。数字的に見れば少数のようではありますが、約8万人がこれに加入しているわけであり。また加入者の内容を見れば、ほとんどが退職者、または現在収入の少ない人たちが大半を占めております。さらに加入者の年齢は、日増しに高齢化の一途をたどっておる現状であります。

また、保険料の仕組みを調べてみますと、固定資産税額の17%の負担を求めている。大都市においては、このような項目は入れられておりません。先般設けられました老人保健医療制度により、70歳以上の老人はその適用を受けることになりましたが、その年齢に達するまでの加入者に対する、もちろんこの年齢層が医療費を一番たくさん使う年齢層であるということはいくぶん理解できるわけではあります。保険料の中でも最も高い保険料を支払っているこれらの人たちに対して何か優遇の措置はないものかと、相談を持ち込まれるたびに、頭を痛める昨今であります。

そこでお尋ねしたいのは、財政面において、国が予算的に地方に肩代わりを押しつけてきているこの現状に対して、これをはね返す資料はどこにも見当たらないのかということでもあります。都道府県と市町村の負担を繰り入れる福祉医療制度の創設、及び地域調整システムを盛り込んだ国保制度改革案には、全国市町村議長会及び地方自治体の長におかれても反対表明を決議して、要望運動に入っておられるようではありますが、従来からの国庫負担の維持について、各都市が結束してこれに対処するよき方策を考えていただきたいと念願する次第であります。

けさの新聞においても、その徴収の取り扱いについていろいろ報道されております。これらについては、当然なすべき措置をしていただかなければならないと思いますが、まだまだ国保のこの問題については、その取り扱いがますます厳しくなってくると考えますが、4方式の保険料率の検討を含めて、本市の今後に対して何か腹案があれば、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

質問の第2は、工事の請負契約についてであります。

市の発注する工事は、大小さまざまであり、その都度調達契約課において契約が結ばれておるわけではあります。ここで私が申し上げたいのは、億単位の大工事ではなく、各地域の中小単位の工事についてであります。

調達契約の段階において、現場担当部門の意見をどこまで聞き入れておられるのか、疑問に思われる点が時々見受けられます。少なくとも500万円以上の工事については、工事請負契約の際、担当部門から審査会に委員を派遣しておられるわけですから、問題点の指摘は形式的でなく、十分行っていただきたいと考えるわけではあります。それ以下の工事についても同様のことが言えるのではないかと思います。

問題点はいろいろあるかと思われしますが、まず目立つものは、工事の遅延、技術的に素人目に見てもわかる粗雑な工事、地元の迷惑は一向に省みず、工期があるからといって、いつまでも交通遮断をしたまま工事を中断しているものと、特に年末年始の多忙な時期には、その地元に与える影響は大であります。その原因の一つとして、工事の発注が秋以降にまとめて出されることも、大いに関係があるかと思われします。

現場担当部課の職員の方々は、連日汗を流して大変ご苦労ではあります。広い範囲の小さな工事については、どうしても目の行き届かない点が多いと考えます。今後とも書類または見積もり価格だけの審査、契約でなく、平素から現場の意見を十分にくみ上げた契約行為を要望するものであります。

それがためには、契約担当課にも技術的に堪能なスタッフを導入していただいて、現場の実情を十分チェックして、平素から把握のできる体制づくりを切に要望するものであります。これに関してどのような構想をもっておられるのか、意見をお伺いしておきます。

次は、幼稚園の4歳児の入園についてお尋ねいたします。

幼保の一元化がとなえられてから、相当の年月が経過いたしました。地方都市の中には義務教育に入らない幼稚園を、すべて私立に任せている

都市も出現するなどまちまちではありますが、児童福祉法に定められて市町村長の責任において義務づけられた保育に欠ける乳幼児の取り扱いと幼稚園児とを一元化するには、まだ論議が重ねられなければならないと思います。

本市においても、公立幼稚園の中に4歳児のクラスを増設されたことは、喜ばしいことと思っておりますが、最近4歳児の入園希望者が相当増えて、申込者が定数をオーバーした場合、全員を皆の前で抽選して、入園児を決定しておられます。選に漏れた児童たちは、親しかったお友達と別れ別れになって、涙をのんで私立の幼稚園へ親が通園させておられる姿をよく見かけます。私立の幼稚園の擁護も十分理解はできるわけではありますが、公立幼稚園の教室を遊ばせておいて、4歳児の抽選を行っているのはどうかと思われま

す。定数オーバーがたとえ二、三名の場合でも抽選を行わねばならないのかと、現場の園長さんにお尋ねをいたしましたところ、「教育委員会の指示ですので、私たちではどうにもなりません」との回答が返ってまいりました。経費の問題、職員の配置の関係等、いろいろ事情はあろうかと思われま

すが、余っている教室の有効利用にいま一考を加えていただきたいものと考えます。話は変わりますが、三重行政監察事務所は、本年8月、県下の保育所運営について、入所年齢制限をしておる運営の不備について、知事に指摘をしておりますが、現況のような幼稚園児の取り扱いについて、もし行政監察された場合、同じような指摘を受けるのではなかろうかと感じた次第であります。この点に関して何か今後に対してお考えがあれば、お聞かせを願いたいと存じます。

最後に、いじめ対策に必要な視点についてご提言を申し上げたいと思

います。学校で起きたいじめは、最近7カ月間に15万5,000件。教師の体罰は、

2,800件。文部省の行った初めての全国調査と言われますが、調査をした文部省ですら正確に実態をあらわしたのではないと認めているそうあります。もともとこれは学校からの報告を集めただけであり、いじめの定義がはっきりしていないからであります。体罰も教育委員会がその疑いを持った事例だけを調べた結果であり、実際には氷山の一角という見方が強いということのようでありま

す。いじめに苦しんでいる子供を救うために緊急な対策が必要なことは、申すまでもありません。問題は、いじめがだれにもわかる形で浮かび上がらないところにあるからだと思われま

す。「地獄だ」と書いて自殺をした東京の中野富士見中学校の鹿川裕史君にしても、この調査からこぼれ落ちていたと言われます。文部省の実態調査は、教育委員会を通じて報告を求めるのが通例のようでありま

すが、いじめと体罰についてこのような形の調査では不十分ではないかとも思われま

すし、それほど今のいじめにはよくわからないことが多くつきまとっているように思われます。我々が子供の時分の昔のいじめと違い、ブレーキを外したようにとめどもなくエスカレートをしております。いじめっ子が後でいじめられっ子に変わったり、その逆にいじめられっ子が高学年になってからいじめっ子に回ったりするのは、一体なぜか。成績や家庭環境、遊びといじめはどう関係しているのか。子供の発達の歪みがいじめになってあらわれてきているのか。この点私も理解ができかねます。だからいじめそのものを理解するために、さまざまな分野の専門家を集めた調査組織が学校の中に入る必要があると思

供に手を挙げないはずであるし、一方の手で体罰を加えながら、一方の手でいじめをなくすることはできないだろうと考えます。

また、体罰を受けた子供の8割は、反省するのではなく、反感を抱いているということも聞きました。文部省も体罰禁止を繰り返し指示しております。教師は社会の信頼を取り戻すためにも、「体罰はやらない」とまず決心をしてほしいものであります。そうすれば、子供の心が見えてくるのではなかろうかと私は考えます。

子供がのびのびと成長することを願わない大人は、一人もいないはずであります。また、規則で子供を押しつぶすようなあり方を見直す必要もあると考えます。受験競争や暗記中心のカリキュラムも、今の子供には発達歪みに関係してくるのではないかとも思われます。

以上、述べましたように、いじめの根は非常に深いものがあります。受験学習の結果、学力だけは高まったかもしれませんが、それで日本の教育の水準が高いと自己満足するような教育政策に対して、いじめが挑戦しているような気もいたします。最近、当市においても、後を絶たない学校のいじめ問題に関しては、教育長も日夜頭を痛めておられることと思ひ、私の体験並びに知り得た範囲においてご提言申し上げた次第ですが、専門家の立場で何かお考えのこと、または現在実施しておられることがあれば、お聞かせを願いたいと思います。

以上で第1回目の質問を終わらせていただきますが、答弁は要点を簡潔にお願いをしておきます。

○副議長（田中基介君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 第1点について私からお答えを申し上げます。

国民健康保険は、ご承知のとおり、あるいはご指摘のとおり、低所得者または高齢者の方々が多くなるという構造上の問題があるわけでありまして、そしてまた、他の医療保険制度と財政調整が図られましても、国庫負担率

の引き下げということが大きく影響をいたしまして、経営が苦しくなっているのが実情であります。

その中で、実は全国市長会では、今国が考えております国保制度の改正の問題につきまして、意見を6団体を通じて出しておりますが、それは、構造上の問題は当然国の責務であるということでございます。構造上の問題と申しますのは、老人保健に対する拠出金が年々増えてまいっております、四日市市の実例を申し上げますと、61年度で国保の医療費が全体として54億円ぐらい。それから拠出金が26億円もあるわけでございます。したがって、こういうことが経営の上で大きく影響を与えてきておる。こういった構造上の問題は、国の方で解決をすべき問題だということで、国に対して要請をいたしておるわけでございます。

また、年齢以外の原因で医療費が高くなっておると、異常に高い地域については、それぞれ地方で負担をしてもらうというような考え方があるようではありますが、それは一定の基準を設けまして、その基準より以上に医療費が高騰した地域については、それぞれの地域が県市で折半をすると、こういうようなことがあるわけですが、これに対しましても、その原因がいたずらに地域の実情というものも調べずに、ただ結果的に出てきた医療費の多寡でそういう判断をするということのないようにということで、国の方に対して、地方へ負担転嫁をしないようにということを強く申し入れておるところでございます。

以上のような関係で、国庫負担の切り下げをやるということに対しては、私どもは容認できないということで、国保連合会を通じたりいたしまして、関係団体と連絡をとりながら、強く政府の方に働きかけをしまっている所存でございます。

次に、資産割の課題でございますけれども、本市と同じように賦課しておりますのは、全国3,270保険者のうち3,031保険者でございます。所得割の補完的役割をもたしている、ということになっておりますが、幾

つかの都市の中では、土地の価格が非常に高くなってしまっておるということで、資産割を考えていないところがあるわけでございますが、当市におきましては、構成比の10%となっております、最高の限度額は保険料としては年に39万円と、こういうことになっております。こういった割り振りがいいのかどうか、今後課題として十分研究をしてみたいと思っておるところでございますので、なお皆さん方のお知恵も拝借をさせていただきますようお願いをいたす次第でございます。

以上で、第1点目について私の方からお答えをさせていただきます。

○副議長（田中基介君） 総務部長。

〔総務部長（田中 賢君）登壇〕

○総務部長（田中 賢君） 2点目の工事請負契約につきましてお答えを申し上げます。

それに先立ちまして、年末を控えまして各所で工事が行われておるわけでございますが、地元の住民の皆様方にいろいろとご迷惑をおかけいたしておるというふうに思っておりますが、この席をおかりいたしましておわびを申し上げますと同時に、今後業者に対しましては、地元関係者との調整につきまして強く指導をしてみたいと、このように考えておりますので、何とぞ工事の円滑な推進にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、調達契約課に現在経験のある担当スタッフを配置してはどうかというご提言をいただいたわけでございます。この件につきましては、去る9月議会の総務委員会でもご提言をいただきまして、その後順次検討をしておるわけでございます。しかしながら、人事の件でございますし、まして技術屋ということで、年度途中での配置がえとかいうことは非常に困難でございますし、来年度以降で検討したいというふうに思っております。現在の契約事務でございますが、これは昔から同じような体制でやっておるわけでございますが、大きく分けると、物品の調達、それから建設工

事の契約、あるいは測量とか調査設計業務の委託、このような仕事を2つの係で9人で今対応をしております。確かにご指摘のとおり、特にそういう技術関係の職員は配属しておりません。ずっと昔からそういう感じでございますが、しかし、最近になりまして、例えば物品につきましては、非常に新しい事務用の機械、例えばコンピュータなどもそうでございますが、新商品というんでしょうか、そういう専門的な知識を要求される製品を扱う場合が出てまいります。それから工事関係につきましても、新しい工法とか、あるいは新しい材料を扱うとか、そういう時代の進展に伴いまして、今までの人材では対応が非常に難しい面がご指摘のとおりあるわけでございます。そのために近年では、研修等を通じましていろいろやっておるわけでございますが、今後さらに工事件数が増えるというようなこともございますし、来年度につきましてそういうご指摘の面も踏まえながら、人材の育成、あるいは職員の適正配置について考えてみたいというふうに思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

○副議長（田中基介君） 教育長。

〔教育長（岡田久江君）登壇〕

○教育長（岡田久江君） ご質問の第3番目の4歳児の入園についてお答えいたします。

去る62年9月9日に、1年余りの歳月をかけまして、幼児問題について検討をいたしてまいりました「四日市市幼児教育問題研究会」の報告書が市長に提出されました。そこには保育内容や職員の資質の向上等、さまざまな角度から今後の本市の幼児教育のあり方について提言されておりますが、その中に幼稚園の学級編成について、「4歳児と5歳児の学級数をそろえて、保育に継続性を持たせるようにする」と述べております。教育委員会では、この報告を尊重してまいりたいと考えております。

ただ幼児数が、例えば3歳児で見ますと、10年前に4,800人、5年前には3,800人、本年は3,400人と減少しております現状では、私立の関係も

十分考慮しなければなりません。そこで教育委員会では、当面、保育室があいている園に限り保育の質の向上と施設の有効利用の観点から、4歳児学級を複数化すべく準備を進めております。

今、23園の公立幼稚園の中で4歳児学級の複数化が可能な園は、9園でございます。昭和63年度にはそのうちの3園、笹川中央、羽津、保々について4歳児学級を増設する予定でございます。残りの6園につきましては、年次的に実現するよう関係者のご理解を得て努力していきたいと考えております。このことによって、4歳児の応募者の抽選漏れの問題は、若干は緩和できると考えております。

しかし、地域によりまして、幼児数に偏りがあります現状では、定員オーバーになる園が今後も出てくると予想されます。抽選を全くなくすことはどうしてもできないという現実でございますが、その点ご理解をいただくようお願いしたいと思います。

それから次のいじめ対策の問題でございます。生徒の問題行動に対する教師あるいは学校のとるべき考え方について、大変示唆に富むご提言を賜りありがとうございます。今後の生徒指導に十分対応していく上で生かしたいと存じます。

現在、学校では、相談窓口というのを設けて相談に当たったり、カウンセリングをしたりいたしております。また電話相談、それからカウンセリング、あるいは人権問題担当参与などが電話相談あるいは実際に来ていただいて、その指導をやっております。各学校の生徒の問題行動のあらわれ方というのは、多少違いはございますが、その状況に即して多様な取り組みを迫られているのが現状でございます。ご指摘いただきましたように、いろいろ相談する場所、あるいは中には関係機関の協力を得ながら、あるいは保護者の了解を得ながら、その指導に当たっているのが現状でございます。

また、一部の教師の中には、厳しく毅然とした指導というのと、体罰に

よって力で抑え込む指導との違いがわからずに、体罰に頼る傾向も見られます。「暴力追放都市宣言」をやっております四日市市でございますので、体罰等、暴力を背景にした誤った指導を根絶するため、機会あるごとに強く指導しているところでございます。特に、この4月から体罰等を加えた教師につきましては、その状況の把握をした上で、教育委員会へ所属長とともに呼び出しまして、厳重な注意と指導を行っております。

教育委員会では、生徒指導について、次のような方針で学校現場を指導しております。

- 教師の体罰はもちろんのこと、生徒の対教師暴力、対生徒暴力、いじめ等の暴力を否定する教育を徹底する。
- 授業を中心とする日常の学校教育活動を充実させるとともに、思いやりや友情などの望ましい徳性を養い、心の通った交友関係を深める指導を徹底する。
- 問題を抱える生徒とその保護者に対し、きめ細かく献身的なかかわりを持って、温かい人間的な関係を深めながら指導に当たる。
等々、その指導に今後とも徹底をしまいたいと思っておりますが、根気よく努力していくこと、これが大変大切なことだと思っております。

それから先ほどもございましたが、いじめっ子がいじめられっ子になる。そこら辺には、子供の発達の問題だとか、受験体制だとか、あるいは家庭の環境など、いろいろな多種多様な原因があると思っておりますが、子供たちが楽しく学校に行けると、少なくともさぼるというようなことがだんだん減りますように努力をしまいたいと思っております。なかなか言うにはやすく、効果を挙げるのは難しいことでございますが、一生懸命に努力をしまいたいと思っておりますので、今後ともよろしくご指導のほどをお願いしたいと思います。

○副議長（田中基介君） 堀内弘士君。

〔堀内弘士君登壇〕

○堀内弘士君 ご答弁ありがとうございました。

第1点目の国保の問題については、これは市長もそういう意気込みで進んでおられるということがわかりましたので、十分本市の中の制度についてもあわせて検討をしていただけたということでございます。ひとつよろしくをお願いをしたいと思います。

それから2番目の調達契約課の問題ですが、9名でいろいろなことを全部やっていくということは、これは大変なことだろうと思います。年度途中で無理を申し上げては仕方がないので、来年度においてはひとつ私の要望をかなえていただきたいということをお願いをいたしておきます。

4歳児の問題、これは9園あいておるようであります。ひとつ有効利用にはもっともっと力を注いでいただきたいということでございます。

それからいじめ対策、私はご提言を申し上げたわけでございますが、とにかくいじめの実態を早くつかむようにしていただきたいということと、「体罰は絶対にやらぬ」という方針を、校長はじめ下の先生方にも徹底をさせていただきたいということをお願いして、質問を終わります。

○副議長（田中基介君） 青山弘忠君。

〔青山弘忠君登壇〕

○青山弘忠君 通告に従いまして質問させていただきます。

ご承知のとおり、私は議員にさせていただいてまだ日が浅うございますので、非常に未熟な質問内容が多いかと思っておりますけれども、よろしくご配慮いただきまして、ご答弁いただきたいと思っております。

まず、第1点目のプラネタリウムでございますが、プラネタリウムといいますと、従来は子供たち中心で、理科の授業の延長のような性格がございました。しかも、都心から少し離れたところで、星に興味のある人以外は余り寄りつかないような、また1回行くと、もう余り行かなくなってしまうような、そんな施設というイメージがございました。しかし、これら

のイメージを変えまして、全く新しいタイプのプラネタリウムというのを考えてみたらどうかということをご提言申し上げるわけでございます。単に星を見るだけでなく、音と映像の演出を行ったり、屋内ステージとして、コンサート会場に早変わりさせたり、あるいは四日市のPRビデオや先端情報の発信基地として利用してみたり、さまざまな工夫をこの一つのドームの中に求めることはできないか、そんなふうに考えるわけでございます。そして、それを四日市の駅西の開発とタイアップさせることができれば、一番いいのではないかと考えております。

ところで、20代、30代のニューファミリーと言われる世代に、近鉄四日市駅の西口の開発について尋ねてみますと、大体において、商業施設だけでは余り魅力がないというような返事が返ってくるわけでございます。品ぞろえとか物量、あるいはブランド商品なんかに関しましては、やはり名古屋になかなか太刀打ちできない、そういうニュアンスを感じるわけでございまして、四日市として何らかの個性を出して市民にアピールしていかなければいけないわけですが、この工業高校跡地のカルチャーセンターの部分に、都市機能の一部として活用できるプラネタリウムをつくらせて、四日市の新しいシンボルにしていってはどうかということを考えるわけでございます。本当にきれいな空を与えることができなかった四日市の大人たちから、この夢とロマンのあるプラネタリウムを子供たちにプレゼントできればいいんじゃないか。そしてまた大人も、このプラネタリウムをうまく利用できるように持っていけばいいんじゃないか、そんなふうに考えております。

しかしながら、駅西の貴重なゾーンに立地するわけですので、プラネタリウムだけでは役不足でございますので、従来からご検討いただいております博物館、あるいは科学館等々にうまくミックスさせまして、商業施設と文化施設の接点というのを見きわめていただきたいと思っております。博物館にいたしましても、従来の暗い、重い、そして特定の専門家しか余り入

らないようなイメージから脱皮しまして、明るくてフレッシュで、若いカップルや、買い物かごをぶら下げた奥さんが気軽に入れるような、そういう企画設計をお願いしたいわけですし、また科学館にしまして、高度情報システムをふんだんに取り入れて、未来社会を予告するような、そういう模範館のような形を目指していただきたいと思います。

いずれにいたしましても、従来からの静かな環境でじっくり文化を味わうという考え方から抜け出しまして、日常の繁雑さの中に、またふだんの生活の中に文化を共存させる、こういう大きな発想の転換を伴うわけでございます。大都市においては、民間ベースでこの手法が取り入れられて、成功いたしておるわけでございますので、四日市としまして、21世紀のまちづくりの基本になる工業高校跡地開発の柱として、ぜひともこのプラネタリウム並びに全体をミックスさせたカルチャー施設をご検討いただきたいと思います。この点についてご意見を伺いたいと思います。

続きまして、障害児の早期発見、早期療養の体制についてご質問いたします。

発見さえ早ければ、もっともっとよくなっていたのという声をよく聞くわけですが、成長の著しい子供たちにとりまして、1分1秒でも早く発見することが、この問題を解決する一番の問題だと思います。肢体不自由児のように、目で見てその状況がわかる場合は、非常に対応も早くできるわけですが、視覚・聴覚障害、あるいは言語・情緒障害などの、表面的に見ただけでは全然普通と変わらない、わかりにくい場合において発見が遅れるということでございます。こういう場合、定期健診を受ければ、ある程度において発見できるというふうに聞いておるわけですが、現状四日市におきまして、この4カ月、あるいは1歳6カ月の定期健診の受診率がどれぐらいになっておるのか、お示しをいただきたいと思います。

そして同時に、早期発見に対し、現状どういう体制をとっておられるの

か、また今後どういうおつもりで進めていかれるのか、お考えを伺いたいと思います。

次に、障害児専門施設についてお伺いいたします。現在、四日市市内で、出産して、何らかの障害を感じた場合は、多くは津市の県立草の実学園を紹介されておるわけでございます。しかし、津市のかなり交通不便なところにあります、しかも三重県でただ1つの施設ということで、県内各所から大勢の人が殺到するというのが現実でございます。障害児の場合、医師の診断と毎日の訓練を組み合わせた専門施設に入れるのが一番いいわけなのですが、四日市にはこの小児整形の専門医師が非常に少ないと聞いております。

そこで、この専門医師の育成並びに専門機能の充実を図りながら、それらを総合した障害児専門施設を四日市に設置して、わざわざ津まで行かなくても、北勢地方の障害児の皆さんのために、療育、指導がなされますよう要望し、ご意見を伺いたいと思います。

また、障害乳幼児の母子通園施設といたしまして、あけぼの学園が置かれております。近年、定員がいつも満杯で、年度途中の入園も難しいと聞いております。これは、優秀な専門機能を備えているため、内外から非常に人気が高いためだと聞いておまして、関係各位のご努力に敬意を表するわけですが、さらにこの人気のある専門機能を充実させまして、定員も増やし、思い切った施設拡充等を考えていくことが、入園を待っておられる市民の皆さんに対する一つの誠意ではないかと思うわけですが、ご回答をいただきたいと思います。

次に、障害児保育についてお伺いいたします。

障害を持つ幼児の能力を最大限伸ばしていくには、ある時期から一般健常児とまじり合う保育が必要であると言われておりますが、四日市の障害児保育は全国的にも高い評価を受けておると聞いております。しかしながら、拠点保育園の立地において、全市的に見まして、西部地域がやや手薄

のように思えるわけなんです、いかがでございましょうか。また、保育園だけでなく、幼稚園においても障害児の受け入れを推進していかねれば、障害児問題が地域に根づかないと考えるわけでございますが、この点についてもご意見をお伺いしたいと思います。

続きまして、3番目の桜地区の諸問題についてお尋ねをいたします。

桜地区は、以前は水のきれいな静かな農村でした。湯の山へ向かう近鉄と県道が村の中を通り抜けておりました。昭和42年から始まりました大規模な土地改良に伴いまして、線路と駅と県道が北側に押し出されまして、東西の行き来が若干スムーズになりました。しかし、その後、桜台住宅団地が開発され、さらに桜花台 1,050戸の開発が進んでおまして、桜は四日市のベッドタウンとして急変貌を遂げてきたわけでございます。また、東名阪四日市インターができて、四日市の西の玄関口としての役割を果たし、その交通の便利さからか、桜の背後に控える広大な未開の土地に近年熱いまなざしが浴びせられるようになりまして、この面におきまして、将来大きな変化が期待されておるわけでございます。

昭和42年当時では、想像だにできなかった変化が起こりながらも、桜駅だけが昔のまま取り残されてきたというのが現実でございます。当初は普通の駅だった桜駅も、この20年間に徐々に利用客が増えてまいりまして、最近ではついに孤野駅を抜きまして、湯の山線中最大の乗降客を抱えるマンモス駅になってまいりました。まさに四日市の西の玄関にふさわしい状況ができ上がりつつあるわけでございますので、桜駅周辺を現状のまま放置すると、将来の発展にとりまして大きなマイナスになるのではないかと、このように危惧するわけでございます。余り発展の可能性がないなら、現状を適度に手直しして対応することもできますが、桜の場合、近鉄も交えて、抜本的な駅前の再開発を行わなければ問題は解決しない、そういう考え方で地元の方々の考え方も一致してまいりました。

そこで、2点ほどご要望を申し上げます。

まず第1点に、国道昇格が今期待されております県道の四日市土山線から桜駅に入る場合、現状、非常に道が狭く、ジグザグで不便な状態にあります。この際、桜駅周辺の線路を高架にさせまして、また場合によっては駅を民家の少ない西の方へ移動させまして、四日市土山線から近鉄の下を抜けて、桜の町の真ん中へ抜ける南北の幹線道路をつくっていただきたい、このように思うわけでございます。

第2番目に、現状、駅前広場が狭くて、数多くの自転車が放置されておりますが、駅の南側ではもう開発が不可能でございます。しかし、駅の北側は、まだ農地や空き地が十分に残っておりますので、この地域を区画整理することによりまして、進入路やバス、タクシーのターミナルといったものをつくるのが現状では可能でございます。そのためには、まずこの地域を市街化区域に編入させることが必要で、64年度の見直しに向けまして前向きなご検討をいただきたいと思っております。

以上2点に関しましては、いずれも近鉄との十分な話し合いが必要ですので、腰を据えた粘り強い交渉をぜひともお願い申し上げ、お考えをお伺いしたいと思います。

続きまして、桜財産区の今後の活用についてお伺いいたします。ご承知のとおり、昭和59年に医療科学総合大学の設置に向けまして有効利用していただくということで、桜地区大学検討委員会から市に対しまして、期限つきで桜財産区の10万坪の土地を提供するという旨の合意がなされたわけでございます。ところが、先般の代表者会議の場で、医療科学総合大学の設置が最終的に不可能になったという旨のご報告をいただきました。鈴鹿山麓研究学園都市構想という大きな枠の中で、桜財産区に対しては、大学建設という非常に具体的な案をお示しいただきまして、そのつもりで経過を見守ってまいりました桜地区の住民にとりましては、それでは一体今後何を核にしてこの大きなビジョンを推し進めていかれるのか、非常に気になるところでございます。この構想の中の研究施設に関しましては、現

在科学技術庁の大型放射光という国家的プロジェクトに焦点を絞り、ご尽力いただいておりますので、よくわかるわけでございますが、学園という部分に対してどのようにお考えなのか、お伺いしたいところでございます。

昭和67年度に18歳人口がピークになるため、文部省の認可が非常におりにくくなると、そういうことで急遽四日市大学が八郷地区に開校されることになったということで、6月議会におきまして市長のご答弁をいただいておりますが、新設大学の場合ならそのとおりかと思いますが、既存大学の都市部からの移転、あるいは増設ということで考えていけば、比較的スムーズにいくケースも出てくるのではないかと、そんなふうに考えるわけでございます。四日市に4年制大学は1つでいいというふうにお考えなのか、あるいは先ほど申し上げたようなケースでの新規の大学誘致ということもお考えなのか、この点につきまして市長からご答弁をお願いしたいと存じます。

次に、先ほど触れました大型放射光について1点だけお尋ねいたします。この施設は、新聞にも大きく報道され、桜地区の住民も、期待と不安を持って見守っておるわけですが、先般の代表者会議でもご説明がありましたが、大型放射光の建設には100haという広大な敷地を必要とするわけでございます。しかしながら、現在桜の財産区は78haしかありません。誘致場所が決まるのが来年度という段階におきまして、現状面積の不足のままでも対応していくとなると、誘致の可能性あるのかどうか、非常に疑問に思うわけでございます。この際、思い切って桜財産区周辺の民有地、あるいは市有財産を含めまして、広域的なとらえ方をさせていただいたらどうか、このように思うわけでございます。

この12月の定例の県議会におきまして田川三重県知事は、鈴鹿山麓研究学園都市構想に触れられまして、大型放射光にこだわらず、国レベルの研究施設を誘致していきたいと答弁されております。もし仮に大型放射光がだめであっても、何らかの研究施設、あるいは学園がこの地域に来なけれ

ばいけないという運命になっておりますので、統一的に運用できる地域が広ければ広いほどいいわけですので、この点に関しましてご意見をお伺いしたいと思います。

次に、三重用水関連運動広場についてお尋ねいたします。ご承知のとおり、三重用水の調整池をつくるために、その土砂を桜財産区の谷に埋めまして、約10万㎡の運動場をつくる工事が現在着々と進められております。これは、財産区の山林を提供することの見返りとして、水資源開発公団から立木伐採補償費、土地賃貸料をちょうだいしまして、それを財源にして、地元桜地区の意向に沿った形で、運動広場及び周辺道路の整備、維持管理を行うもので、一切市費の投入はしないものということになっております。しかしながら、このゾーンは、現在財産区の中核部分に位置しておりまして、将来は、研究施設や学園に囲まれる、最も利用価値の高い場所になることが予想されます。研究施設ができれば、多くの研究者が住み、憩い場所も必要であるということで、その整備を行っていく旨の事柄がこの構想の中にもうたわれておるわけでございます。そこで、運動広場及び周辺整備に関しましては、水資源開発公団からの財源だけに頼るのではなく、もっと大きな目を開いていただいて、市費の投入、あるいは補助事業の導入等を検討いただきまして、将来のハイレベルな環境に耐えられるような十分な準備を今から進めていただきたい、このようにお願い申し上げ、ご所見をお伺いいたします。

次に、この周辺の道路整備についてお尋ねいたします。先般の6月議会におきまして、この鈴鹿山麓地域の各施設を結んで、四日市のリゾート基地をつくったらどうかというご質問がありました。それに対し前向きなご答弁をいただいておりますが、その後いかがでございますでしょうか。各ポイントを結ぶためには、何といたしましても南北の道路整備が必要だと思っておりますが、国道306号の拡幅工事と絡めまして、市として何らかの構想をお持ちかどうか、お伺いをしたいと思います。

さらに、三重用水運動広場へ入っていくには、桜西町から西へ行くルートと、アスレチックから北へ抜けるルートと2通りあるわけですが、これらについて現在、4 m幅の管理用道路として整備を行っていただいております。しかしながら、その舗装については何ら予算措置が講じられておりません。水資源開発公団からの財源に限界があるためだと思うわけですが、将来の中心道路になることを考えまして、市道の整備事業として、道路の拡幅も含めた対応を早急をお願いしたいと思います。

この2点につきましては、建設部長からご答弁をいただきたいと思っております。

最後に、先般の6月議会において、東名阪の四日市インター付近に地場産品展示即売場の建設を検討したいという旨のご意見がございました。その後の経過や考え方についてお聞かせいただきたいと思っております。

以上で、第1回目の質問を終わらせていただきます。

○副議長（田中基介君） 暫時、休憩いたします。

午後2時49分休憩

午後3時2分再開

○副議長（田中基介君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育長。

〔教育長（岡田久江君）登壇〕

○教育長（岡田久江君） 1番のプラネタリウムについてお答えいたします。

「工業高校の跡地に、21世紀の四日市の顔を」とのご提言でございましたが、工業高校跡地のカルチャーゾーンにどのような性格の施設を立地させるかについては、博物館構想とも深くかかわりがございます。そこで、現在専門家、学者の方を含めまして、科学館的な機能も考慮しながら、博物館の基礎調査として、同格都市の状況なども参考にし、多角的に検討し

ているところでございます。

全国のプラネタリウムの施設状況を見ますと、規模の大小はございますが、現在把握しているものは、約55館ございます。そのうち5館が県立で、他はほとんど市立となっております。こうしたプラネタリウムは、ほとんどすべて文化会館等関連施設と複合させ、子供たちをはじめ広く市民が科学に親しみ、あるいは科学する心を育てる場所となるような工夫を凝らしております。いずれにいたしましても、一つの理念を持ち、今日の急激な科学技術の変化に伴い、刻々と変化する入場者のニーズに適応した設備に将来更新していく必要があること、また専門職員により絶えず新しいソフトの開発をしていかなければならないことなど、難しい課題がたくさんございます。よく検討する必要があると思っております。

最近の科学技術の発展は目覚ましいものがあり、これらの施設が特に子供たちにとって、科学する心をはぐくみ、また限らない夢をかき立てるものとして、本市にとっては今日非常に大切なものと考えますので、ご指摘のようなご意見を十分参考にさせていただき、検討してまいりたいと存じます。

なお、現在基礎調査の状況につきましては、本年度中に報告書ができる予定でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○副議長（田中基介君） 福祉部長。

〔福祉部長（田中昌治君）登壇〕

○福祉部長（田中昌治君） 障害児の問題についてお答えさせていただきます。ご質問の中には、環境部と、それから教育委員会の所管事項が入っておりますが、あわせてお答えをさせていただきますので、ご了承いただきたいと思っております。

乳幼児の健診の重要性につきましては、ご指摘のとおりでございますが、現在本市におきましては、4カ月の子供と3歳の子供は四日市保健所において、また1歳6カ月児につきましては市が健診を行っております。昭和

61年度の実績につきましては、乳幼児全部合わせた対象者数1万428名に對しまして、受診者数7,356名、受診率70.5%でございます。

障害を持つ幼児の保育、療育につきましては、あけぼの学園を中心に、早期保育、早期療養に努めておりますが、近年早期発見体制の充実とともに、入所希望者が年々増加しておりまして、精神薄弱児通園施設、これは定員30名でございます、心身障害児通園事業施設、定員20名でございますが、ともに年度の初めから定員をオーバーしているという状況でございます。

保育指導体制の強化につきましては、看護婦、心理判定員を配置しておりますが、さらに本年度から理学療法士、言語訓練士等専門指導員を配置して、その充実に努めております。さらに、県下の中核機関でございます県立草の実学園とも密接な連携を保ちながら、保育、療育の充実、向上を図っておるところでございます。

ご質問の児童福祉法による肢体不自由児通園施設の設置につきましては、お尋ねのように、小児整形の専門医師の配置等の困難な問題もございますが、かねてからの課題でございますので、これからは解決に向かって努力したいと存じます。

なお、近年、保育所、幼稚園における障害児保育のあり方としまして、統合保育が基本的なものとされておりました、障害を持つ幼児が健常児からいろんな刺激を受けまして、行動を模倣し、発達が促され、生活経験が広がるという効果がございます。保育園における障害児保育の充実につきましては、担当保母を配置して、また特別保育室を設けまして、拠点園4園がこれに当たっております。ここへ入っている子供は29名でございます。

地域内保育の充実を図るためには、担当保母の配置が必要でございますので、準拠点園として9園を選定いたしまして、ここで39名の子供の面倒を見ております。さらに、一般園におきましても13名を保育しておりますので、合計81名となっております。幼稚園につきましては、現在12園で30

名の障害児を受け入れておりますが、今後は保育所、幼稚園とも、職員の充実や施設の整備を計画的に行っていきたいと考えております。

○副議長（田中基介君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（東 寛君）登壇〕

○都市計画部長（東 寛君） 3番目の桜地区の諸問題についての中の前再開発につきましてご答弁申し上げます。

桜駅につきましては、確かにおっしゃいますように、駅前の広場と申しますか、ほとんど道路が中心になっておるわけでございますが、非常に手狭でございます。車の駐車場とか、こういうものはございませんし、自転車の置き場も非常に不足しているのが現状でございます。

また、ご指摘がございましたように、桜台、桜花台等の開発が進みますと、さらに駅利用者の増加が見込まれるところでございまして、自動車交通、歩行者交通等を効率的に処理できる駅前の広場というものの整備を本当に図っていかなくやならないというふうに考えております。

つきましては、現在の駅前広場は、旧市街地内に位置しておりまして、そこでの再整備というものはなかなか難しい問題がございます。ご指摘がございましたように、駅舎の移動とか、また線路の北側での利用、こういうものはある程度考えられるんじゃないかというふうに考えております。だから、この広場の問題、それから南北のこれに合わせた道路問題も非常に必要であろうと思っております。

特に市街化区域への設定のお話もあったわけでございますが、北側につきましては、現在調整区域でございまして、市街化区域というふうに、定期見直しの中で考えていこうということになりますと、特に区画整理等の具体的な手法というものもなければ、なかなか市街化区域への設定ということも現実になってまいりませんので、これらの問題を十分踏まえまして、鉄道事業者にも当たっておるところでございますが、今年、地域の皆さん方のご協力もいただきながら、地元の方々、それから近鉄の関係者も呼ん

でございますので、近々話し合いの場を持つことになっておりますので、よろしくご協力賜りたいと、こういうふうに思います。

○副議長（田中基介君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 桜財産区の活用問題に関連いたしましてお答えを申し上げたいと思います。

この桜財産区をどう活用するかというのは随分古い問題でございますが、かつてこの財産区の問題で桜の方々と話し合いをしたときに、大学ぐらいが一番いいんじゃないかということをおっしゃったことがあるんですが、それからしばらくたって、医療科学総合大学の問題が出てまいりました。これは、その大学を推進しようという、いわゆる社団法人・日本放射線技師会の中村会長さんが申し入れられた案でございますが、私どもは、それがうまくいくのならば結構だということで、10万坪はひとつ協力をさせていただこうということで、財産区の方々とご相談申し上げて、そういう姿勢をとってまいったわけですが、その後いろいろと文部省等の感触等も伺い、提案のありました社団法人・日本放射線技師会の会長さんとも話し合いをいたしました。どうもさらにお金も要るようでございますし、今四日市大学の設立に向かって努力をしておる段階で、また手を広げていくというのは非常に難しいと考えまして、断念せざるを得ないという状況になってきたわけでございます。

ところで、この鈴鹿山麓研究学園都市構想というのは、実はかつて昭和60年に、北勢17市町村と三重県との共同で、北勢高度技術都市圏整備開発構想というものを策定いたしましたわけでございますが、その中で、この桜財産区をひとつ、学術研究機能を中心にした開発拠点として整備していこうということに位置づけられたわけでございます。この後に、今の医療科学総合大学の問題が出てきたというようなこともあるわけでございますが、この学術研究機能を中心にした開発拠点としようということは、四全総の

中に取り入れられまして、中部圏のプロジェクトとして位置づけられてきたと、こういうことでございます。

そこで、私どもは、中部圏のプロジェクトとして、それじゃ何かあるのかということなんですが、実は静岡県出身の原田代議士が中心になって進めておりました大型放射光施設というのがありまして、これを中部圏でひとつ取り上げたらどうかというせっかくのお申し出があり、中経連の方で、それは桜財産区にちょうどいいじゃないかという話になってまいりまして、若干おくれはせでございましたが、手を挙げていったことは、ご承知のとおりでございます。本年6月以来、国家的なプロジェクトによる研究機関ということで、中経連と連携をとりながら誘致活動をやっておるわけでございますけれども、この施設は実は、光の速さの近くまで加速した電子の流れというものを電磁石の力で曲げることによって、強く明るい光、放射光と言うんだそうですが、これを発生しまして、この光を利用して極微量物質の解析、あるいはたんぱく質の機能の観測、それから材料の微細加工等ができるという研究施設として考えられているわけでございますが、用途が大変広い。利用分野は、物理、化学、生物等の基礎研究のほかに、医療、工業等の分野があります。例えば、がん、心臓病の診断、超LSI等新素材の開発、バイオテクノロジーなどへの応用がある、こういうふうに言われておまして、これらの施設が立地すれば、こういったものを利用するいろいろな産業が立地される可能性があるということでもあります。

これについては、ただ兵庫県の西播磨、それから関西におきます京阪奈、この2地域が手を挙げておったわけでございますから、少し四日市の桜の方は後発ということになるわけでございます。しかしながら、冒頭で申しましたようないろいろな経過からいたしまして、やはりこれは桜地区にぜひ持ってくればいいんじゃないか。ご指摘のありましたように、100ha必要であると言われておるところに70haぐらいでございますから、なおかつ土地を増やさなきゃならぬということはあるわけです。しかし、これにつ

いては、知事と過日相談をいたしましたら、それはこれからもうちょっと考えて、国の方に買ってもらえばいいんじゃないかというのが知事の回答であったわけでございまして、私は今後、この運動の展開いかんによっては、いろいろと考えていかなければならない問題であろうと、こういうふうに思っておる次第でございます。

したがって、これが必ず成功するかどうかということとはわかりませんが、今の段階ではやはり、全力を挙げてこの成功に向かって努力をすべきである、こう考えて、各方面に働きかけを今後もさらに進めてまいりたいと思っておる次第でございますので、今後またご協力もお願いしなきゃならぬと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたしたい、かように思っておるところでございます。

以上、財産区の活用についてお答えいたしました。

○副議長（田中基介君） 市長公室長。

〔市長公室長（栗本春樹君）登壇〕

○市長公室長（栗本春樹君） 先ほどの市長答弁に関連しまして、答弁をさせていただきます。

ご指摘の中に、三重用水の埋め立て用地の広場の扱い等についてのご指摘がございました。これは、先ほど市長も答弁させていただきましたように、現段階におきましては、このSORとありますが、大型放射光施設、これを鈴鹿山麓研究学園都市の中核的施設として位置づけをして、この施設が高レベルの学術、あるいは研究開発機能であるところから、国際性にも配慮しながら、その辺の環境は、快適な居住ゾーン、あるいはスポーツレクリエーションゾーンなど、支援、補完機能も当然に、これが総合的に整備をされていく必要があろうかというふうに考えております。これも実現してからのことでございまして、それらの中に、先ほどご指摘の運動広場につきましても位置づけをして、整備をしていく必要があるのではないかとこのように考えております。

なお、この件につきましては、まだ正式には桜地区の皆さん方にも説明を申し上げておりませんので、年内にその辺の説明もさせていただきたいと思っております。

○副議長（田中基介君） 農林水産部長。

〔農林水産部長（竹村二郎君）登壇〕

○農林水産部長（竹村二郎君） 道路整備についてのご説明でございますが、三重用水事業に関連いたしました道路もございまして、私からご答弁申し上げます。

まず、桜運動広場へ接続いたします道路整備についてでございますが、この道路工事は、ご承知のとおり、三重用水事業の事業主体でございます水資源開発公団からの受託事業として行っておりまして、59年度から着工いたし、既に桜坊主尾地区内の国道306号から西へ1.2kmが完成しておりますのでございます。残りの1kmにつきましては、現在工事を進めておりまして、62年度中に砂利道として一応完成をいたします。

ご要望のございました舗装を含めた道路整備でございますが、工事が完了後、その路面の安定状況を見まして建設部と協議をいたし、桜運動広場の埋め立てが完了いたしますところまでには計画的に進めてまいりたいと、このように考えております。

それから、この桜運動広場とアスレチック、青少年野外活動センター、それと宮妻峽、こういった連携した南北の道路網の整備についてでございますが、先ほど申し上げましたとおり、国道306号から西への道路整備につきましては、アスレチックまでループ状に環状道路網として整備が予定されております。また、アスレチックから青少年野外活動センター、少年自然の家を経て、県道鈴鹿宮妻峽線へのループの環状線につきましても、現在三重県と建設部で進めていただいておりますが、そのほかに市道宮妻峽線につきましては、最近県におきまして、広域林道整備事業といった事業が計画されておりまして、今後はそういった関係機関と協議を進めて、

努力をしまいたい、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○副議長（田中基介君） 商工部長。

〔商工部長（荒木道也君）登壇〕

○商工部長（荒木道也君） 桜インター周辺の地場製品の販売施設設置につきまして、その後の経過についてお答えいたします。

桜インター周辺への産業施設等の集積は大変著しいものがあり、広域流通時代を迎えた昨今、この地域の有効利用は極めて重要でございます。ご指摘の萬古焼など地場製品の販売所の設置につきましては、積極的に検討を進めているところでございますが、当該地域が市街化調整区域であるため、設置可能な施設は沿道サービス関係に限られ、このたびのような物品販売施設は設置ができないこととなっております。このため、当施設の公益性にもかんがみ、関係機関と再三にわたる計画案の検討協議を進めてまいっておりますが、今なお了承を得るに至っておりません。しかし、産地直売施設の少ない当地におきましては、この種の施設は、地場産業振興センターや物産観光ホールなどがあるものの、さらに有効な立地を求めて進めるべきであると考えております。したがって、当販売施設につきましては、運営方法などを含めまして検討課題も多いため、単に販売施設のみを単体で設置するのではなく、将来的には地場製品の産地直売方法についての組織ネットワーク、あるいは産地としての雰囲気づくりなどを含め、総合的に組み立てる方向で検討しつつございますので、いましばらくの猶予を賜りたいと思ふ次第でございます。

○副議長（田中基介君） 青山弘忠君。

〔青山弘忠君登壇〕

○青山弘忠君 各項目にわたりまして詳細にご答弁いただき、ありがとうございます。

第1点目のプラネタリウムに関しましては、教育長からご答弁がござい

ました。科学する心を育てるという面では教育の問題でございますけれども、都市機能の一部、あるいは商業と文化の接点を目指す複合施設という面から考えますれば、都市計画、あるいは商工の絡みも出てくると思います。今後このカルチャーセンターを検討いただく委員会の中で、ぜひともこういう横の考え方も織り込みながら、教育と一緒に、新しい方向についてお考えをいただくようにご要望申し上げます。

続きまして、障害児の早期発見状況についてご答弁いただきました。現状70.5%と聞いております。しかし、この分野における先進地である大津におきましては100%が実現しておると聞いておりますし、今後ただ健診に来ていただくのを待つだけでなく、どんどん呼びかけて、1人でもたくさんの方に健診していただくような体制づくりに努力していただきたいと思ひます。

障害児専門施設に対しましては、前向きなご答弁と受けとめまして、その方向でご検討いただくことをお願いいたします。

鈴鹿山麓研究学園都市構想に関しまして、市長からご答弁をいただきました。非常に大きな、夢のある問題でございますが、今後とも地元住民との対話の中で、上部機関との調整も兼ね合わせまして、さらに前向きにご検討いただくことを要望いたしまして、質問を終わらせていただきたいと思います。

○副議長（田中基介君） 伊藤雅敏君。

〔伊藤雅敏君登壇〕

○伊藤雅敏君 本日の最後の質問になりました。皆さんも大変お疲れのようですし、先ほどの休憩時間に市長が「もう答弁に疲れた」というふうに言ってみえましたが、明快なご答弁を期待して、質問をいたしたいと思ひます。

まず、予算編成時期に当たってであります。

「一般、私ども新風クラブは、昨年に引き続いて予算編成に伴う政策課題の要望書を作成し、市長はじめ関係各位に提出いたしました。私たちが目指す政策的な視点は、活力に満ちたまちづくり、文化のあるまちづくり、行政改革の適切確実な断行による行政効果の創出と合理的な自治運営、高齢化社会への対応、高度情報化社会への対応等々、大きくは9つほどになりますが、これは既に草案づくりが完了した基本構想の理念と一体をなすものであり、その充実と早期実現を願うものであります。

さて、予算編成に向けて、私どもが特に声を大にして申し上げたいことは、積極果敢な予算を組んでいただきたいということです。全国654市のうち不交付団体が105市。その62位に位置する本市は、財政力指数も単年度で、60年度1.050、61年度1.081、62年度1.112と堅実に伸びており、大変に喜ばしいことではあります。ただ私どもが視察する何億、何十億という交付税を受けている都市に、私たちの市よりも立派な施設を見受けるから、特にそう思うわけです。もちろん経常収支比率76.8%、公債費比率14.7%など、やや黄信号であり、財政の硬直化傾向にあることは理解をいたすところであります。

また、一方で昨今の為替市場や株式相場などの変動に一喜一憂せざるを得ないことも事実であります。60年秋のG5以降の円高は、当時180円より高くなったら、輸出関連産業は絶対にもたないだろうという声が強かったのですが、その後170円、150円になっても結構やってきました。倒産という声も聞きませんし、というよりも、景気は確実に上昇してきております。内需転換や合理化を進めた企業努力の成果なのか、あるいは国や県の政策の成果なのかはよくわかりませんが、

また、先ごろの62年の9月中間決算を見ますと、前年同期は、本業の不調を財テクでカバーしていたものが、今回は営業利益の増収率が高く、急速に風向きが変わってきたと言われています。特に住宅関連、建設関連が好調のようで、資材不足だとか、職人あるいは労務者の確保ができないと

いようなられしい悲鳴のようであります。しかし、10月19日のブラックマンデーを境に、状況が変わりつつあり、ご承知のとおり大変先行きが不透明になってまいりました。円は新高値を更新し、ついに120円台に入っただけでまいりました。株価の日ごとの変動も、大変気になるところであります。

エコノミストの間では、一過性の現象で短期間に立ち直るとの強気論と、1930年の大恐慌の再来になるという弱気論とに分かれております。1929年の10月、ブルーサザデーが発端となった世界大恐慌のときは、金融制度そのものが大きく違っている。あるいはIMF、G-7など国際機関や国際的な政策協調を探る機会があるので、心配ないという向きがちょっとまさっているような感じがいたします。現に12月3日に、欧州主要国が公定歩合や市場介入金利の引き下げに踏み切ったことも、明るい材料かもしれませんが。

いずれにしても、「米国の双子の赤字」が原因でしょうし、現在の日本の大幅な貿易黒字も関連があるやに思います。今後の米国の赤字削減政策が大きな影響を持つことは、間違いないと思います。このことについては、堺屋太一の「豊国論」の中には既に予測がしてあります。特に冒頭に、「経営者は10年、政治家は15年、官僚は20年遅れている」と書いてあります。私も15年遅れた政治家の端くれかと、自問しているところであります。

余談はさておき、このように予測が大変難しいこの時期に、財政の見通しを立てて、予算編成をするわけですから、そのご苦勞は大変なものがあるかとお察いたします。

第四次基本計画の総説の中で、財政収支の見込みとして、一般財源、市税収入353億7,000万円を計上してあります。61年度の決算カードによれば、357億1,000万円とほとんど近い数字が出ておまして、本市の担当者の先見の明のすばらしさに感心しているところでございますが、市長として、63年度の財政収入見込みをどのようにお考えになっておられるのか、まずお聞きしたいと思います。

同時に、財政部長からは、地方税法改正に伴う住民税減税の影響度、さらに利子割交付金がどのくらいになるのか、また3年ごとの評価替えに伴う固定資産税、都市計画税の増収見込みはどうか、お聞かせいただきたいと思ひます。その財政予測をもとに、63年度はどのような事業を目玉になさろうとしているのかを知りたいと思ひます。

一般の11月の決算議会での資料によりますと、第四次基本計画の初年度として、福祉社会の充実が22.4%、教育文化の向上が31.9%、住みよい都市の建設が33.8%、産業の振興が29.1%で、トータル進捗率が32.5%と順調に推移しております。現在実施中の第2年目でどのようになるのか、あるいは63年度末に100%にするにはどこに重点を置くのかが重要かと考えます。特に、63年度中には市長の4期目の選挙も行われるわけですから、なお一層思い切った施策が必要かと思ひます。

私としては、「福祉社会の充実」の中で特に要望の高まりつつある老人福祉、「住みよい都市の建設」の中では道路、交通機関、さらに住環境と高度情報化社会への取り組みを取り上げてみたいと思っております。

老人福祉の問題ですが、特に寝たきり、ひとり暮らし、痴呆性老人対策を重点に考えるべきで、今日までもそれなりに提言もし、ご努力もいただいているところではありますが、厚生省の概算要求の中で、寝たきり老人対策として病院と自宅との間、あるいは福祉施設と病院との間などの保健施設、いわゆる中間施設のモデル施設指定を120カ所に拡大するよう要求していますし、在宅老人福祉対策費を24.6%にアップ、家庭奉仕員を1,925人増の2万7,230人に、そのほかホームケア促進事業、ひとり暮らし老人等、緊急通報体制支援事業などを要求し、痴呆性老人対策費は今年度比28.6%の大幅アップで、痴呆性老人の専門治療病棟、デイ・ケア施設の整備などを要求しております。当市もこれらの恩恵を享受できるように国に強力な働きかけが必要でしょうし、当市単独での施策も必要と考えますが、どのように対処しようとしているのかをお聞かせください。

次に、道路交通機関の問題であります。国の内需拡大策の一環で、補助や助成が追加補正されてきているようではすけれども、来年度の主な事業をお教えいただきたいと思ひます。

私の地元の常磐地区では、先般やっと堀木日永線の城東地区のところがとてもきれいに完成いたしました。大変喜んでいるところで、長い間のご苦労に感謝申し上げるところであります。しかし、これで混雑度が緩和されたかという、そうではありません。泊船線、千歳町小生線、四日市土山線などの朝夕のラッシュは目を覆うばかりであります。

環状1号線、特に笹川、それから四日市土山線の間、三滝川の左岸道路、千歳町小生線の延長と拡幅、国道1号の拡幅、さらには午前中も話題になりました北勢バイパス、伊勢湾岸道路、東海環状自動車道などの早期完成が不可欠と思ひます。進捗状況、今後の予定をお聞かせいただきたいと思ひます。

住環境については、特に公共下水道を考えているんですけれども、これは次の項目で取り上げましたので、改めて質問させていただきます。

次に、高度情報化社会への取り組みであります。

61年3月にテレピアモデル都市の指定を受け、着々とその実現に努力をいただいていることに敬意を表するところであります。とりあえず住民情報オンラインシステムが61年11月から実施に移されました。また、今年の秋には、テレピア四日市として、産業情報、物流情報、生活・文化情報のネットワークシステムの構築に、株式会社インフォメーションサービス四日市が発足したと聞いております。その進捗状況、さらに63年度予算にどう取り入れようとしているのかをお聞かせください。

今後ますます情報の重要性が増し、都市の活性化、産業の活性化、市民生活の向上に結びついていくわけですから、さらなるご研究を期待するものであります。

いずれにいたしましても、63年度は私たちが渴望しておりました四日市

大学が開学し、駅西開発も緒につくことでしょう。大学につきましても、キャッチフレーズにもあるように、市民に開かれた教育、国際都市にふさわしい内容を目指していただきたいと思ひますし、駅西開発については、21世紀の四日市市の顔となるばかりでなく、商業の浮沈にかかわる重要なプロジェクトと考えております。さきの答申基調が十二分に生かされるよう改めて要望するとともに、関係者のなお一段の努力を期待いたします。

あわせて私ども会派の要望書にも記載いたしたところでありますが、既存の中小小売業者、とりわけ駅東地区の基盤整備の振興に格段の留意を払われますよう、また多様化する市民ニーズにこたえるためにも、確固たる財政基盤の確立が必要でありますから、そのためには行財政の改革や効率的な財政運営を強く望むものであります。

次に、公共下水道事業の促進についてであります。

去る11月28日、北勢沿岸流域下水道（北部処理区）の通水式が盛大に行われました。51年に事業着手以来、11年間にしてその一部が通水ということで、その間の関係者のご努力は大変なものであったろうと、そのご労苦に心から感謝と敬意を表すところであります。

さて、中部圏の中核都市として、国際化、あるいは文化のある都市として歩む四日市にとって、公共下水道の整備は、それこそ必要不可欠の事業ではないでしょうか。

資料によれば、三重県の普及率は全国ワースト4。四日市の場合、58年が28.9%、61年が29.3%、3年間にわずか0.4%の伸びにしかすぎません。全国平均37%の普及率に比較しても、まことに粗末と言わざるを得ませんし、私は普及率の低さというのは、社会資本の貧困だと思ひています。

三鷹市へ行ったときのことで、担当職員と話をしておりましたら、「戦後間もない頃のことです。時の市長は、今は雑木林と畑の武蔵野そのままですけれども、近い将来は必ず都心のベッドタウンになるとい

うことで、人口の急増が目に見えるとして、それこそ大幅な資金を公共下水道の布設管工事に投入し、畑の中、あるいは林の中にまでパイプを張りめぐらせたんですよ」と胸を張っておりました。一方では、山陰のある広域下水道では、処理能力16万tに対して、利用量は7,000t。九州のある都市では25万tの能力に対して、利用量1万4,000tというところもあるというもったいない話も聞いております。

先ほど引用いたしました「豊国論」の中には、「大規模集中処理方式は赤字がかさみ過ぎるので、小規模分散処理型の方がまだましだろう。しかも民間では個別浄化槽を大量につくっているという実情を考えれば、下水道整備に力を入れるより、各戸の浄化槽建設に補助を出した方が良策だ」とか、「そもそも外国の都市と日本の都市とでは、成り立ちも住民の生活態度そのものも違う。欧米先進国との数字の比較だけで公共施設は貧困だと考えるのは間違いである」と書いてあります。

しかし、私はやっぱり15年遅れている1人かもしれませんけれども、公共下水道の充実した都市であってほしいと願っております。これからますます国際化が進む四日市市ですから、ぜひとも普及率の向上を図っていただきたいと思うものです。このことは、62年度の地区懇談会の中でも、下水道の整備を望む地区は11地区、治水排水の整備を含めると、19地区からの要望となっていることでも、ご理解いただけるものと思ひます。

さきの北部処理区の通水によって、年次的にどのように普及率が上がっていくのか。また南部処理区の事業着手、あるいは完成のめどはどうなっているのかをお聞かせください。

最後に、プラネタリウムの問題ですが、ここで質問をいたすのは、私は4回目になると思ひます。私の専売特許かと思っておったんですが、先ほど青山議員の方から質問がありましたので、ちょっとだけ触れておきたいというふうに思ひます。

前回のときには、長野市のプラネタリウムつきの博物館、それから厚木

市の施設の事を引用して質問をいたしましたし、今回通告の中で用意しましたのは、先般、地域活性化対策特別委員会で大宮市へ参りました。大宮市の情報文化センターの宇宙劇場の資料を見て驚きましたが、さらには宮崎市の市制60周年で宮崎科学技術館というのが8月にオープンしていません。いずれも大変に立派な施設ですし、私としてはぜひとも四日市に、せめて4回目ですので、今回は何とかいいお返事をいただけるものかなという期待をしておったんですが、先ほどの教育長の答弁では、一向に進んでおりません。

ここに12月10日の中日新聞があります。「澄んだ満天、国がお墨つき、星空の街選定」と書いてありましたので、まさか四日市は載ってないと思ったら、三重県の中で四日市市と鈴鹿市が載っていました。もう少し読んでみますと、調査した地点が小山田小学校であります。私はまだまだ、こんな堂々と全国108の市の中に言われるほどの空だとは思ってません。そういう意味でも、ぜひともプラネタリウムつきの科学館、あるいは博物館が欲しいと願うところであります。そういう意味で、教育長の方からもう少し実のあるご答弁を期待したいと思います。

以上で第1回目の質問を終わります。

○副議長（田中基介君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 私から第1点の1についてお答えをいたします。

63年度の財政収入の見通しでございますが、第109国会におきまして、所得課税減税を内容とする所得税法、地方税法の改正が行われまして、本市におきましても、議案第119号において個人市民税所得割税率改正、配偶者特別控除の新設等を内容とする市税条例の改正をお願いいたしております。

これら個人市民税減税措置に伴います税の減収が、今度行われようとしております利子課税の見直しによります利子割交付金で、どれぐらいが補

てんをされるか。さらに自然増収がどれだけあって、今言ったような減税の穴埋めがどこまでできるかというようなところが問題点でございまして、結論だけ先に簡単に言いますと、個人市民税では、どうも62年度の実績を来年度はそのまま確保するという事は難しいように思っております。

そこで、本市の場合は、市税収入全体から考えてみますと、法人市民税の動向いかんによって、税収全体が大きく左右をされるという特色がございまして。62年度におきます法人市民税は、国の法人税収と同様に、金融証券、いわゆる財テク関係、あるいは電力、流通業、サービス業等のほかに、石油精製、石油化学工業等も稼働率がよくて、順調に業績が推移をいたしております。この状態が63年度持続できるかどうかということによって、来年度の税収の見通しが大きく影響を受けるということでございまして。

実は、来年のことを言いますと、ちょっとわからないというのが本当のところでございます。政治家じゃないですが一寸先は闇と。今日円高で株価が下がったと。円高も120円台にいよいよ突っ込んでしまいましたが、これは実は来年の秋ごろかなという予想が当初されていたようでございます。こんなに早く来るというふうには思っていなかったということでございまして、今それをどういうふうに考えていったらいいのか、余りに急激にいきますと、これはアメリカ経済においてインフレが生じて、経済不況が発生をしてくるだろう。ただ、徐々にいけばカバーできるのではないかなというような考え方もあるようでございます。

そこで、私はそういう経済予測があたったことがないというようなことも言われておるぐらいですから、今余りはっきりしたことを申し上げるのはいかかということでございますが、経済企画庁では、62年度については、当初見通しどおりの経済成長率3.5%が確保できると。63年度についても、大体内需主導型で推移をして、この62年度の3.5%を上回る4%近くになると見ているようでございます。これは経済企画庁の見方です

が、民間経済調査機関、あるいは大蔵省あたりは、もうちょっと悲観的な見通しをやっておるようでございます。

しかしながら、いずれにいたしましても、住宅投資、公共投資の伸びがあるわけございまして、これらが多少鈍化するといたしましても、今の日本経済の底は極めてかたい。順調に輸出依存型から内需振興型に変化しつつある。そのために私は来年度はそんなに大きく落ち込まないであろうという楽観的な見通しを持っておりますが、大体今年度ぐらいのものは確保できるのではないか。こういう見通しに基づいて、今の段階では来年度の計画を立てております。しかし、これはあくまでも予想でございますから、当たらないかもしれません。そこで、一応今年度ぐらいは見込めるといふ予測を立てまして、第四次基本計画の最終年度でございますから、予定された事業はすべて確保できるように、最大限の努力を払いたいというふうに思っております。

なお、先ほどご指摘のありました重点項目として幾つかお挙げになりましたが、いずれもそのとおりであろうかと思っておりますが、なお2つばかり追加的に考えておりますことは、中学校の施設がだんだん老朽化してきて建て替えなきゃならぬというような点が多く発生をしていると。30年代半ば以降に建てられた学校ですが、これが1つ重点項目として上がってくるのではないだろうか。さらに障害者対策、いわゆる老人対策のほか、障害者対策が、国際障害者年が56年に国連のWHOで取り上げられて、加盟国が決議をいたしまして、10年を目指しておりますが、この中間年になっておりますので、この障害者対策というものをもう少し進めなきゃならぬのかなど。この2つを、私は今伊藤雅敏議員からご指摘のありました事業につけ加えて考えてまいりたい。

なお、欲の深いことを今申し上げましたが、財源に不足を来すということがあれば、まずこの予算事業の100%を確保することに集中をいたしまして、収入が足りない場合には、大変恐縮でございますが、財政調

整基金を取り崩しても予定した事業をやろうと、このぐらいの気持ちで今は考えておる段階でございます。

以上のことをご説明申し上げまして、第1点に関するご答弁とさせていただきます。

○副議長（田中基介君） 財政部長。

〔財政部長（鈴木一美君）登壇〕

○財政部長（鈴木一美君） 昭和63年度の財政収入の見通しについて、ただいま市長から答弁があったわけでございますが、若干の計数的なお尋ねに対して、お答えを申し上げたいと思います。

63年度におきましては、現在上程させていただいております市税条例等の改正の結果でございますが、累進になっております所得割の税率構造の緩和、それから基礎控除、配偶者控除、扶養控除、そういった主たる控除が、それぞれ2万円ずつ引き上げられるということ、並びに俗に言われております専業主婦控除としての配偶者特別控除の創設といったことが、主に減税の対象でございます。事務的には端数処理の関係でも、若干の影響は出てまいるわけでございますが、こういったことを総合いたしまして、現在62年度の課税現況をベースに計算をしておりますと、個人住民税所得割におきまして、約8億4,000万円程度の減収が予想されるものでございます。

一方、県税として徴収されます利子課税に対します市町村への交付でございますが、県から一応の試算を受けておまして、これによりますと、本市の収入見込額としては2億9,800万円程度ということでございます。これを差し引きいたしますと、5億4,200万円という数字が出てまいります。これだけが純減になるという見通しでございます。これはちなみに62年度の個人市民税の収入に照らしてまいりますと、約5%に当たるということで、これ以上の伸びがあって初めて個人市民税の伸びも出てくるということで、ご理解を賜りたいと思います。

それから2つ目のお尋ねでございますが、固定資産税がご承知のように63年1月1日新たな基準年として評価替えの事務を現在進めております。昨日、一昨日あたりにも、負担調整措置の関係が出ておったわけでございますが、現在の作業の中で概観いたしますと、宅地で約15%程度の上昇になるのではないかとこのように見えております。

一昨日、新聞にも報道されました、15%以下の上昇割合に対する負担調整が新たに設けられるということをご前提に考えてまいりますと、土地の評価替えによります初年度分、63年度分の増収は、62年度に比較して約4%にとどまるのではないかとこのように見えております。

それから家屋につきましても、これは57年度以来6年ぶりでございますが、前は評価基準の改正がなかったわけでございますが、6年ぶりに評価基準の改定がございまして、再建築価格等の基準が改定になっておりますが、これによる変動は余り大きくございません。約1%程度というふうに見えておりますが、本市におきます62年中の新築家屋の増加でございますが、新築及び増築等を含めまして、約3,700戸というふうに現在おさえております。

ただ、家屋の場合には、逆に評価替えによりまして、減価率が当然出てまいるのでございまして、これらは約4%程度マイナス面が出てまいりますので、差し引きいたしまして家屋分の税収全体では、約5%程度の伸びにとどまるのではないかとこのように見込んでおります。

また、償却資産につきましても、62年中の特に大手企業におきます大規模償却資産の設備投資が鈍化をしております。結果といたしまして、61年度中の設備投資よりも約10%程度下回っておるとこのようになことで、現在各企業からの情報を得ておるところでございますが、中小その他の法人で若干の増収を見込むといたしましても、全体では0.7%程度は落ち込むのではないかとこのように見えております。これらは62年度当初にも落ち込むといいながら、年度中には増加をしておる過ちもいたしておりますので、

横並び程度ではないかというふうに見えております。都市計画税につきましては、固定資産税の土地家屋にフィットした形での伸び率ということで、ご理解をいただきたいと思っております。

○副議長（田中基介君） 福祉部長。

〔福祉部長（田中昌治君）登壇〕

○福祉部長（田中昌治君） 老人福祉についてお答えいたします。

自分が長く住みなれた土地で暮らしたいという願いを支援いたします在宅福祉サービス、また在宅での限度が来たときの施設への入居、これが高齢者の願いだと存じます。先ほどの市長答弁にもございましたように、在宅福祉サービスと施設福祉サービスは車の両輪でございます。両方を充実していくことが必要と考えております。

在宅福祉サービスにつきましては、ひとり暮らし老人緊急通報体制支援事業、こういうものを整備することや、家庭奉仕員制度、それから入浴サービスの充実、施設対策につきましては、特別養護老人ホームの増床や、老人福祉センターの整備を中心に今まで努力してまいりましたが、今後の高齢化社会への対応につきましては、まだまだ総合的対策を講じていく必要があると思っております。

現在、四日市市高齢化対策研究会や懇談会でいろいろ検討しておりますので、第五次基本計画の中で施策を盛り込んでまいりたいと存じます。

○副議長（田中基介君） 建設部長。

〔建設部長（尾中忠邦君）登壇〕

○建設部長（尾中忠邦君） 「予算編成時期に当たって」と題しましたご質問のうち、3点目の道路、交通機関につきましては、都市計画部と建設部にわたる内容でございますが、とりまとめ私の方からご説明したいと思います。

まず環状1号線でございますが、県道宮妻峽線より以北約1kmにつきましては、県事業といたしまして昭和59年度より取り組んでおり、またそれ

より陽光台までの間は、市道松本貝家線の道路整備といたしまして進めてまいりましたが、昭和64年度には笹川・千歳町小生線間が完成の予定でございます。

また、三滝川左岸道路でございますが、四日市土山線バイパスといたしまして、県により、昭和55年度より第1期事業といたしまして、野田町から尾平町柳橋付近までの延長約1.5kmにつきまして着手いたしておりますが、昭和62年度末、事業費ベースで約50%の進捗となる予定でございます。今後より一層の事業の促進につきまして、県に強く要望してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、千歳町小生線でございますが、ご承知のように四日市土山線の交差点から東に県道四日市鈴鹿環状線の松本町地内までの間は完成しておりますが、松本より常磐町地内の約450m区間につきましては、現在事業中でありまして、常磐地内より国道1号までの区間につきましては、今後の区画整理事業の中で整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、北勢バイパス、伊勢湾岸道路でございますが、目下都市計画決定に向け鋭意努力をいたしておるところでございますが、計画決定がされ次第、国に対しまして一刻も早い事業化を要望してまいりたいと考えておるところでございます。

また、東海環状自動車道につきましては、現在建設省におきまして調査中と聞き及んでおります。

なお、国道1号の拡幅でございますが、現在建設省におきまして追分交差点の改良事業を行っておりまして、他の未整備区間につきましても、ネック箇所の改良等、積極的に取り組んでいただくよう、今後強く国に働きかけてまいりたいと考えております。

○副議長（田中基介君） 市長公室長。

〔市長公室長（栗本春樹君）登壇〕

○市長公室長（栗本春樹君） 高度情報化社会への取り組みについてご質

問をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

既にご承知のとおり株式会社インフォメーションサービス四日市、略称でISYと呼んでおりますが、この会社は21世紀の高度情報化時代に対応させるために、テレピア構想の一環として、去る10月8日に発足を見たところでございます。

そして、この会社は、キャプテンシステムの特徴でございます双方向の通信機能を生かしまして、当面は、主に生活・文化情報の提供業務を目的として、スタートさせたものでございます。設立に当たりましては、最も心配をいたしておりました出資金応募につきましても、極めてスムーズに協力を得ることができまして、地元の企業を中心にいたしまして約30社の団体から、予定どおり1億5,000万円の出資を得るとともに、この運営につきましても、それぞれの出資団体から職員の派遣などの協力をいただいて、現在その業務処理体制を確立いたしまして、63年4月からサービス開始に向けて、今その準備を進めておるところでございます。

その準備の内容でございますけれども、当面はシステムの構築業務、これはプライベートキャプテン用の入力機、これが12月に2機導入される予定になっておりますし、さらにはプライベートキャプテン本体の電算機、これが2月に導入を予定されておるわけでございますが、これらのシステムの構築業務、さらには最もこの会社が肝心なことは、いわゆる情報提供者、これIPと呼んでおります、情報提供者の募集に向けてのPR活動に現在取り組んでおるところでございます。

一方、市といたしましても、この会社のシステムを利用いたしまして、行政の持つ情報をきめ細かく提供するために、来年度の予算で対応いたしてまいりたいというふうに考えております。

○副議長（田中基介君） 下水道部長。

〔下水道部長（前川鉦一君）登壇〕

○下水道部長（前川鉦一君） ご質問いただきました第2点目の公共下水

道の推進につきまして、お答えを申し上げます。

ご承知のように四日市市の公共下水道の計画は、昭和51年に三重県が策定いたしました流域別下水道整備総合計画、いわゆる流総計画とっておりますが、この計画に基づきまして、三滝川、海蔵川以北を北勢沿岸流域下水道北部処理区、内部川以南を南部処理区として、またこれらの両処理区に挟まれました区域を単独公共下水道の処理区としまして、整備計画が立てられているわけでございます。

現在の整備状況と今後の計画、それに普及率につきまして概要申し上げますと、まず三重県が事業主体でございます北部処理区の流域下水道につきましては、既に第1期事業に着手をいたしておまして、お話のございましたように去る11月28日に無事北部浄化センターの通水式を迎えることができたわけでございます。これもひとえに関係者皆様方のご尽力の賜物と、深く感謝をいたす次第でございます。

一方、市が施行いたしております北部の流域関連公共下水道でございますが、JR関西線より東側の区域を対象といたしまして、北部浄化センターの供用開始に合わせまして、昭和59年から事業に取り組んでまいっておりますわけでございますが、富洲原及び富田地区の一部地域におきましては、既に水洗化が可能な状況となっております。

したがって、この結果、昭和62年度末の下水道普及率は、現在の29.3%から約30%にアップする予定でございます。また、北部浄化センターが供用開始されたことによりまして、三重県の流域下水道四日市幹線も、今後事業の促進が図られるものと期待をいたしておりますが、県の計画によりますと、羽津、海蔵、三重、県のそれぞれの地区を通過いたしまして、おおむね75年度には菟野町に接続すると、こういったように聞いておるわけでございます。

当市におきましても、今後県の流域下水道と十分に整合を図りながら、関連公共下水道を推進してまいりたいと考えておるわけでございます。

次に、南部処理区につきましては、四日市市、鈴鹿市、亀山市、楠町、関町の3市2町を対象に、三重県におきまして、去る60年5月に都市計画の決定がなされまして、現在事業化に向けて国の事業認可作業を進めているところでございますが、県の計画によりますと、63年度から南部浄化センターの用地買収、及び地質調査、こういった一連の事業を行ってまいると、こういうようなことを聞いておるわけでございます。本市は、内部川以南がこの区域に包含されるわけでございますので、一日も早く南部浄化センターの供用が開始されますよう、国・県に対しまして事業の促進方を強く要望いたしてまいりたいと考えておるわけでございます。

今後とも市民の生命、財産にかかわります浸水対策には最重点をおきまして、事業を進めてまいっているわけでございますが、汚水整備につきましてもお話のございましたように、公共用水域の水質保全、こういった立場からも単独公共下水道の整備に加えまして、流域関連公共下水道の整備をさらに一層推進いたしまして、普及率の向上に努力をいたしてまいりたいと考えておるわけでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、今後年次的に普及率がどうかといったご質問をいただいたわけでございますが、ご承知のように総合計画策定の関係もございまして、また国の第6次下水道整備5カ年計画、これが来年度には一部見直しが行なわれると、こういったような動きも出てまいっておりますので、いましばらくお時間をちょうだいいたしたいと、かように考えておるわけでございます。よろしく願いをいたします。

○副議長（田中基介君） 教育長。

〔教育長（岡田久江君）登壇〕

○教育長（岡田久江君） プラネタリウムの建設についてお答えいたします。

プラネタリウムの建設につきましては、かねてから議員の皆様から多くのご提案をちょうだいしているところでございますが、伊藤雅敏議員から

は先ほどもおっしゃいましたように、55年の12月、それから60年の6月、62年の3月、本日と4回の指摘をいただいているところでございます。また、他の議員の皆様方からも一緒に先見性のあるご提案をちょうだいいたしておりますので、ありがたくお礼申し上げます。

さて、ご質問の中でご指摘いただきました大宮市の宇宙劇場、また宮崎市の科学技術館などございますが、この宮崎市の科学技術館は、8月1日に開館されたもので、大変大きくて鉄筋コンクリートのつくりで、地上が3階、一部4階と申しておりますが、床面積も6,419.3㎡という施設の規模となっております。この施設は世界最大のプラネタリウムということで、豊かな自然と科学技術の調和というのがテーマでございまして、「科学に触れる展示」、「宮崎から出発する展示」、「コミュニケーションの展示」、あるいは「先端技術展示」という4つの明確な展示理論に基づいてつくられていることが特徴であり、ポイントではないかと思えます。

次に、プラネタリウムの民活利用で成功している例といたしましては、東京の天文博物館の五島プラネタリウムがございまして、これは昭和32年の開館で、五島光学を中心にした財団によって運営されております。450席の観客席を持って、学芸員等の専門職員20名でソフトの開発と、それから解説による多彩な投影と多くの天文の資料を展示することによって、年間に38万人もの入場者を集めているということでございます。

以上のことから、現在進めております博物館の基礎調査の中で明らかになってきたのが、今までのことでございます。今後これらの民活の例も参考にしながら、子供たちが楽しみながら学べる施設について検討していきたいと存じますので、報告書の提出を待ちまして、なるべく早く内容、あるいは手法の決定へと進めてまいりたいと存じます。よろしくお願いたします。

○副議長（田中基介君） 伊藤雅敏君。

〔伊藤雅敏君登壇〕

○伊藤雅敏君 ご答弁ありがとうございました。

大変懇切丁寧にご答弁いただきまして、喜んでおります。

特に財政の問題につきましては、私は大変に心配しているところですが、今後も十分な配慮をお願いしたいと思います。

老人福祉の問題については福祉部長の方から第五次基本計画の中で組み入れたいというふうにご答弁がありました。ぜひともお願いしたいと思いますし、特に特別養護老人ホームの入所希望者については、いつまでたっても希望者の数が減っていかない、ますます増えつつあるという実情を十分考慮いただいて、基本計画の中に入れていただきたいと思えます。

それから公共下水道のことにつきましては、理解いたします。ただ、最近の農家への嫁の来ての理由の一つに、やはり水洗化になっていないということもあるということを含んでいただきまして、ぜひとも水洗化の促進をお願いしたいと思います。

それから福祉部長は第五次基本計画の中で組み入れますということですが、教育長はこの第五次基本計画の中へ取り入れるという答弁はいただけませんか。そのことを一つお聞きいたしまして、私の質問を終わります。

○副議長（田中基介君） 教育長。

〔教育長（岡田久江君）登壇〕

○教育長（岡田久江君） ただいま最後の第五次基本計画ということでございましたが、取り入れてまいりたいと存じます。

○副議長（田中基介君） 本日はこの程度にとどめることにいたします。

次回は、明日午前10時から会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時21分散会

会 議 録

第 3 日

(昭和62年12月15日)

議 事 日 程

目 次

(日 本 共 産 党 議 員 名 簿)

○議 事 日 程 第 3 号

昭和62年12月15日 (火) 午前10時開議

第 1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員 (41名)

- 青 山 弘 忠
- 小 井 道 夫
- 伊 藤 信 一
- 伊 藤 正 数
- 伊 藤 雅 敏
- 宇 野 長 好
- 大 島 武 雄
- 大 谷 茂 生
- 金 森 正
- 川 口 洋 二
- 川 村 幸 善
- 喜 多 野 等
- 久 保 博 正
- 小 林 博 次
- 後 藤 長 六
- 坂 口 正 次
- 佐 藤 晃 久
- 田 中 武
- 田 中 基 介

議事課長	平井俊英
議事課長補佐	石原隆
議事係長	岡崎雄治
主幹	日置正人
主事	井上紀久夫

午前10時1分開議

○副議長（田中基介君） おはようございます。橋本議長に代わりまして議長の職務を行いますので、よろしく願いいたします。

- これより本日の会議を開きます。
- ただいまの出席議員数は36名であります。
- 本日の議事は、一般質問であります。

日程第1 一般質問

○副議長（田中基介君） これより一般質問を昨日に引き続き行います。

●順次発言を許します。

●大谷茂生君。

●〔大谷茂生君登壇〕

○大谷茂生君 おはようございます。

通告に基づきましてご質問いたしますけれども、大分項目が多くなっておりますので、2点目以降からは、お伺いしたい点だけを核心として簡潔にご質問いたしますので、ご答弁の方も時間の配慮をいただきまして、簡明瞭にいただきますことを、まずもって冒頭をお願いしておきます。

●通告の第1点目の近鉄四日市駅周辺の活性化についてであります。

円高が急速に進行し、地域経済が大きく変動する中、地域社会の顔であり、地域経済のパロメーターである商店街が現在どのような状態にあるのかということをしかりと把握するとともに、消費者を引きつけるための

都市間競争が激化している中、今日ほど行政と商業者が、官民一致協力して商店街の活性化に取り組まなければならない、そういった時期はないと思っております。なぜならば、次第に強まってまいりました商店街の停滞感、その都市構造に起因するところが大きく、その活性化についても、単に商業者だけでなく、都市全体の観点からまちづくりとして取り組む必要性を感じているからです。広くは、近鉄四日市駅より文化会館に向けて、また近鉄四日市駅からJR四日市駅、さらには港へと、一体化した開発を強く望むものでありますが、今回は時間の関係もありまして、範囲を狭め、大変重要な時期に来ております工業高校跡地の開発と、その必要性が叫ばれている近鉄四日市駅東の商店街の活性化についてご質問をさせていただきます。

駅東の既存商店街の活性化については、これまでにいろいろな意見が述べられてきております。いずれにしても現状のまま推移すれば、工業高校跡地の開発が完了したときに、いかに回遊性を持たせたとしても、必ず大きな打撃を受けることになる、そういうふうに思います。なぜなら、車社会の進行によって、車で従来の町の中心部の商店街にアクセスしようとする、道路の混雑や駐車場の不足のために、それらの設備の整った方に間違いなく消費者が流れてしまうと、このように思われるからであります。現実に四日市でも沿道ビジネスが繁盛するという、そういった構造になりつつあります。また現在は、人々が物を消費するとともに、時間をも消費しており、商店街は、物を買うだけではなく、そこで楽しみながら時間を消費するためでもあるわけです。そうすると、当然人々が集まって楽しく時間を過ごすためのコミュニティホール、イベント広場や駐車場の施設を持った駅西に流れていくことは避けられない、そういった事実だと思います。このようなことから、駅西開発に優先して計画を持つ必要があると思っておりますけれども、具体的な積極策があればぜひお聞かせ願いたい、かように思います。

工業高校跡地の開発に関しましては、昨日の前川議員の質問と大半重複しておりますので、部分的に疑問を感じた部分だけをお伺いしたいと思います。

まず1点は、答申案にある地元商業者への配慮について、デベロッパーに対し市としてどのような具体的指導を行っていくのか、この点であります。

次に、商調協におきまして、市の考えている物販面積が得られなかった場合、デベロッパーとの契約はどう履行していくのか。物販面積が仮に縮小された場合も、前に向かって進んでいかれるのか、その点についてもお尋ねをいたしておきます。

それから、昨日の市長の答弁で、地元商業者との間のすり合わせが必要であり、今それに取り組んでいる段階で、これがまとまったとき、公募要綱に従って払い下げの手续をとると、こういった答弁がありましたけれども、具体的に何を意味するのか、またそのすり合わせができなかったときに払い下げを中止する、そういった用意があるのかどうか、この点についてもお尋ねをしたいと思います。

続きまして、2点目の末永・本郷土地区画整理事業についてでありますけれども、地元住民の反対運動が起こり、計画の推進が中断されて4年余り経過しております。現在市では、富田、富洲原、常磐、東橋北、西橋北等、各地区にて区画整理協議会を組織され、調査活動を含めた勉強会を進めていただいております。このような中、担当部局にあっては、原点に戻っての地区民に対する説明会や地道な働きかけを通じて、多少明かりが見えてきたようにも聞いておりますけれども、これまでの経過をお聞かせいただきたい。そして、今後の取り組み方に対するお考えを合わせてお伺いいたします。

次は、四日市大学の開学が来年4月に迫り、関係者の方々はその準備に向けて大変忙しい時期であろうと推察申し上げるところであります。大学

設置の実現が具体化されてから、市長ほか関係者の皆さんより、公私協力方式という新しいスタイルをフルに活用し、地域社会と直結した大学、国際性を重視した大学、情報化社会に対応してのコンピュータ教育の導入、また充実された教授陣等々、21世紀に視野を向けた内容のある大学というすばらしい構想を聞かせていただいたのであります。今後、大学の将来に大いに期待を持つものでありますけれども、今回はそういった大学のあり方や教育方針ではなく、四日市市と学校法人との共同経営の中で、経済的なものを含めた大学の運営に関して市がどのように関与していくのか、具体的にお聞かせいただくよう望むものであります。昨年12月議会でも同じ趣旨の質問をさせていただきましたけれども、多少的を外れた答弁のように思ひまして、特にハード分野も含めて再度お尋ねしておきます。

次は、教育者の適性についてであります。

皆さんもご承知のように、最近教師による不祥事がたびたびマスコミを騒がせております。本市でも、小学校教員による殺人事件等が起こり、全国的にも例を挙げれば切りがないくらいであります。ちょうど一般質問の通告日であります今月10日の朝刊にも、熊本県の小学校教員が、別の小学校で予定されていた研究発表会に出席して、10日にその報告をしなければならぬ、そのことが嫌さで、学校が燃えれば行かなくて済むと、それだけの理由で学校に放火をした、そういう事件が載っておりました。ただあきれるばかりでありますけれども、このような事件になったこと以外でも数限りなく、ちょうど先日も、数人の父兄の方々から相談を受けたことありますけれども、本年4月の統一地方選挙の際、担任の先生から父兄に対して特定の候補者への投票依頼が電話であったそうであります。差し支わりのない、そういう返事をされた父兄さんの子供についてはえこひいきが、またはっきりと断った父兄の子供へは差別がということ、大変に悩んでおられる。とんでもない話であります。教員試験に合格し、資格を取得すれば、よほどの問題を起ささない限り、教師として不適当と思われる

人でも職業として続けていけるわけでありまして、特に義務教育課程での子供たちにとりまして、教師の接し方ひとつで人生を大きく変えてしまうだけの、そういう影響力を考えたときに、教師としての適性をチェックする機会の必要性を強く感じるわけでありまして、そのような資格審査を行う制度が設けられているのかどうか、またこういう問題に対するご所見があれば、お伺いをしたいと思います。

最後の質問であります橋北地区の諸問題について、4点にわたりましてお尋ねをさせていただきます。

まず、午起三丁目の移転計画であります。市当局のご努力によりまして、市営住宅につきましては、63年度完成、そして移転というめどがつき、個人住宅に関しましては、62年9月に午起土地区画整理組合を設立するまでに至ったわけでありまして、引き続き、移転場所の割当てや移転費用の補償等、難しい問題が残されております。それらを含めた今後のタイムスケジュールをお伺いしたいと思います。

また、将来移転事業が完了したとき、企業に換地されました移転跡地の活用につきましても、所有者に対する指導をどのようにされていかれるのか、市当局のお考えをお尋ねいたします。

次は、蒲の川の整備であります。昨年的一般質問にて、旧東海道より下流部の未整備部分の現状を説明しました。早急に対策を講じていただくようお願いしたところ、人家密集地帯を流れており、環境上放置できない、そういった状況であるという認識をされまして、地元関係者と十分協議の上、上流部に引き続き水路整備を進めていくというご答弁をいただいたのですが、それ以後何ら動きが感じられません。現在どのように進展しているのか、今後の計画もあわせてお聞かせ願いたいと思います。

次は、雨水による浸水対策でありますけれども、昨日の宇野議員の質問にもありましたけれども、当地区にも、集中豪雨がありますと、必ず床上、床下浸水の被害に遭う、そういう区域があります。東西を、名四国道、J

R線、南北を三滝川と海蔵川に囲まれた午起一、二丁目であります。年次的には下水道の整備が進められ、整備された一帯の住民の方々には、やっと長年の不安が解消されたと喜びもつかの間、その数カ月後に浸水被害に遭い、再度今年の集中豪雨によりまして被害をこうむったわけでありまして、予想を上回る雨量だったということですが、四日市全域が水につかったのならともかく、その程度の説明で納得されるはずもなく、被災者の方々の涙に暮れた落胆ぶりは怒りをはるかに越え、行政に対する不信感だけが残っております。もう一度原点に戻っての治水対策を講じていただくよう強く要望いたします、そういう観点からお尋ねをしたいと思います。

最後は、三滝公園についてお尋ねをいたします。この件につきましても、昨年の質問に対し、63年で公園整備が終わるとお答えをいただいておりますけれども、当初の計画どおりに進行していないという、そういった感があり、今後の整備予定及び整備内容について再度お尋ねをいたします。

あわせて、今後の維持管理を含めた協力方について、地元関係者にどのように働きかけておられるのか、お伺いをしたいと思います。

以上で第1回目の質問を終わります。

○副議長（田中基介君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お答えをいたしますけれども、私からお答え申し上げなかった点については、それぞれ担当の方からお答えをいたします。

まず第1点でございますが、物販面積が縮小したらどうするのかというご質問があったようでございますが、これらにつきましては、新しい商業機能をつくり上げるわけでございますから、その中に入る業界の方々が、それぞれその目的を達成できるようにすり合わせをする以外にないと、私はそう思っております。

なお、1点目の最後のご質問で、すり合わせができなかったらどうするのかと、こういうご質問ですが、今からそれができなかつたときのことを

前提にして物事を考えるわけにはいかない。私どもは、ぜひこれをつくり上げようということで、業界の方々と熱心に話し合いをさせていただいておる、そういうふうにご承知おきをいただきたいと思っております。

次に、私から第3番目の四日市大学の問題についてお答えを申し上げます。四日市大学の設置を決定いたしましたしてから、公私協力方式ということで、その特性を生かしながら、基本的事項につきましては、両者で十分協議を重ねながら、設置のための準備を進めてまいったところでございます。幸い今月末には、どうやら設置認可が得られるというような段階まで来ておりますし、現在開学に向けまして、さらに具体的な作業を急いでいる段階でございます。

そこで、四日市大学とのかかわりでございますが、本来大学の意思決定というものは、管理運営事項につきましては、学園の理事会が意思決定をすべきものでありますし、さらに教学事項については、教授会を経て行われるということになっております。そこで、この大学は公私協力方式でございますから、大学と本市との関係をどうするかということは、極めて重要なところでございまして、かつては理事会の中に市の方から入っていくということがありますが、そういう考え方もあるんですが、私は、理事会の人数の中でどの程度市が入れるかどうか、それから兼務のような形になるので、その辺のこともよく調べなきゃいかぬと思っておりますが、市の意思を十分反映させなきゃならぬということでございますから、大学と本市との間で運営協議会を設置する必要があると、こう思って、今準備をいたしておるところでございます。この運営協議会には、市の方からと大学の方からと、双方で委員を出し合いますして運営協議会を構成してまいりたい。その運営協議会の中には、議会の代表の方々にも参画をしていただきたい、こんなことを思っておるところでございます。この協議会がその機能を十分に発揮できるような体制にするようただいま検討中でございますから、もうしばらくお時間をおかしいただきたい。

なお、先ほどちょっとハード面についてというお話が出たわけですが、ハード面というのは、学校の建築、維持管理、その他だというふうに思うのでございますが、こういう点については、私は学園側の本来的な仕事であろうというふうに思っております。したがって、意見は当然市として学園側に申し述べていきますけれども、むしろもっと大きく、学園の予算がどうなるか、その中身をどうするかというような問題、あるいは学長をどうするか、あるいは理事長をどうするかとか、そういう重要人事関係について協議を経てからでないといけないという形に持っていきたいなというふうに思っておる段階でございますので、ご承知おきを賜りたいし、またご意見があればお聞かせをいただきたい、こういうふうに思います。

○副議長（田中基介君） 商工部長。

〔商工部長（荒木道也君）登壇〕

○商工部長（荒木道也君） 第1点目の近鉄四日市駅周辺の活性化につきまして、まず四日市工業高校跡地開発利用計画公募審査報告書の中に、地元商業者への配慮について、具体的にデベロッパーに対してどう指導していくのかというご質問にお答えいたしたいと存じます。

まず、計画公募を行う際の公募要綱におきましても、特に地元商業者に対する配慮を求めているところでございますが、駅西開発の目的は、新しい血によって商業展開を行って、本市商業界全体の活性化を図ろうとするものであり、したがって地元商業者の今後の活動に対し影響が生じることが考えられますので、こうした配慮を求めることは当然のところでございます。三井不動産は、商業機能自体、地元商業者との役割分担と機能補完性を強調するとともに、当該施設への地元商業者の出店についても十分な配慮を行うとしております。市といたしましては、三井不動産に対して、地元商業者と意思の疎通を図り、早期に調整するよう指示したところでございます。

一方、こうした姿勢と並行して、地元商業界に対しましては、開発者に対する商業界の意向を的確に伝える体制づくりを促しているところでございまして、また市独自においても、そうした地元商業界の意向を開発者に反映させるよう努めてまいりたいと存じます。

当選案、答申が公表されました直後におきましては、その受けとめ方の姿勢によりまして、いろいろご意見があったようでございますが、今では、商業施設立地につきまして、商業界の窓口の一本化、この動きにもあるように、理解と意見の集約が現在図られようとしておるといふふうに考えております。

駅東の件についてでございますが、一番街を中心といたしました本市の中心街をはじめといたしまして、駅東地区商店街につきましては、現在伸び悩んでおると。このたびの駅西開発につきましては、そういった傾向に歯どめをかけまして、東西合わせた活性の相乗効果を求めようとするものでございます。このために、計画が策定されて以来、駅東地区の発展会におきましては、それぞれ再開発等を目指した研究会などが設けられておきまして、これに市あるいは商工会議所等も参画しながら、より早い時期の実現に向けて協議を重ねておるところでございます。

若干重複するようでございますが、なお本計画案におきましても、中心市街地の既存商店街区との調整、調和を保つよう協議、調整を行うため、開発地区全体の各事業主体である管理運営会社、市などから成る街区運営委員会の設置を計画しておるところでございます。

それと次に、市長からご答弁申し上げましたが、商調協の絡みでございまして、今回の開発計画につきましては、本市の沈滞した商業活動の活性化を促すということとございまして、いわば全市を挙げて求めた計画であるというふうに理解をいたしております。したがって、四日市商工会議所内におきます商業活動調整協議会において、市の考える面積が認められないときはどうかというご質問でございますけれども、委員である各学

識経験者、消費者、商業界の各代表におかれましても、また事務局となる商工会議所におかれましても、こうした背景を改めて十分に認識いただき、本市の商業施設のあるべき姿についてご理解を賜ることができるものと考えております。

○副議長（田中基介君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（東 寛君）登壇〕

○都市計画部長（東 寛君） ご質問の2番目の区画整理事業の関係でございます。それから、5番目の橋北地区の諸問題についての3点につきましてご説明、ご回答申し上げます。

まず、区画整理事業の関係でございますが、今お話がございましたように、末永・本郷、また富田、常磐地区、東橋北・西橋北、浜田・赤堀というふうに、この順番でございますけれども、特に57年、58年、本郷・末永でのいろいろな問題を反省いたしました中で、地域の皆さん方を中心しながら、この区画整理等の推進を図るために、勉強会・協議会等を持っていただいて、この中で面的整備のあり方、またその手法的な考え方、その他PR、いろいろ勉強してもらってきておきまして、だんだんと成果が上がっておるといふふうに考えております。

特にその中で、末永・本郷につきましては、この中に4区あるわけでございますが、特に2つの区につきましては、この協議会の中で早期実施を決定いたしまして、自治会の方にもそれを持ち上げ、早期実施の要望書が出てきております。あとの2区につきましても、57年、58年からいろいろ勉強された中で、住民の大半の賛同ということも出てまいりまして、そうした意思の一致ということも、もう少し出てまいりと思っております。そういった意味の中で、今考えておりますのは、63年度中にはこの地域の事業認可ができるのではなかろうかというふうに思っておるところでございます。

それから、諸問題の中の幾つかの問題があるわけでございますが、まず

午起三丁目移転事業の今後の予定、スケジュールということでございます。お話にもありましたように、午起三丁目の事業につきましては、長期的には橋北地区再開発の一環として地区の活性を図るものでございますし、住環境保全のために土地区画整理事業手法でもって推進を図っているところのものです。本年8月には、土地区画整理組合の設立認可を得まして、9月6日に設立をしまして、現在換地計画を前提として事務を行っているところでございます。今後の予定といたしまして、63年8月までに換地設計、仮換地指定を、そして65年3月までには建築物等の移転先及び跡地の整備を、66年3月には、換地計画、換地処分、登記事務、精算を経て、全事業が完了するようになりたいというふうに思っております。

なお、午起三丁目の跡地利用につきましては、隣接企業に換地とか、また売却をしていくわけでございますが、目的といたしましては、できる限り緑地、そして駐車場、こういう空気を主体にいたしまして、また生産、製造に直接かかわらない施設をとということでございますので、今後具体的にまた関係者とは詰めてまいりたいというふうに思っております。

次に、三滝公園の整備の問題でございます。三滝公園につきましては、61年度から児童遊園ゾーン、ゲートボール場、南側駐車場整備というものを主体にやってきました。62年度は、引き続きまして北側駐車場、園路、植樹帯の整備を行っております。63年度以降は、特に中央の噴水とかせせらぎの流水工事、広場工事、芝生広場、植栽等がまだ残っております。63年という目標で来たわけでございますが、今のところ少しこれが、今のままですと、2年ほど延びるかということでございますが、63年度の予算の点においても、少しでも早く終われるようにもっと工夫し、努力してまいりたいというふうに思います。

維持管理につきましては、特にこの公園につきましては、婦人会とか老人会もいろいろお手伝いいただいておりますが、そういう方のご参加もお願いしながら、現在では四日市市生活環境公社、シルバー

人材センター等で除草、清掃をしてもらっておりますが、総合公園ということですので、スポーツまたイベント等も年々増加してきておりますので、またボランティア等の参加ということも十分お願いしながらいかなければならないというふうに思っております。

○副議長（田中基介君） 教育長。

〔教育長（岡田久江君）登壇〕

○教育長（岡田久江君） 4番目の教育者の適性についてお答えいたします。

学校がその責務を果たしていきます上で、教員の果たす役割というものは大変大きく、また学校教育の成否は、究極のところ教員の力にまつものであり、また教員のあり方は、市民にとっても最も関心の深い事柄の一つでございます。しかるに、最近の教員の一部には、学力、知識はあっても、基本的な社会のルールを軽視したり、あるいは常識に欠けたりする者がいるということも否めない事実でございます。ご心配をおかけしております、申しわけなく思っております。

さて、ご質問の教員の資格についてでございますが、まず新しく採用いたしますときに厳しいチェックがございます。そのほかに、教員に新規採用されてから6カ月間というのは、条件つき採用と申しますか、そういう期間がございまして、その勤務や指導の状況から、人間性や能力など教師の資質を持っているかどうかを学校長が観察し、その報告に基づいて正式採用に踏み切るかどうかを判断することになっております。その後は、研修はございますが、審査する特別の機会というものは、制度上からはございません。正式採用後は、日常の教育活動や勤務態度を、学校長については教育委員会が、教頭や教諭については学校長がそれぞれチェックをして、指導をしております。

教職員は、教育公務員として、法を守り、法に従って活動することは当然でございます。さらに、教育のプロとして、指導法を研究し、工夫して、

子供たちに学力をつけるとともに、人としての正しい生き方も教える必要がございます。とりわけ人間形成期の基礎に当たる小・中学校の教師は、人格的に模範になれるような高い人格と識見が求められている。すべてに完全な人間というものはないかもしれませんが、人の子の師である限りは、子供たちに尊敬されるよう努力し続けなければならないと考えております。教師の人格や識見、その言動が問題になる事態に直面しましたときには、直ちに管理者は、単に指摘にとどまらず、自覚を促し、問題状況を改めるよう適切な指導を行っております。再三の指導にもかかわらずどうしても立ち直れず、教育者としての適格性を欠くと認められる場合には、市の教育委員会より、任命権者である県の教育委員会に内申し、内容によっては適正な処分をさせることもございます。

折りしも文部省の「教育委員会の活性化に関する調査研究協力者会議」は、去る12月4日に「教育委員会の活性化について」と名づけた報告書をまとめました。その中には、とかく適格性を欠く教員への対応が不十分であった教育委員会の今後の責任ある対処の必要性ということが述べられております。このことを含めて、大谷議員のご指摘の中身、あるいはそのお気持ちを謙虚に受けとめまして、県教育委員会と連携して、教員の資質の向上に一段の努力を行ってまいります。

私は、世の中はどう変わろうとも、「教育は人なり」という言葉を信じております。市民の皆様のご期待にこたえるべく、全力を挙げて取り組んでまいり所存でございますので、今後もよろしくご指導のほどお願いいたします。

○副議長（田中基介君） 下水道部長。

〔下水道部長（前川鉦一君）登壇〕

○下水道部長（前川鉦一君） ご質問のございました橋北地区の諸問題のうち、午起地区の浸水対策と蒲の川的环境対策につきましてお答えを申し上げます。

橋北地区の公共下水道につきましては、昭和45年に事業に着手して以来、これまでに戦災復興事業実施区域のはほぼ全域と、それにJR線東側、午起地区の一部の面整備を完了いたしましたほか、流末の橋北ポンプ場を完成いたしました。現在も引き続きまして、午起地区の中央部の面整備を行っているのが現状でございます。

去る9月25日の豪雨によりまして、午起地区の一部地域におきまして浸水被害が生じたことは、まことに遺憾に存じております。今後の対応につきましては、浸水被害が生じた地域を重点に下水管の敷設、さらには既設排水路の改修を積極的に推進してまいりますとともに、排水機能を高めるため、名四国道東の午起ポンプ場を下水道計画の中に組み入れ、橋北ポンプ場の負担を軽減できるよう、早急に検討を行ってまいりたいと考えております。

また、蒲の川的环境対策につきましては、去る昭和59年より、旧東海道から上流部、近鉄川原町駅付近までの間の改修を進めてまいったわけでございますが、このほどこの区間の工事も完了いたしましたので、引き続きまして旧東海道より下流部につきましても、近く地区関係者の方々にご説明の上、測量調査を行い、本年度から年次計画によりまして改修工事を進めてまいり考えでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○副議長（田中基介君） 大谷茂生君。

〔大谷茂生君登壇〕

○大谷茂生君 ご答弁ありがとうございます。

1点目の近鉄四日市駅周辺の活性化につきましては、私がお尋ねした駅西に限って3点にお答えをいただいたわけであります。駅東の商店街の活性化につきましては、今後商業者を中心とした研究会の中で、何か再開発に向けてのお考えを出していただき、取り組んでいただけるというような、そういったことで判断をしたわけですけれども、市としての積極策という観点からは、余り答弁の中に前向きな姿勢が見られなかったような気がい

たします。その辺をもう少し、何かお持ちがあれば、お答えをいただければ幸いです。

それから、駅西の再開発についてでありますけれども、商調協に関連しまして、今B案の計画によります売り場面積が2万9,000㎡、現実私の知る範囲では、近鉄百貨店、ジャスコ、合わせて2万5,000㎡程度だというふうに記憶しておりますけれども、こういったつり合いの問題もありますし、今後いろいろと進めていく場合に、難しい局面に突き当たることも予想されます。そういったことも含めて、ぜひ一丸となつての計画で前へ進んでいただくことをお願いするわけでありまして、私の知るところ、行政と経済界との、本来ならば両輪が一体として進んでいくべきものが、どうもちぐはぐな内容に聞いてもおりますし、そういったものが不協和音として商業者の間に生まれているんだと、こういう認識を持っておるわけでありまして、この辺の調整は非常に難しいということをあえて承知の上で、今後一本化につきましてご努力をいただくよう強く望むものであります。

それから、大学の問題でありますけれども、運営協議会を準備していただいて、その中で今後市の意向を打ち出していこうというふうにお考えいただいておりますということで、大変結構なことかと思えます。ハード面は学園に任せるべきというような市長のご答弁もありましたけれども、やはりその大学の建物、こういった一つの魅力を十分市民の方々に対してもアピールする必要があるように思います。そういう観点からみますと、建設に絡みましても、市の管理という面では非常に対応が悪いように思います。そういう面につきまして、今後ご努力をいただくことを再度望んでおきたいと思えます。

それから、末永・本郷土地区画整理事業でありますけれども、大変喜ばしい経過と今後のご計画を伺いまして、満足しておりますけれども、先ほどのご答弁どおり、これからも鋭意努力を続けていかれまして、進まれ

ることを再度お願いしておきたいと思えます。

それから、橋北地区の諸問題の中で、特に雨水の浸水対策につきましては、実害を伴う大変大きな問題であろうかと思えますので、全市的な対策はもちろんでありますけれども、ここにあえてお願いをしておきます区域につきましても、早急なる解決策を講じていただくようお願いをいたしまして、第2回目の質問を終わりたいと思えます。

○副議長（田中基介君） 商工部長。

〔商工部長（荒木道也君）登壇〕

○商工部長（荒木道也君） ただいまの駅東の商店街の問題に触れていないじゃないかというご質問でございますが、駅東の、特に諏訪栄地区につきましては、全国的に交通手段の変化によりまして、駅前の商店街が伸び悩んでおるといふ中で、諏訪栄につきましても例外でございません。昭和61年の9月に諏訪栄町の商業活性化研究会、こういったものを地元と市、商工会議所の三者で発足させまして、各商店街ごとの意見交換を実施しまして、あわせて全店を対象とした実態調査を実施いたしましたところでございます。これら一連の作業を通じまして、それぞれの商店街の基本コンセプトの組み立てをはじめといたしまして、さまざまなソフト面の課題が明らかになりまして、ハード面につきましては、アーケードのかけかえとか、カラー舗装の張りかえ、さらには再開発事業の必要性も議論されているところでございます。地元の近代化に向けての意欲も高まっているやに聞いております。

駅東地区の活性化につきましては、駅西開発の動向とはかかわりなく、再開発が進められなくてはならないというような現状でございまして、こうした再活性化の手法につきましては、いろいろございすけれども、とにかく地元の方々の意欲、あるいはまとまった地元の方向性が大前提となるものでございまして、ただいま申し上げました研究会等のそうした動きを取りまとめる役割を担っていきたい、こういうふうに考えております。

こうした動きの後、具体的な計画や手法が出てくるものでございまして、それらにつきまして努力をはらってまいりたい。

○副議長（田中基介君） 暫時、休憩いたします。

午前10時52分休憩

午前11時7分再開

○副議長（田中基介君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

川村幸善君。

〔川村幸善君登壇〕

○川村幸善君 通告に従いまして質問をさせていただきます。

初めにお断りしておきますが、私は今年度四日市港管理組合の議員をさせていただいておりますので、四日市市民と港をどう考えていくかという点で市長の考えを伺いたく思いますので、よろしく願いいたします。

初めに、市民と港の結びつきの問題であります。

港というのは、大体において物資の流通基地としての機能が何よりも重視され、また現実の動きとしても、人や物の運搬が港の役割のほとんどであります。しかし、別の角度で見ますと、海や港というのは、昔から人間にとってロマンや親しみを感じさせる場所です。そうしたこともあって、近年は、港をもっと市民の身近なものにということで、港に市民が往来し、市民が憩い、余暇を楽しんだり、あるいは文化的な雰囲気を楽しめる、そういう港にしたいという動きが強まっています。これは本会議において過去何度も論議されてまいりましたが、国内各地の港を持つ都市においても同じような動きのあることは、皆さんご承知のとおりであります。しかし、本市においては、今のところ市民と港を結びつける魅力あるものというのは少ないようであります。積極的に港に行って何かしようという動きは、弱いように思います。つまり四日市の市民にとって、港との結びつきは薄いのが現実であります。

名古屋や神戸、横浜などでは規模も大きく、歴史がありますから、四日市とは同列には論じられませんが、それにしてもこうした市では、近年人の集まる施設などが港につくられ市民と港の結びつきが図られているのであります。津市においても海をレクリエーションの場として考え、その充実に努めており、現にたくさんの人が集まってきていると聞いております。四日市の場合、あくまで港ですから、津とは同じようにはいきませんが、港であれば、港としてレジャーや文化などの施設を港と関連づけ、構想することはできると思います。

そして、こうしたことは市がまちづくりと申しますか、文化や娯楽、レジャーといった、いわばソフト面でのまちづくり構想の中に港をどう位置づけるかということになるかと思えます。こうした点について、市長はどのような考えをお持ちなのか、伺いたいと思えます。

次に、これまで申し上げてきましたことを仮に構想するとしまして、これからの都市計画の中にどう組み入れていくかという問題であります。

四日市の港と申しましても、南から北までかなり広い範囲に及んでいます。また、それぞれの地域にはたくさんの市民の生活があり、多くの企業を含めて経済活動が営まれております。一方で港の機能も多様的になっていくことが予想されます。現在のところは企業活動が中心ということで、レジャー、文化、物流、工業など、いろいろな分野の活動を想定したとき、その配置といいますか、市の都市計画の中に組み入れ、市民生活や各業種の整合性を保っていくかということが、市として大きな課題であろうと思えます。

このことは、別の角度から考えますれば、今各方面から出されております四日市市の活性化、再開発問題などを検討する上でも大きなポイントになるかと思えますが、いかがでしょうか。市としてはこれらのことをどう考えられるか、市長の見解をお尋ねいたします。

次に、市内の道路網についてであります。

先般、国の方で第四次全国総合開発計画が発表され、四日市市に關係したものとしまして、東海環状自動車道、伊勢湾岸道路など基幹になる道路建設の計画が進められておるところであります。また、北勢バイパスの具体化も出てきましたし、こうした案件につきましては、本会議におきましてもこれまでに幾度となく論議されておりますので、私としては取り上げることはいたしません。

私は、ここで提起いたしたいのは、こうした基幹となる道路建設は、大変重要なことでありますが、問題なのは、その建設されていく新しい幹線道路から分かれて、市内各地に通ずる道路の整備状況なのであります。

例えば国道1号を考えましても、2車線、3車線で走れるのは市内のどこなのか、狭くて渋滞が慢性化しているのはどこなのか、車で市内を走ればすぐわかることであります。海蔵橋北詰めから金場、茂福の方にかけては大変渋滞しますし、国道1号以外でも、市内の西浦通りにしましても城東町から堀木町までは拡幅されていますが、あとは狭いのが至るところにあります。このように市内をつぶさに見てみますと、部分的に拡幅されていますが、その前後が整備されていない。こうした状況ですから、どうしても流れが詰まってしまいます。これでは今後基幹道路が建設されても、道路事情がよくなっていくということにならないのではないかと思います。

産業の振興をはじめとして、30万都市を目指し活性化を図る四日市市としては、こうした事態を早急に打開しなければ、展望が生まれてきません。同じ県内でも、津市の場合には、国道23号の拡幅、バイパス建設などが進んで、随分変わりました。県庁所在地ということもあるでしょうが、県下で最大の都市四日市も、同じくらい既存の道路の整備に力を入れる必要があらうかと思えます。

聞くところによれば、先ほどの国道1号の問題も国の計画にのっているものの、拡幅などの具体的な計画はないということですが、津市でやれる

ことが、四日市市ではどうしてやれないのか。国道、県道は、国や県との関係もありましょうが、そこは市の決断なり、意思の持ち方で方法は幾らもあるのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

いずれにしても、これら予想される基幹道路の建設が進んだとして、市内の既存の道路の整備を行わなければ、その効力は100%発揮できないというのが想像されますが、いかがでしょうか。

こうした状況から考えて、市内道路の整備について、その課題、改善の方法について、市の考え方を、そして何よりも市のこの問題についての腹づもりがどうなのか、お伺いしたいと思います。

これをもって、第1回の質問を終わります。

○副議長（田中基介君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 第1点について、私からお答えをいたします。

四日市港は、いわゆる工業港、あるいは工業の原材料の輸入港として、急速に発展をしまいったわけでございます。工業港とって、工業製品の出荷、あるいは材料の受け入れ等が中心であります。最近では、商業的な機能も合わせ持つようになってまいりました。ただし、この商業的な機能とって、おのずと工業に関連のある商業的な機能で、一般消費との商業的な機能のつながりはほとんどないと、こういうような実態でございますので、なかなか一般市民と港というものがつながっていかないということがあるわけございまして、こういうことでは、ご指摘のように果たして港の政策としていいのかどうか、よく研究をする必要があるだろうと、こういうふうに思っておるところでございます。

そこで、管理組合の方と話し合っておりますけれども、管理組合の方では、ネオシビルポートプランというプランがございまして、これは長期的には21世紀に向かって市民と港を大いにつないでいこうというプランでございます。しかし、それは21世紀に向かってということですから、なかな

か先の話になりますので、ここ5年、10年先にそういうものが実現できるかどうかということについても、疑問があるわけでございまして、早急にやはり市民が快適で観光的な雰囲気になれるような新しい港のイメージをつくっていくという港湾整備計画が必要ではないかというふうに思っておるところでございまして、それには今考えておりますのは、富田地区、いわゆる三重造船の跡地あたり、あの辺一体をレジャー基地として第三セクターで整備をすることができないかどうか。

さらに、旧港の地域が、これは公共的に手をつけてまいりまして、公園化を図っていく。これはもう一部実施に入っているわけでございしますが、今後はいわゆる海上保安部の官舎等がございしますので、そういった官舎等の移設等の話を詰めまして、このあたり一帯の公園化を図っていく。

さらに、石原地先の一部に海洋レジャー、あるいは教育的な要素を含めた海洋レジャー、例えばウインドサーフィンといいますか、ああいうものがあの地区で現状でも行われているわけでございしますので、そういったものを取り入れながら、海洋レジャーの場所にすることができないかどうか。

それからもう一つは、これは私はちょっと夢みたいなきことを考えているわけですが、遊覧船を買って、2時間ぐらのコースでこの四日市港周辺を遊覧する。昼間は遊覧、夜は遊覧レストランぐらいつくったらどうだろうか。こんなようなことを今管理組合と話し合っている段階でござい

ます。ただ、それぞれ予算的な制約もありますので、そういった点を十分勘案しながら、早期にそういうような、市民に親しまれるような港づくりを進めていこうというふうに、私はそう考えております。

もっともこれは、管理組合がございしますので、管理者である知事ともし少し話をしなければなりません。現段階では、私は今管理組合の副管理者を中心とした事務当局とそのような話し合いをしておりますので、これからのそういうことが早期に実現できるように努力をしてみたいと思

っておるところでござい

ます。第2点については、担当部の方からお答えをさせていただきます。

○副議長（田中基介君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（東 寛君）登壇〕

○都市計画部長（東 寛君） 第2点の市内の道路網についてでございます。

ご指摘のように東海環状自動車道、伊勢湾岸道路、北勢バイパス等が計画決定に今入っている、東海環状自動車道は別でございますけれども、北勢バイパス、伊勢湾岸道路は、計画決定のところへ入ってきておるわけですが、それとあわせて、あと市内の交通網の整備をどうするかということでござい

ます。それで、まず街路事業ということが一番大事でございますけれども、まず計画につきましても、今回この伊勢湾岸道路、また北勢バイパスの計画決定に伴いまして、これの市内での道路のアクセスの問題、そして昭和75年を一つのめどといたしまして、現在都市計画街路網があるわけでござい

ますが、これがそれでいいのかということで、いろいろ分析をいたしまして、特に混雑度の高い、要するに混雑度1.5以上なるものにつきまして、道路拡幅をやる、ここではもっと延長すると、こういうのを今回十数路線選び出しまして、この北勢バイパス、伊勢湾岸道路の都市計画決定と合わせまして、これも都市計画の変更及び追加をやっていこうということで、作業もし、また地元の皆さんにもご説明申し上げてきたところでござい

ます。この中には、今ご指摘がありましたように国道1号も入っておりまして、ご指摘のように海蔵川以北、それから日永地区、これも将来やはり、4車線は必要だろうということで、計画の中でこれも変えていくということで、作業を進めております。

こういう計画を換えるということがまず始めてござい

業をどういふふうに伸ばしていくんだ、どうするんだということになると
思いますが、こういう主要な国・県・市道を計画決定というか、計画路線
といたしまして、現在四日市市内の都市計画街路は54路線、168kmでござ
いますが、一応48%は改良済みとなっております。

それで、現在の街路事業の取り組みにつきましましては、交通量から混雑度
を算定しまして、混雑度1.5以上の路線につきまして、順位性をつけなが
ら順番にやってきておると、こういうことではございますが、先ほど申し上
げましたように、やはり市だけの事業ではございませんので、それぞれ国、
県にもお願いしております。

例えば国の方でございますと、国道1号の追分のところでございますが、
これの拡幅工事を今やっておりますし、県の方では、ご存じのよう
に四日市土山線、環状1号線の事業を進めております。市の都
市計画街路といたしましては、こういう交通問題に対処するものとして、
内環状的なもの、中環状的なものということで、そういう道路を選択しな
がら進めてきております。

今後ともこういうふうに国、県の方にもいろいろ積極的にお願いすると
ともに、道路財源の確保を積極的にお願いしながら、一層努力、整備を進め
てまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいというふうに思いま
す。

○副議長（田中基介君） 川村幸善君。

〔川村幸善君登壇〕

○川村幸善君 第1点につきましては、また港管理組合の方でお聞きした
いと思っておりますので、第2点にしばって一言要望したいと思います。

やはり市の庁舎を出ましても、西へ行っても、東へ行きましても、北へ
行っても突き当たるというのが、今の四日市の現状じゃないか。やはり三
滝川をずうっと渡りましても、橋渡って真っすぐというと、幹線道路だけ
で、あとは皆突き当たるというようなことで、これはやはり大きくこれか
らどこへ行っても四日市の道は突き当たるんじゃないし、それを抜いてい

くということを一に考えていただきたいと思えます。

それで、どうしても国道になってきますと、区画整理、またそういうふ
うなことをしないことには道は広がらないということは、十分わかります
けれども、それなりにどうしても人が毎日困るところは一日も早くやると、
そういうようなことを本当に真剣に考えていただいて、すぐには言いま
せんけれども、なるべく一日も早く広げていただくことをお願いしまして、
私の質問を終わりたいと思えます。

○副議長（田中基介君） 暫時、休憩いたします。

午前11時29分休憩

午後1時5分再開

○議長（橋本増蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

小林博次君。

〔小林博次君登壇〕

○小林博次君 通告の順に質問をさせていただきたいと思えます。

まず、旧市街地の再開発ということで、二、三質問をさせていただきます。

質問するに当たりまして、こういうことを頭の中でイメージを描きなが
ら質問しますので、よろしくお願いをしたいと思えます。最近では、大方
の人の見方が、四日市の商業界の発展は、文化会館から港までの間を1つ
のゾーンとしてとらえ、それぞれに合ったようなものを配置しながら集客
力を高めていく。そして、例えば阿瀬知川なんかを改良しながら、1日ゆ
っくり回遊できるような、そういうコースをつくって、四日市の商業界の
発展につなげていきたいんだ、こういうふうなことを思うわけです。それ
ぞれの場所で客をひくものというのは何があるのかということが大事なこ
とだと思えますが、西の文化会館は、ご案内のように49億円を投じてつく
られました。もう少し手直しをしますと、もっと立派なものに生まれ変わ

ってくる、そういうことだと思います。例えば、駅の西には、1体当たり2億円ぐらいかけたブロンズ像なんかを、外国の有名な作家のものをつくっていただきますと、これは世界的に名の知れる、売り出せるものになるんじゃないか。あるいはまた博物館、あるいはまたそれ以外のさまざまなものを持ち込んで、手だてができるといい、こんなふうに思うわけです。

例えば、港の方では、非常に水がきれいになってきて、四日市港でもずっと見てみますと、熱帯におりますチョウチョウウオなんかは泳いでいます。これはめったに見つけることはできませんが、既に何匹か私自身も捕獲をしておりますので、かなり子供と一緒に楽しめるような、そういう活用方法ができると思います。例えば、学問的に価値のあるとか、見るという水族館ですと、鳥羽なんかへ行っていただければいいわけですが、そこに子供が手で触れたり何かしてさわられるような、触れ合いの水族館なんかをつくったりして客をひくということも1案ではないか。あるいはまた、数匹の動物を持ってきながら、子供が飽きたら動物を取りかえるような、そういう動物園だって、つくってできないことはないなど、こういうふうなことで、町全体が1日ゆっくり遊べるような、夢のある、そういうことを頭の中に描いて、実は次の質問をさせていただきたいと思います。

まず、その第1の質問は、JRの高架化事業と周辺の再開発についてでございます。既にご案内のように、JR四日市駅周辺の地域は、この10年間をとってみましても、人口の3分の1が郊外に移動していったわけでございます。中でも若い世代が郊外へ移動しておりますから、地元の商店街で物を買う購買力も実は落ちてきたわけでございます。したがって、結果的には町の中の活気はだんだんなくなりつつあるわけです。こんな状況を何とか変えていかなければいけないということで、ここ数年前から再開発が話題となり、それぞれの場所で活性化の話が出てきたわけでございます。このJR四日市駅の周辺につきましても、具体案が2回、3回と提案され

たわけですが、実は今までに実現に至っていないわけでございます。

ところが、昭和60年になりますと、四日市工業高校跡地の再開発が本決まりとなり、加えて新道通りのモール化が始まったところから、この次は間違いなしにこのJR四日市駅周辺の再開発をするんだと、こういうことで、地元の商店街の皆さんは準備をしたところでございます。幸いにして市の方でも、議会でも周辺再開発に取り組んでいただけるわけでございますが、今度こそこの再開発を実現させたいな、こんなふうに実は思っています。しかし、現状の市の対応を注意深く見てみますと、今まで失敗したときと同じように、地元の声をかけないでJR四日市駅周辺の再開発の検討に入っているようでございます。現在の再開発案づくりは、内部的な方向づけの相談をしているということのようですが、実はこの素案づくりの段階から地元商業界の代表をまじえた案づくりを考えないと、なかなかうまくいかぬのではないかと、こんなふうに思います。ですから、JRの高架化事業を行い、その周辺再開発を行おうとすれば、この辺から代表を入れて、話し合いをしていく必要があるんじゃないかと思えます。

それに加えて、このJRの高架化事業についてどんな考え方、対応をされようとしておられるのか、お聞かせを願いたいと思います。

この高架化事業の問題につきましては、過日鉄建公団の方から非公式に説明をいただいたわけです。非公式ですから、ここでしゃべると公式になりますので、ちょっとまずいわけですが、そのJRの高架化については、三滝川より南へ1.9kmの間を、総工費およそ58億円をかけて高架にするということです。この1.9kmの間には7本の道路が含まれておりますので、高架が実現しますと、東西間の交流がよくなり、住環境そのものに大きな変化が生まれてくるというふうに期待をするわけでございます。また、投下される資本に対して経済的な波及効果は2.27倍ということでございますので、ざっと132億円。さらに、JR四日市駅舎や関連する事業を考え合わせていきますと、大変な経済効果が生まれてくるんじゃないか、こんな

ふうに思いますので、そのあたりの考え方をお聞かせいただきたいと思います。

次に、近鉄四日市駅周辺の再開発についてですが、先日の前川議員の質問に対しての答弁で大体理解をし、今日の大谷議員の質問に加えて、どうしてもやり切るといふ市長の強い意思表示がありましたので、期待をするところでございます。

ただ、問題を解決するに当たりまして、例えばジャスコにしたら、これは偽りのない全く地元でございます。松坂屋にしても、商圈で言えば地元でございます。近鉄にしても、百貨店で言えば地元でございます。どの店にとりましても、行政が介入して、自分たちの生活が脅かされるということになれば、これは大変な騒ぎになると思いますので、十分お互いの気持ちが集約できるような、そういう努力をすべきではないか、こんなふうに思います。そしてまた、地元の商店街につきましても、そういう大きな店と対応しながら生きていくということをしなければなりません。ですから、大型店ができてそこへ入れてもらうという単純な発想では、実は生き延びることは不可能だと思います。恐らくそこへ入店されても、5年か7年ぐらいで倒産をされて、倒産するという言い方はちょっと厳しいので、適当でないかもわかりませんが、それ以外の場所から専門店の入ってくる可能性は実はあると思います。ですから、ここでやっぱり地元の人たちが生き延びられるような、そういう施策を考えてもらいたいなと、こんなふうに思います。そのことを中心にして、十分な話し合いをし、話し合いが終わった後に三井不動産に土地を払い下げていくと、こういうふうなやり方をしていただかないと、もし間違えて見切り発車をしたり、ひとりよがりで行ったとしますと、恐らく、全国的にも例がありますけれども、駅西にはペンペン草しか生えないんじゃないかと、こんなふうに思いますので、その点よくお含みの上、積極的なご努力をお願いしたいと思います。

次に、カルチャーセンターについてでございますが、昨日の答弁では、

プラネタリウムをつくと答弁されております。そのほかに博物館や、現在集めておられます民俗資料、埋蔵文化財、子供科学館、プラネタリウムなど、これをどんなふうに考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。できましたら、複合的な施設をつくって、市民の要望、ニーズにこたえていただいたらどうか、こんなふうに思います。ただし、必ずしも現在の工業高校跡地のカルチャーセンターの予定地に建てるということでもなくとも結構だと思います。例えば、駅東地域で七、八階のそういうものをつくって再開発していく、こういうふうな考え方もいいと思いますし、あるいはまたJR四日市駅舎を壊して、そこに駅舎と併設するという考え方もあろうかと思っておりますので、何か考え方がありましたら、お聞かせをいただきたいと思っております。

次に、駅東の商業再開発についてですが、先ほどもご質問がありましたので、省略したいと思います。ただし、ここもJR四日市駅周辺と同じように、2回、3回案が出てくるんですが、その都度実現せずに消えておるわけです。ですから、駅西の再開発が決まった時点では、よほど早く駅東の再開発をしていかないと、駅西が動き出してからは手おくれになるんじゃないか、こんなふうに思いますので、思い切った対策、手だてをお願いしたいと思います。

その次に、新道通りのことですが、沖の島地区も本年度中にモール化が完了します。これで、ああ、よかったなというふうに申し上げたいわけですが、そういうわけにはいきません。ですから、市の方として、商業の活性化のために、次にどんな手だてを考えておられるのか、このあたりをお聞かせいただきたいと思っております。

第2点目として、三滝川カムバック・アメニティ・リバープラン、これについてお尋ねしたいと思います。

当初この事業は県事業として考えられておったものですが、最近になって建設省のふるさとの川モデル河川に選ばれ、生桑橋から老松橋までの

3.5kmが整備されることになるわけです。この事業の実施時期と事業内容、これについてちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

例えば、カムバック・アメニティですから、当然読んで字のごとく、昔のように快適な環境をつくっていく、こういうことだと思います。そういうことになりますと、三滝川は、例えばかつては川に屋形船が浮かび、花見ができ、下流の方ではシジミ採りもできた。そして、三滝橋では風流な橋に欄干がありまして、そこから川の中を眺めて憩えた、こういうことでございます。七夕の日には、織姫と牽牛が橋の南側で1年に1回出くわして楽しんだわけですが、今はそれは大四日市まつりに吸収されて、行事としてはないようでございますが、こういうもろもろの問題を含めて整備をされていくのかどうか、考え方がわかりませんので、あればお聞かせをいただきたいと思います。

次に、第3点目として、四日市大学の開校と生徒募集についてお尋ねしたいと思います。

午前中の質問にもダブるかと思いますが、簡単にしたいと思いますので、文部省の方で、12月18日の審議会で正式に認可がされれば、この生徒募集が正式にできると、こういうことのようにです。いろいろ聞いてみたんですが、8月ごろから内々各高等学校に生徒を出してほしいという依頼をしている、ないしょでやっているんやというふうに聞いたんですが、実際に9月、10月段階で、一体本当に開校するのかなと、こういう問い合わせが実は幾つかから来ておりましたので、生徒募集の浸透の度合いが悪いのではないかと、そんなような気がしたわけです。質問通告を出してから聞いてみたら、「いや、ほかの県からも問い合わせがありましたよ」ということですから、安心しているんですが、どんな程度の状況にあるのかわかりませんので、もしわかれば、お聞かせをいただきたいと思います。

ただ、いつもこの四日市大学の問題を聞きますと、市の側はかなり前を向いて発言するんですが、その実態といいますと、ちょっとわかりにくい

というのが通例だと思いますので、わかっておる範囲で結構ですから、お聞かせをいただいております。

次に、第4点目として交通安全対策についてお尋ねいたします。

この問題に入る前に、実は10月17日に私の子供が、単車に乗っけてもらって大変な事故に遭いました。2週間ほど入院させていただきまして、生きるか死ぬかと言っておったのが、今は跳び歩いておりますので、これもひとえに皆さん方のご援助のたまものだとということで、感謝をいたしております。どうもありがとうございました。

そういうことで、ちょっとこの交通安全対策問題について特に興味が出ましたので、いろいろ調べてみたわけですが、昭和61年の人口10万人以上の全国203の都市の交通事故の死傷者、これを調べてみたんですが、三重県内を見ても、全国の1位が鈴鹿市です。全国の7位が津市です。全国の12位が四日市市となっています。これは大変だということで、いまだ一度この交通事故を減らすための全体的な見直し、これをお願いしたいな、こんなふうに思うわけです。

今日は、中央通りと三滝通りの交差点にあるロータリー、これについてお尋ねをしたいわけです。それから、ロータリーの南側に信号機がありませんので、これの設置について何とかならないかということで質問をしたいわけですが、この質問、実はこの前にも議会でした。その後ロータリーのところに白線を引いていただいて、車を分けて、区分帯をつくっていただいたわけです。おかげさまで多少事故は減ったというふうに聞いて、届け出のある事故は減ったというふうに聞いておりますが、今年に入って、ロータリーのすぐ東で死亡事故が出ました。ですから、やはりこれも危険なものなら、事故が少ないからということだけで放置するというわけにいきませんので、何とか善処してほしいなど。自由の女神ではありませんが、何か女神が立っていると言われておりますが、私の目から見れば、悪魔が立っておるみたいに思えますので、何とか処理をしていただきたい、こ

んなふうに思います。

次に、第5点目に、ゲートボール場の整備についてお尋ねいたします。

ゲートボール人口は年々増加しまして、現在は全国でも400万人から500万人いると言われます。四日市でもおよそ200チームが存在をするというふうに理解をします。大変な発展をしてきたわけでございます。また、ゲートボールの性格も、老人の健康維持から、残念なことですけれども、最近では国体を目指すスポーツとして向きを変えつつあります。従来の健康維持を目的としたゲートボールと違い、正確に審判をしますと、四日市のゲートボーラーなら、大体がアウトになります。審判は、正式にやりますと、老人ではとても無理ではないかと、こういうふうに思います。また、審判資格を取るときに、裏で大変高いお金を取られるのが、実態でございます。審判資格のないチームは競技に参加できない、こういう厳しさを最近持ってきたわけで、残念で仕方がないわけでございます。しかし、依然として健康づくりとしていいスポーツでございますし、ゲートボールを楽しんでおられる老人の方は非常に多いわけでございます。ですから、この点を踏まえて、さらにゲートボール場の整備と内容の充実をお願いしたい、こんなふうに思います。

ちょうどこの四日市のゲートボール整備事業補助要綱がありますが、この第3条で、1小学校区1カ所にゲートボール場をつくる。これは今随分改善を、なし崩し的に対応していただきまして、1小学校区で3カ所もあるところも実はあるわけでございますので、この辺の事情に合わなくなったところの見直しをしていただきたいと、こんなふうに思います。

それから、四日市には現在コートが81カ所ございます。そこだけでおやりになっておられるゲートボール場を入れると、大体100カ所近いものがあるかというふうに思いますが、私どもの調査では、このうちで便所があるのが31カ所、それから水道があるのが23カ所、小屋は大体建っておると思いますが、見てのとおり、あちこちで材木を拾い集めてきてつくるわけ

ですから、隣近所的美観とそぐわないものが非常に多くなっておるのではないか。これも、順次つけかえをお願いしておるわけですが、もう少し制度的に早く整備してやることができないかどうか、その点を含めてご答弁をいただきたいと思っております。

○議長（橋本増蔵君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 第1点について私からお答えいたします。

JR四日市駅周辺の問題に関しましては、JR東海が国鉄から引き継いでスタートいたしましたときに、会長、社長、それから事業本部長等々がごあいさつにられました。その席で起きた問題ですが、実は関西線の名古屋亀山間複線電化、これはかねてから陳情しておったところですが、これがまだ完成されていない。そういったことから、まずその問題提起を私の方からいたしました。ぜひこの名古屋亀山間の複線電化を、JR東海が目玉事業としてやってほしいということを申し入れたんですが、その前に、この事業本部長の方からは、実は、名古屋四日市間あるいは亀山間の本数を現状で増やしたい、増やそうと思えば増やすことができるんだという話が出されました。複線電化いたしましても、あるいは現状のままで本数が増えるにいたしましても、いずれも便利にはなるわけですが、一方、新道通りの踏切、それから阿瀬知川のところの踏切が、今度はあかすの踏切になる心配がある。それが一つと、それから、今までは四日市貨物の管理だそうですが、JR四日市駅舎の問題が今のままでいいかどうか、新しいまちづくりをするのに、現状でふさわしくないんじゃないか、こういう話を実は出したわけでございます。やり直して、いい方向にいくのなら、駅舎も含めてやり直したいなという話がJR東海の方から出されまして、その辺はよくひとつ双方で検討をしてみよう、こういう話になったのでございます。

そこで、今年の9月に、市、JR東海、さらに会議所の方にも加わって

えておりますので、よろしくご理解を賜りたいと存じます。

最後に、ご質問の博物館の建設の場所でございますが、工業高校跡地のカルチャーゾーンが現在有力な候補地に挙がっておりますが、最終的には、この基本構想策定の段階で決定してまいりたいと存じます。よろしく願いいたします。

○議長（橋本増蔵君） 商工部長。

〔商工部長（荒木道也君）登壇〕

○商工部長（荒木道也君） 近鉄四日市駅周辺の駅東商店街の活性化につきましてご答弁申し上げたいと思います。この質問の内容につきましては、都市計画部にも関連いたしておりますので、あわせてご答弁申し上げます。

まず、各商店街の活性化の現状につきましてご説明をいたしたいと存じます。諏訪新道周辺商店街のうち諏訪町については昭和60年度に、また本町につきましては昭和61年度にそれぞれ舗道のモール化工事を行い、相前後してアーケードのかけかえ工事が完了いたしましたのでございます。それぞれ従来に比べまして明るい雰囲気のある商店街に生まれ変わり、お客様の評判もよく、各組合員の結束がかたく、共同大売り出しと、それに伴うイベントを定期的に開催し、実効が上がりつつございます。呉服町におきましては、昭和61年6月に近代化を促す目的で啓発に入り、まちづくり協議会が発足し、勉強会を頻繁に開催するとともに、先進地視察や意識高揚のための機関紙の発行などの事業を実施しております。沖の島につきましては、本年度中にモール化を終了する予定となっております。

国道1号沿いの商店街では、電線の地中化とあわせて沿道の実環境整備、カラー舗装、植栽などがございますが、建設省により実施されるほか、新町通りにおきましても歩道の整備を進め、地域の活性化に努めたいと考えております。

次に、諏訪栄町についてでございますが、先ほどの大谷議員のご質問にもお答えしましたとおり、現在駅西の開発公募案が決定いたしまして、商

業界におきます窓口の一本化など、活発な対応が行われておるわけでございますが、今回の商業開発につきましては、新しい血を導入して行うということをお願いいたしました。また、あわせて地元商業者につきましても、開発計画の上で十分配慮するよう、具体的な形を求めております。したがって、開発事業者が決まり、商業施設の内容を形づくるに当たりましては、地元商業者が一つの方向づけを行って、開発事業者に意向が反映できるように、窓口の一体化を促しているところでございます。

また、国道1号以西の活性化につきましては、あわせて活性化を促すとともに、国道1号以東につきましては、地元の意識の高揚をさらに促進し、諏訪新道から本町通りを軸にしながら、新町から中町などへの展開、さらにJR四日市駅周辺活性化計画との一体化によりまして、近鉄四日市駅周辺と機能的に関連を持った商業拠点の形成を促してまいりたいと考えておりますので、格段のご指導、ご協力をお願いする次第でございます。

○議長（橋本増蔵君） 建設部長。

〔建設部長（尾中忠邦君）登壇〕

○建設部長（尾中忠邦君） ご質問第2の三滝川カムバック・アメニティ・リバープランにつきましてご説明いたします。

三滝川の河川環境、河川施設の整備につきましては、昭和60年に三重県が県単独事業といたしまして、三滝川カムバック・アメニティ・リバープランを打ち出したわけでございます。河川区域内の土地、家屋並びに工作物等の調査を進めているところでございます。一方建設省におきましては、最近の社会的要請にこたえるべく、新規施策といたしまして、周辺の環境や地域のまちづくりと一体となった河川の整備を行うふるさとの川モデル事業が創設されました。全国1,200の河川の候補が挙げられていたわけでございますが、12月10日にこの中から39の河川が選ばれました。幸い、当市の三滝川が選ばれて、指定を受けることができたのでございます。したがって、63年度から老松橋から生桑橋までの約3.5kmにつきまし

て、地域のニーズにマッチいたしました良好な水辺空間を形成する河川整備計画を策定いたしまして、それに基づき、県、市が一体となり、国補事業として推進してまいりたいと考えております。

なお、具体的な内容につきましては、取りまとめた段階でご報告申し上げる所存でございますので、よろしくご理解賜りたいと思います。

○議長（橋本増蔵君） 市長公室長。

〔市長公室長（栗本春樹君）登壇〕

○市長公室長（栗本春樹君） 四日市大学の学生募集の状況につきましてのご質問がございましたので、お答えをさせていただきます。

お尋ねの学生募集につきましては、既にご承知おきかと思えますけれども、これは現段階におきましては、文部省の強い指導等もございまして、認可証の交付以降でしか、大学としての募集活動ができない、こういうことになっておるわけでございます。

そこで、いろいろと現在は、四日市商工会議所内に四日市大学育成協議会、これは自主的なそういう組織体をつくっていただきまして、その名のもとに、現在既にそのPR活動を開始していただいておりますのでございます。その効果もかなり、私どもの方にも電話等での問い合わせがございまして、学園の方にもかなりの問い合わせがあるというふうに伺っておりますけれども、その実数につきましては、明確には現状におきましてはお答えができませんけれども、そういうことで、私どもとしては一定の成果があるというふうに思っており、期待をいたしておるところでございます。

正式には、大学設置認可がされますのが12月20日ごろだというふうに一応伺っておりますけれども、その認可を得て初めて、大学としての募集活動が開始できる、こういうことになっておまして、正式な募集期間としては、今のところまだ確定はいたしておりませんが、確定というよりも公には申し上げられませんが、1月中旬を募集期間ということで予定がされております。それを待たなければ、明確にはお答えができません。

いということでございます。

そのために、1月早々には、広報活動に重点を置きまして、新聞、ラジオ、あるいは各高等学校、予備校等に募集要綱を送付して、直接学生募集に入る、こういうことでございます。非常にこれは、来年度に入学する第1期生の質が、四日市大学の将来の評価に非常に影響するというふうに、私どももそういう感じを持っておるところでございます。できる限り高い質の学生を確保できるように、私どもとしても協力をしていきたいと思っておりますので、議員の皆様方におかれましても、立派に育つ大学でもございますので、ぜひその辺のPRをよろしく願ひ申し上げたいと思ひます。

○議長（橋本増蔵君） 市民部長。

〔市民部長（宮田 勉君）登壇〕

○市民部長（宮田 勉君） ご質問の交通安全対策につきましてご答弁申し上げます。

交通安全対策問題につきましては、本議会におかれましても、法施行に先立ち、シートベルト・ヘルメットの着用についてご決議をいただくなど、その防止に種々ご配慮をいただいておりますとともに、市民の皆さん方におかれましても、各面でご尽力を賜っておりますところでございますが、ただいまご指摘のありましたように、昨年的人口10万人以上の都市、これは全国で203都市あるわけでございますが、このうちワースト記録として、鈴鹿市の1位をはじめとして、津市の7位、そして四日市市の12位、松阪市の25位、伊勢市の46位というように、13都市中5都市が50位の中に入っておりますというような、不名誉な記録を残したところでございます。

ちなみに、60年度を見ますと、四日市市は63位ということで、この年の死亡は20名ということでございましたが、61年には29名ということになりまして、このような不名誉な結果になったわけでございます。

また本年も、12月13日現在におきまして、既に26名の尊い方々が亡くな

っております。私どもといたしましても、常日ごろこの交通安全啓発とともに、対策について努力をいたしているところでございますが、今後ますます努力をいたしたいというふうに考えております。

ご質問の中央通りロータリーの安全対策につきましては、これまでもたびたびご指摘を受けておりまして、交通の安全の確保と円滑化という観点から、四日市南警察署ともども再三検討し、種々の規制を実施するとともに、専門機関にも調査をお願いいたしまして、一昨年に関係機関の協力を得まして、現在の交通規制の形態に改良いたしたところでございます。改良後の事故発生は、改良前に比べますとかなり減っておりますが、58年に、これは人身事故のみでございますが、このロータリーを中心に58年に発生いたしました人身事故は6件ございました。それが、施行してからの59年以降には、59年が2件、60年ゼロ、61年2件、62年、現在のところまで1件ということで、人身事故につきましてはかなり効果が上がっているところでございますが、しかし本年に入ってから、先ほどもご指摘がございましたように、原因はいろいろあろうかと思いますが、死亡事故という大きな事故が発生しているのも事実でございます。なお改良を検討いたさなければならぬというふうに考えております。

しかし、現状での交通方法の改良にはおのずと限界があるのも事実でございます。ご指摘の同交差点に信号機の設置ということでございます。現状では、右折車の対応に問題点があり、この点について四日市南警察署とも現在研究をいたしているところでございます。ロータリーにつきましては、全国的にも非常に数が少ないわけで、そういう意味で言いますと、非常に貴重な存在であるということとは言えると思えますし、またこのロータリーは、四日市市におきましても、中央通りと三滝通りという、本市を代表する道路の交差点にあり、これまで中心街のシンボルとして市民の方々にも親しまれてきたところであり、また都市景観の見地から、存続を望む意見がある反面、交通安全対策上撤去すべきだとの意見もございます。ま

た、中央通り全体の道路構造についても見直しの必要があるのではないかとということでございまして、これらを含めまして、関係機関等のご意見もお聞きしながら、抜本策について検討いたしたいというふうに考えております。

なお、当面の処置といたしましては、同ロータリーでの事故発生が夜間に多いということもございますので、反射板等の増設を図って対応も考えていきたいというふうに思っております。

また、三栄公園東の交差点の信号機の設置についてでございますが、この件につきましては、かねてから警察の方と協議をいたしているところでございますが、その前後の交差点との関係、あるいは特に問題になっておりますといえますか、優先順位の上から低くなる、この三滝通りを結びます東西の道路が相当幅員が狭くて、しかも交通量が比較的少ないということで、警察の方では、順位から言って、早急にというわけにはいかないというようなことではございますが、しかしその必要性は大にございますので、今後とも強力に警察の方へ運動を展開しまして、早期に実現できるように努力をいたしたいと考えております。

○議長（橋本増蔵君） 福祉部長。

〔福祉部長（田中昌治君）登壇〕

○福祉部長（田中昌治君） ゲートボール場の整備についてお答えいたします。

ゲートボールは、高齢者を中心に、気軽にできるスポーツとして、相互の親睦と健康増進に大いに寄与しております。本市では、昭和57年度から整備事業補助要綱を制定いたしまして、各小学校区に原則として1カ所整備を図れるよう補助をしまいましたが、要綱ができてから既に6年近く経過をしております。ご指摘のように実情に合っていないところもありますので、今後実情に応じて補助ができますように要綱を改正してまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（橋本増蔵君） 小林博次君。

〔小林博次君登壇〕

○小林博次君 答弁漏れもありましたが、JR四日市駅周辺の問題については、今地元の人の素案づくりの段階だそうですから、地元の人の意見が十分入るような、そういう配慮をお願いしたいと思います。

駅周辺の問題、新道通りの問題について、考え方としては理解はしますが、実はこの四日市都市景観協議会の意見書を見てみますと、いいことが書いてあるわけです。この中に、消費者の立場から、どうして商売がだめになったかという立場をとらえてあるわけですが、1つは、駐車場が不足した。お客が長い時間買い物、飲食等で楽しめるスペースや施設が不足している。それから、業種構成に偏りがあり、品ぞろえが十分でない。国道1号から東の地区は非商店が介在している。自然発生的な街で、お客の回遊性を意識した街づくりがなされていない。商品知識、接客態度などの店員教育が不足している。こういう指摘があります。言われてみると、なるほどと思うところがたくさんあるわけです。そういうことですので、そこら辺を十分踏まえて次の手だてを考えていただきたいのと、こんなふうに思います。要望意見にとどめたいと思います。

それから、四日市大学の問題につきましては、学生募集を思い切ってやらないと、悪いのばかり集まってくると困ります。例えば、「議員さんに、いいのを頼みますわ」と言われましても、私たちが頼まれるのは、できが悪いから頼むと言われて頼まれるわけですので、市長公室長に言われても、「はい」とは言えぬわけです。ですから、できるだけ積極的にいい人を集めていただくような、そういう努力をお願いしたいと思います。

それから、交通安全についてですが、思い切ってグリーンベルトを両サイドの歩道に分けて、何か聞くところによりますと、近鉄四日市駅東のあたりは、グリーンベルトを商店街の方へ寄せて、そして何か改良すると、そういう話も過去にちらっと聞いたわけですが、木の方も幸いにして元気

がないわけですから、そういうことなんかも積極的にやってもらいたいなと、こんなふうに思います。

それから、交通安全対策室にちょっとお願いをしておきたいんですが、四日市の警察も、人から罰金を取ったりすることは上手ですけども、交通安全に本当に力を入れているかという、ちょっと最近疑問なわけです。何が疑問かといいますと、例えばこの三滝通りなんかでも、前に事故があった場所へちょっとグリーンベルトを10mほど伸ばしていただいたら、それ以来そこは1回も事故はありません。それから、そのちょっと向こうに、今でも道路標識を見ても右折があるんですが、道路標識と、下の道路標識が違うものがあります。警察に、何とか直してもらいたいという要望をしても、いまだに変わっていません。恐らく下を向いて運転している運転手がそれに沿っていきまると、警察は罰金をとると思います。上向いて運転している運転手は標識どおりで正解なわけですけども、一瞬の戸惑いが実は事故につながりますから、本当に真剣に警察がやる気があるなら、もうちょっと善処してもらいたいな、そんなふうに思います。

それから、この信号機の取り付けについてですけども、そんなに金がかかるわけではありません。道路ができた時点で、そんなものを全部そろえて設置するのが普通だと思いますから、そういう意味で、取り締まりばかりではなくて、もう少し血の通った、そういうことをしなさいよという要望意見を警察の方にも出していただきたいなと。

ちょっと話は脱線しますが、例えば笹川通り、自転車が歩道を通るといっても、絶対通る場所はありません。ですから、法律どおりにいかない場所がいっぱいありますので、そういう点なんかも、一遍総ぐるみで点検していただいて、交通安全ができるような、そういうことにつなげていただければありがたいと、こんなふうに思います。

それから、ゲートボールについてですが、ゲートボール場をつくっていく補助要綱は直してくれるということですけども、既設のゲートボール

場には、水道、便所、小屋が不足するわけです。ですから、そこら辺を順次つくってもらいたいわけですが、部長の口から、「はい、つくります」という答弁をいただければ、納得できるところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（橋本増蔵君） 市民部長。

〔市民部長（宮田 勉君）登壇〕

○市民部長（宮田 勉君） ご指摘のありました点につきましては、警察とも密接な連携をとりまして、遺漏のないようにさせていただきたいと思っております。よろしくご理解を賜りたいと思っております。

○議長（橋本増蔵君） 福祉部長。

〔福祉部長（田中昌治君）登壇〕

○福祉部長（田中昌治君） ゲートボール場のそういった便所とか水道、その他施設につきましては、要綱を改正する中でいろいろ検討してまいりたいと思っております。

○議長（橋本増蔵君） 暫時、休憩いたします。

午後2時休憩

午後2時17分再開

○議長（橋本増蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

野呂平和君。

〔野呂平和君登壇〕

○野呂平和君 通告に基づきまして、次の3点についてご質問を申し上げます。

まず第1点は、今後の市行政の取り組みについてでございます。

これまで10名の同僚議員の方々から市政全般にわたって数々のご質問があり、市長をはじめ理事者からは懇切丁寧なご答弁がありまして、おおよそは市長をはじめ理事者の方々の行政方針はわかったのですが、

私のお尋ねいたしたいのは、先般再度にわたってご説明をいただきました基本構想の素案に関連して、お尋ねをいたしたいのでございます。

実に立派な素案でございまして、あらゆる角度から行政が取り組み、実現しなければならぬ問題が網羅されておまして、申し分のない素案でございます。これがやがては10カ年間の基本計画となり、具体的に一つ一つ実現をしまっているものと思っておりますが、10年先を展望して心うれしく思うのでございます。

私は、基本構想の中で、「健康で心のかよう福祉のまち」、「快適で潤いのある生活のまち」、「心のふれあう交流のまち」等々、市民の心情にあふれる項目に大きなスペースが割かれていますが、その通りでございまして、人の心と心がふれあう人間性の豊かなまちづくりこそ、行政の最終目的ではなからうかと思うのでございます。他都市にある人々にとって、忘れがたい魅力あるふるさとであり、現住市民にとって楽しさいっぱいの生活のまちである四日市市を築くことが行政であると思うのであります。この上に教育があり、文化があり、産業があると思うのでございます。

それでは、潤いのある、人間性のあるまちづくりは、一体どうすればよいのか。基本構想にあるすべての構想が重なり合いながら実現されていくのだとは思いますが、私はまず市民組織に潤いを持たすことが肝要ではないかと思うのでございます。自治会の組織、隣組の組織、子供会、老人会等々の組織を、心のふれあう忘れがたい組織につくり上げることこそ、必要ではないかと思うのでございます。

特に自治会や隣組は、行政の補完的なものであり、自治会自体の活動は余りしていないのが現状ではないかと思われまます。各地区において、連合自治会長のもとに、自治会長会議を開いておられますが、市行政の説明と上意下達とも言うべき議題が多いのではなからうかと思うのでございます。

また、果たして市民の末端までその審議事項が通じているかもわからないと思うのでございます。自治会のあり方について、この際見直しをいた

しまして、自治会運営については補助金等の増額を考え、自治会員自体でお互いにふれあいを重ね、潤いのあるまちづくりの基盤をつくるのが最も必要ではないかと思うのでございます。抽象的な質問で恐縮ですが、自治会等の見直しについて、市長のご所見を伺いたいでございます。

また、市長が長い間の経験の上に立っておつくりになった基本構想でございまして、これが計画となり、実現となるのだと思いますが、絵を描いた市長がこれを実現される責任があるのではないかと思います。市長の任期は来年末ということでございますので、私はどうしても、加藤市長がこの構想を実現するために、来期の立候補を念願するものでございまして、もうあと1年でございまして、この際、4期目の立候補をされるのかどうか、意思表示をお伺い申し上げたいのでございます。

次に第2点は、北西部地域に対する消防施設の拡充強化についてであります。市長は、四日市市内の消防施設の強化については何かと重点的にご配慮を願っているのでございますが、私ども北西部の住民にとっては、中央あるいは南部と比較して、その施設が著しく遅れていることを痛感するものでございます。

本年度は、桜地区に西分署が建設せられ、新年度より業務が開始されるのでございますが、富田、富洲原、朝明谷等を含め、北西部の消防体制はどうなっているのか。この拠点とも言うべき北消防署の現状はどうか。敷地が狭いため、車庫は増設されず、梯子車等の格納も、果たして円滑に行われているのかどうか。

また、今後は消防車も逐次大型化すると思われませんが、そうした場合の格納庫、車庫はどうするのか。市長も北署の現状はよくご存じだと思いますが、何とか北署の増強を図っていただくことはできないものか。幸い北部公民館の敷地がございまして、この敷地を北署の増強のためにご使用され、拡充強化され、北署が真に北西部の消防防災の拠点にふさわしい設備にしたいので、北西部地域の住民の生命財産を保護していただきたいので

ございます。市長は、この北署の拡充についていかにお考えか、お伺いを申し上げます。

また、朝明谷には、保々地区市民センター内に消防出張所がございまして、消防職員が2名常駐しておりますが、この状態でよいのかどうか。朝明谷には、あかつき台、平津新町、八千代台、あさけが丘、高見台等々、数多くの住宅団地が造成され、また保々地区にはシーケーディ、八千代工業、YKK等の有力工場も操業しているでございまして。こうした地域にたった2人の常駐職員を置く出張所で何ができるのか、おわかりのことと思います。

消防業務の中で最も重要なものは、初期消火でございまして。出火の場合、北署から下野まで何分で到着するとか、いろいろな説明は聞き及んでおりますが、それは計画の上だけで、実際にはより以上の時間がかかると思っております。1分1秒でも早く現場へ到着し、活動するのが、消火の初歩でございまして。そうした意味で、何とか八郷、下野地区のどこかに朝明分署を建設していただくことはできないものか。この点、市長の存念をお伺いしたいのでございます。

第3点は、平津菰野線の県道バイパスの早期実現についてでございますが、この問題については、市長はじめ理事者はよくご承知のことでございますし、私も去る60年6月議会で一般質問をしたのでございますが、その当時、建設部長は、「60年度で測量調査並びに設計を進めてもらうようになっている。延長は800m、幅員8mという計画で、地元でも協議が行われ、地権者も理解してもらっているので、早期完成に向け国・県に働きかける」という答弁をされたので、私もその答弁を了として、一日も早い着工を待っていたのでございますが、その後何ら音さたなく、どうなっているのか。私は地元民として本当に待ちくたびれました。

その上、61年4月には、県土木の人事異動もあり、今年5月27日には四日市土木事務所長以下担当者が下野地区県道関係要望会に来られ、道路情

勢を視察されたのでございますが、その際、所長は、「平津菰野線バイパスについては県道として重要な路線でありますので、早期完成せねば」という好意ある言明をなされ、私ども地区役員は、初めて愁眉を開いたのでございます。

その後、7月に第1回目の説明会が行われ、県、市、地元役員、地権者と話し合い、その中で地元より意見が出されても、第2回目の説明会は11月の末と、7月から11月末まで約4カ月。余りにも期間が長過ぎると、私は残念で残念でなりません。

現在に至っても県当局の方針が定まっていないと聞いておりますが、地権者の意見もあろうと思われませんが、県当局が本当にやる気があるならばもっと積極的に強い方針を打ち出し、地元へ提示できないものか。62年度ももうあと3カ月という時点で方針が決定していないようでは、今後の事業推進が危惧されるものでございます。

振り返ってみますと、昭和58年、地主の承諾書も添えて、当時の岩名県会副議長にも陳情をいたしました。また私自身も田川知事に直接陳情もしております。それにもかかわらず何をもたもたしておるのか、判断に苦しむのでございます。県道のことですから、県側が地元へ来るときには必ず市の担当者も来ているので、その間の事情はよくご承知のことと思いますが、私ども地元役員は一日も早くこの道路を完成し、加藤市長が誘致されました八千代工業、YKK、シーケーティ等は、誘致しておいて何で輸送道路をつくってくれないのか、不満の念を絶えず漏らしておられるのでございます。

このような状態でございますが、県出身の坂倉助役に明快なご答弁をお願いいたしまして、第1回の質問を終わらせていただきます。

○議長（橋本増蔵君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 第1点の基本構想につきまして、私からお答えを

させていただきます。

基本構想につきましては、かねてから議員の皆さん方に大変ご心配をいただいております、いろいろご意見も賜っております、まことにありがとうございます。

いずれ後でまたご審議を賜るそうでございますので、その際に詳しくいろいろとご意見も承るといふことになってまいりたいと思っておりますが、私は実は基本構想をつくるに当たりまして、できるだけ多くの市民の方々のご意見をお聞きすると。お聞きをする場として、地区懇談会、あるいはアンケート調査、さらには各種団体との懇談会、若い人や、ご年配の方々との懇談会、あるいはご婦人との懇談会等々を通じ、さらに専門家の方々のご意見等をちょうだいをいたして、素案をまとめてきたわけでございます。できるだけ多くの市民の方々のご意見が反映できるように、自分としてはそう考えている次第でございます。なお、議会でのご審議を待ちまして、十分みずからも勉強をして、いい基本構想をつくるべく今後努力をしてみたい、かように考えておる次第でございます。

ところで、市民組織に潤いのあるまちづくりということで、この点も確かにお説のとおりであろうかというふうに思っております、自治会組織というのが上意下達の機関になったんでは、自治会としての意味がほとんどなくなってしまいます。やっぱり自治会ですから、その地域の方々の自主的な団体として、自主的に活動できるような組織にしていかなければならないと思います。上意下達のような状況になっているとすれば、これは大変なことではございまして、私もこの際ご指摘を受けましたので、よく研究をして、今後に対処してまいりたいと思っております。これは補助金の問題等も含めまして、全体の見直しをこの際やってみたい、そういうふうに思うところでございますので、ご了解賜りたいと思います。

なお、来期の問題についていろいろご心配をいただいて、大変ありがとうございます。実は、私は今、基本構想の問題でありますとか、駅西の間

題でありますとか、あるいはJR東海の問題でありますとか、さらには西南部開発の問題でありますとか、いろいろな問題を今四日市の行政が抱えておりますので、その点に没頭しております、実は自分自身のことは余り頭の中に考えてなかったわけですが、大変ご心配をいただきまして、私としても反省をするところがございます。よくこの正月休みに考えて、休み明けに自分の意思を固めて、また周りの方々ともよく相談を申し上げてはっきりしてまいりたいと、こう思っておりますので、いましばらくお時間をちょうだいいたしたいと思っております。

次に、第2点目の北西部の地域の消防防災体制に関連をいたしまして、北部公民館の敷地の問題が出されましたけれども、北部公民館の敷地の問題は、当時この公民館ができたときのいきさつもございますので、よく地域の方々のご意見を十分ちょうだいをして、地域の方々にご不満のないような形で解決をしてまいりたいと、さように思っておりますので、よくご承知おき賜りたい。いずれ地域の方々との結論を求めた上でお諮りを申し上げてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

その他の点については、各部の方からお答えをさせていただきます。

○議長（橋本増蔵君） 消防長。

〔消防長（山口 博君）登壇〕

○消防長（山口 博君） 2点目の北西部地域に対する消防施設の拡充強化についてということで、北消防署の施設設備の改善等についてありがたいご意見をちょうだいいたしたわけですが、北消防署につきましては、年々改修に努めておる現状でございます、これからも続けていきたいと、かように存じておるところでございます。

また、北西部地域に何と申しますか、消防の施設をつくってはどうかと、こういうお話でございますが、先ほどお話がありましており来年4月開設の予定で、現在西分署を建設中でございます、ご承知のとおりでございますが、この分署が業務を開始いたしますと、理論的には市全域のおお

むね93%で、隣接家屋への延焼を阻止できる、いわゆる初動態勢が確立することになるわけでございます、北西部に対しましても、その活動範囲は、相当有効に機能するものと判断をいたしておるところでございます。

この北西部地域における都市開発や道路の整備状況によりましても、分署の活動条件も変わってまいってくるのではないかと考えております。実際の西分署の活動が始まりまして、その効果を見て、また将来の市全体の発展状況を見ながら、総合的に検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（橋本増蔵君） 坂倉助役。

〔助役（坂倉哲男君）登壇〕

○助役（坂倉哲男君） ただいまのご質問の3点目の平津菰野線のバイパスの早期実現についてお答えをいたします。

ご承知のとおり当県道は、本市の北部工業団地、あるいは菰野町の松山工業団地と東名阪の四日市東インター、あるいは四日市港へ連絡する重要な幹線道路でありまして、本市といたしましても、その整備の促進に非常に努力をしておるところでございますし、また県にも強く要請をしておるところでございます。

ご指摘の当路線の山城のバイパスにつきましては、60、61年度にわたります、当地域の土地の利用増進と合わせて整備をするというような考え方もありまして、区画整理等の計画も立てた経緯もあるわけでございます。なお、当路線の選定に当たりまして、地元の方々の意見もいろいろ出てまいりました。このような事情によりまして、調整にかなりの期間を必要としたわけでございます。そういったことで説明会を重ねていくことができなかったことを聞いておりました、ただいまのご叱責、まことに残念でございますが、事実でございます。

しかし、県土木事務所といたしましても、当路線の決定につきまして、意向を固めたところでございます。現在は、細部につきまして、設計の段

階をとりまとめておるといふうに聞いておるところでございます。実施計画の内容ができ次第、早急に地元へ入りまして説明会を開く予定でございます。

地元のご了解がいただければ、一部用地買収にも直ちに着手してまいりたいという意向でございます。今後市といたしましても、県ともども、また自治会長、役員の方々ともども十分に意見を調整しながら、地権者の方にご協力をいただき、事業が早期完成できますよう最善の努力をいたす所存でございますので、どうかお一層ご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

○議長（橋本増蔵君） 野呂平和君。

〔野呂平和君登壇〕

○野呂平和君 ご丁寧なご答弁、本当にありがとうございます

第1点の行政の取り組みについてでございますが、市長、立派な基本構想をつくり上げていただきましたが、市長の選挙まで、あっという間に1年ぐらいはたつのでございます。ことわざにございますごとく「善は急げ」と申しますが、市長、支持者は本当にいららしておるのが現状です。市長、体に十分留意せられまして、26万市民の代表として大いに頑張ってくださいますことを要望いたします。

第2点でございますが、私は、7月24日に北消防署の監査に参りました。監査の後、署長に案内してもらって署内を見学いたしました。ところが車庫は梯子車以下8台、職員が通る通路もぎちぎちで、一朝有事の場合、服の着がえ場所もないのが現状でございます。

幸い2階から西を見ましたら、北部公民館の跡地が、解体して、ぼうぼうと草が茂っておる現状でございます。地域の避難場所だそうでございますが、ここに有力な富田、富洲原の大先輩の議員が多々お見えになりますので、私は以上を申し上げますが、午前中に川村議員も質問されました国道1号の拡幅も、計画が打ち出されておるように思われますし、ぜひと

もこれによって富田地区の皆さん方と相談の上、よろしくお願いを申し上げます。

なお、北西部、下野地区におきましては、昨年ちょうど22日ございました。放火事件が7件ございまして、下野地区の分団と自治会が夜警をちょうど半月、2週間やりました。全焼が2件、ぼやが5件ございまして、以上のような状況でございますので、十分ご検討の上、朝明分署の建設を本当に強く要望いたすものでございます。

次に、第3点目のバイパスの早期実現でございますが、県市一体となって、一刻も早くさらに努力をして、早期完成に向けて開通の実現を強く要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（橋本増蔵君） 暫時、休憩いたします。

午後2時48分休憩

午後3時4分再開

○議長（橋本増蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

益田 力君。

〔益田 力君登壇〕

○益田 力君 本日、最後の質問でございます。大変お疲れでしょうが、しばらくご辛抱願いたいと思います。

それでは、通告の順に従いまして4点につき質問をいたします。

第1点目は、高齢者福祉対策についてであります。この点につきましては、昨日伊藤雅敏議員、宇野議員お二人が質問されておりまして、重複するかもしれませんが、どうかお許しを願いたいと思います。

我が国は、かつてない高齢化社会を迎えつつあります。我が国の65歳以上の老人は1,300万人を超え、全人口の10.9%を占めるに至りました。昭和75年には2,000万人を上回る見込みであります。本市における高齢者人口比率は、全国平均より低率ではあります。本年10月1日現在、65歳以

上の人口は2万6,659人。全人口の9.97%、約10%に達しており、昭和75年には推計人口29万9,000人強に対しまして、4万8,500人弱、比率にいたしまして16.2%に達すると推計されております。21世紀には、4人に1人が高齢者となる超高齢化社会の到来が予測されております。こうした急激な世界の変化の中で、従来の施設中心から在宅中心の老人福祉へと転換されようとしております。施設の増設や充実を図ることは当然であります。現状ですら施設が不足であり、今後の高齢化社会に対応するためには、在宅福祉の充実が絶対に不可欠であり、本市においてもこの方向で対策が進められると思っておりますが、まずこの対策につき、どのようにお考えなのかをお聞かせを願いたいと思っております。

次に、高齢者福祉につきましては、検討を要する課題が山積してありますが、超高齢化社会を迎えるに当たって、時代を先取りする老人対策として4点ほど挙げ、お尋ねをいたしたいと思います。

まず第1点目としましては、痴呆性老人の問題は、緊急的かつ偶発的であり、介護を行う家族の苦労は、想像を絶するものがあります。家庭破壊を起こしかねない社会問題であります。高齢化が進むにつれ、ますます深刻化されてまいります。そのような意味から、まず家族の苦悩の声を聞き、保健所と医療機関との有機的な連携を図る、例えば「シルバー110番」、「介護110番」といった相談窓口の開設を行い、相談機能の充実を図るべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

次に、現在までの老人福祉施策は、老人ホームの源が生活保護から出発したように、どちらかというと窮乏対策、低所得者対策に重点が置かれています。今後、高齢化社会、核家族化等により、福祉サービスを必要とする中間層が増大してくるようと思われます。これら中間層等に対する福祉サービスは、行政や社会福祉法人のみでは対応でき得る数ではなくなってくると考えられます。このような意味から、中間層に有料福祉の導入を行い、第三セクターも含めた民間活力の導入によるシルバーサービスの振興

が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

この有料福祉の対策として、いろいろ考えられますけれども、例えば相互扶助方式による福祉バンクの設置など、いかがでしょうか。これは市や社協が実施主体となり、障害者、母子世帯を含め老人の介護サービスを行い、ボランティアサービスの受益者は、1時間当たり100円から300円の利用料を社協に支払います。ボランティアである提供者は、100円を1点と換算し、ボランティア手帳に点数を預託して、将来のボランティアである提供者やその配偶者、父母のケアに利用ができ、会員が転居、死亡したときは、点数が現金化されて、支給されるという仕組みでございます。いかがなものでしょうか。

次に第3点目は、中間施設の整備についてであります。治療と介護を合わせて行う従来の病院と特養ホームの中間的存在である老人保健施設が、来年度から正式に制度化されますが、それに先駆け、本市では小山田の青山里会で今年6月よりモデルケースとして開設されております。その実態をまずお聞かせ願いたいと思っております。

老人保健施設だけではなく、種々の中間施設の整備も必要かと思っております。例えば昼間お世話する施設「デイ・ケアセンター」、夜間預かり施設「ナイト・ケアセンター」、また治療を終えて退院した後、家庭に復帰するまでの間利用できる病後休養ホーム「ハーフウェーハウス」などの中間施設の整備が急望されております。この問題につきどう対処されようとしておられるのか、お尋ねをいたします。

最後に、老人の雇用対策についてであります。人間というものは生ある限り本能的に生きがいを求め、模索を続けるものであります。生きがい喪失の時代と言われる今日、職業生活を卒業した高齢者が定年退職後も生きがいを見失うことなく、いかにして充実した生活を送ることができるかは、今後の重大な課題であります。

生きがいは社会参加の場が必要不可欠であります。社会参加の場として

考える一つに、生きがい就労、福祉的就労を含めた地域の生産活動への参加と参画であります。本市にはシルバー人材センターが設置され、高齢者の就業機会が与えられておりますが、今後の高齢者雇用の確保と拡大を図るためには、第三セクターとしての高齢者福祉工場の整備を推進していかなければ、対応していけないのではないかと考えますが、いかがなものでしょうか。

本市は、幸いにも福祉行政には先進都市でありますから、先日の64年度を初年度としました新基本構想においても、今述べました4点を含め、大いに期待をいたしております。ご所見をお伺いいたします。

第2点目は、空き缶対策であります。

ごみの中でも厄介なのが、空き缶と使い捨ての空瓶であります。まちを歩けば必ず自動販売機に出会うほど、清涼飲料水の普及は近年著しく、その増加に比例して路上、草むら、公園、河川と、至るところに投げ捨てられ、目を覆いたくなるような惨状であります。ごみほど市民すべての人に関係を持ちながら、少数の人にしか関心を持たれていないものはありません。まことに残念なことであります。

この問題を解決するには、市民に投げ捨て防止を強く訴え、モラルの向上に努めるほかありません。本市では毎年10月に空き缶一掃の日を設定し、市民ぐるみで空き缶回収を実施し、100万個以上の空き缶が回収され、それなりの成果があり、今後もぜひ続けていただきたいと評価するところでありますが、より本源的解決として当局はどのように考えておられるのか、まずお尋ねをいたします。

次に、60年9月の定例会におきまして、私ども会派の毛利議員もこの問題につき、デポジット制の導入を図ってはどうかと提案をいたしました。当時の樋口環境部長は、「よく検討し、業界などともよく状況を調査した上で対応したい」とのご答弁でありました。その後どのように検討をなされたのか、お尋ねをいたします。

次に、他都市で抜群の成果を見せている空き缶回収事業の例をご紹介します。

「空き缶を集めて景品をもらおう」というユニークな空き缶回収事業に取り組んでいるのが、茨城県土浦市であります。手始めとして、市の中心部にありますショッピングモールの一角に、家庭用冷蔵庫を少し横に大きくしたような空き缶回収機をまず3台設置いたしました。使い方は簡単で、回収機の左右の投入口から缶を入れますと、右下から3cm四方の抽選補助券が出てくる構造になっております。

この補助券の枚数は、機械が光センサーで缶の種類を識別し、再資源価値の高いアルミ缶には2枚、スチール缶には1枚、これを市役所や協力酒店などで配付されている台紙に30枚はって持っていくと、番号を記した抽選券1枚と引きかえられます。年4回市民が参加して抽選会を開き、景品が当たるといふものであります。

実験を始めた当初は、ちびっ子たちの利用がほとんどだったそうですが、今では一般市民の利用者が増え、同事業の浸透が進んでいるようです。第5回目の抽選会をこの8月9日に開かれたそうですが、抽選券の対象が、4月から7月発行の4ヵ月分で6,400枚にも上ったそうです。

また、環境庁が毎年実施しております空き缶の散乱状況調査でも、同市を流れる1級河川、桜川の400m区間で、かつて1週間で約100缶がばい捨てされていたものが、今では3分の1に減少しているそうです。この成果により、回収機を他の場所で数台増やしたそうです。こうした結果は、空き缶に対する意識が変わってきた結果です。空き缶に値打ちを持たせて環境美化、資源再利用につなげる土浦方式は、確実に市民に定着したと言えるのではないのでしょうか。

依然として決め手の見つからない現状を考え、ぜひとも取り入れていただき、本市から投げ捨て行為を一日も早く解消したいものです。ご所

見をお伺いいたします。

第3点目は、ペット条例の制定についてであります。

近年は、大変な動物ブームであります。映画会でも、「ラッコ物語」、「ハチ公物語」や、熊との交流を描いた「イタズ」等、大変に好評と聞いております。また、子供やヤング向けのキャラクター商品売り場でも、古典的なミッキーマウスから、ウサギ、猫、豚など、動物ものがはんらんしております。しかし、人気の高さほどに動物たちが愛されているかとなると疑問であります。

身近なペットの代表格は、何といたっても犬と猫でございます。全国で飼い主から保健所などに引き取られ、処分された犬は、昨年1年間で47万匹強、猫は27万匹を超えております。本市における犬の登録数は1万1,000匹程度。未登録数を含めまして1万4,000匹前後でございます。本市における犬の捕獲数は、引き取りを入れまして、61年度で4,000匹を超えております。

去勢すべきところを無鉄砲に出産させ殺す例や、かわいいからと衝動的に飼って見たものの、手入れもせず、臭くなった、汚い、病気になったから要らないなどと、途中から動物を捨ててしまう悲惨な例は絶えません。どうせ飼うなら、天寿を全うさせる展望を持って飼育することが、動物に対するエチケットではないかと思えます。そうすれば、長いふれあいの中に貴重な示唆を動物たちから豊富に与えられることは、間違いありません。

動物受難の時代の要因としましては、飼い主の身勝手さが指摘されなければなりません。また一方、私どもが日常生活を学んでいく上で、社会のルール、規範、義務といったものが存在する中、昨今の状況は身勝手主義が横行し、近隣間のトラブルを個人同士の話し合いで解決しようとするのは、大変な困難を伴います。もしたとえ解決できたとしても、心にわたかまりが残ることが多いように思います。

この解決の困難な近隣トラブルの原因の一つに、ペットの問題があると

考えられます。夜中に大声で鳴くので、やかましくて眠れない。放し飼いにするので、庭の植木等を傷めたり、所構わずふんをする。小さな子供にかみつかけがをさせるなど、日常茶飯事の出来事です。市民一人ひとりが良好な環境のもとで快適な生活を享受できるよう努めるのは行政の責務ではありますが、犬、猫をはじめとするペットの飼い主についても、そのペットが周囲に迷惑をかけないようにする義務があります。しかるに本市において、このペットの飼育管理に関する具体的なルールというものは、まだ十分に周知徹底されているとは言えません。そこで、ペット条例なるものを制定してはどうかと考えます。

一例といたしまして、

1. ペットの飼育、処分については必ず市に届け出ること
2. ペットのしつけ及び健康管理を義務づけ、近隣住民に迷惑をかけるないようにすること
3. ペットの排出物は必ず自家処理すること
4. 苦情の処理等に関する調停機関を設置すること

以上、今述べましたようなこれらの事項を検討の上、ペットの飼育管理に関する統一の基準を制定することを提案するものでありますが、いかがなものでしょうか。

最後に第4点目は、「健康都市宣言」についてであります。

人生80年社会と言われる今日、健康は市民の幸福と生涯を追求するための最も重要な基礎をなすものであり、平和で活力あふれる都市づくりの原動力であります。生きがいを持って元気に暮らすことも、積極的に社会へ参加することも、その源は健康であります。厚生省は、昭和53年度から健康づくりを最重点施策といたしました。

この健康づくりの対策として、本市では、「四日市市民健康づくり推進協議会」が昭和55年11月に設立され、その推進協議会でいろいろな健康づくり活動が実施されております。毎年2月に開催される「市民健康づくり

大会」もその一つであると伺っております。また、市内28地区には「地区健康づくり推進協議会」を組織し、育成費の補助を行い、年1回の健康診査の受診率の向上など、市民の健康づくりに対応されておりますが、今後の計画があればお聞かせ願いたいと思います。

次に、最近他都市におきましても、健康都市づくりに大変力を入れ、全国で46都市が「健康都市宣言」を実施いたしております。本市に近い都市では、愛知県の尾張旭市、豊明市、岐阜県的美濃市、恵那市等が実施いたしております。

さきに出されました本市の新基本構想の素案の中でも、目標とする都市像の項目に、「健康で心のかよう福祉のまち」が掲げられております。「自分の健康は自分で守るという認識のもとに、地域住民に密着して総合的な健康づくりへの展開を」云々とあります。県下最大の都市である本市が、まず「健康都市宣言」を行い、長期的視野に立って健康都市づくりを推進していったらどうかと提案をいたします。

以上、4点につき誠意あるご答弁をいただきたいと思ひます。

以上、第1回目の質問を終わります。

○議長（橋本増蔵君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 第1点について、私からお答えをいたします。

なお、落ちるところがありましたら、担当部の方からお答えをさせていただきます。

まず、老人問題でございますが、高齢者の方々の数が非常に増えていくと。したがって、高齢者対策というものは極めて重要な対策に今後もならざるを得ないと、こういうことではなからうかと思ひますが、現在の世相、あるいは社会構造等から申しまして、だんだんに高齢者の方々の世帯、高齢者だけの世帯が非常に増えつつある。特に、ひとり暮らしの高齢者の方もかなり増えてきていらっしゃる。四日市で2,000世帯ぐらいあるだろう

と言われておりますが、その中で寝たきりの方が600人ぐらいいるといふようなことでございますから、大変な数になるわけでございます。

そこで、いろんな問題が起きてくるわけでございますので、これらの方々を全部施設に収容してお世話をするというのは、なかなか言うべくして困難であろう。当然に在宅での福祉対策というものが、ご指摘のありましたように極めて重要な施策となってまいります。在宅の福祉サービスの中に、給食サービスでありますとか、入浴サービスでありますとか、あるいは訪問看護サービスでありますとか、いろいろありますけれども、これらを充実していくために、ヘルパー制度のさらなる充実、あるいはボランティアの方々のご活躍というものにも、ご期待を申し上げなきゃならぬ。その場合に、地区市民センターとボランティアの方々との連絡、あるいはお年寄りの方々と地区市民センターとの連絡等々の問題がございまして、もちろん社協もその中に加わってくるわけでございますが、こういった形できめ細かく施策を講じてまいることが必要ではなからうかというふうに思っているわけでございます。

そこで、実は施設の方では、今年度「老人中間施設」というのが厚生省の発想で取り上げられまして、今年度は全国で7カ所、試験的に四日市もその中でやってみたらということで、小山田の青山里会で取り上げていただくことになってやっておりますが、それら入所型30人と痴呆性老人専用の通所型20人の規模で運営をされているわけでございます。入所型については、常時満床の状況である。こういうふうに聞いておりますが、この中間施設は、基本的には介護とリハビリを中心に行っておりまして、老人病院から家庭、あるいは社会への復帰の過程で、その間に、復帰の前に一応収容して、復帰できるようにそこでお世話をし、よくなったら家庭へ復帰をしていただくと、こういう施設でございますが、今申し上げましたように、入所の施設は既に満床である。こんなような状況でございますから、国の方でもこれを当面80カ所増やすと。75年には30万床に持っていくとい

う計画と聞いておりますが、本市の場合におきましても、民間でひとつこれを取り上げて実現していただくように、それぞれ関心のあるところへ今働きかけをやっておる段階であります。

なお、この中間施設だけ出来てもいけませんので、最近では、やはり普通の老人ホーム、これは最近でいいますと、ただ老人ホームだけではなくて、いわゆる軽費で有料のような老人ホームをあわせて考える必要があるのではないだろうか。今そんなことを思っておりますので、よく研究をして、努力をしていきたいと思っておりますのでございます。

次に、「高齢者 110番」でございますが、国では全都道府県に1カ所ずつ「シルバー 110番」を設置する計画を立てておられて、本年度は試行的に15県に設置が予定をされております。三重県でも9月に高齢者相談センターが開始をいたしまして、全県下の老人を対象として電話相談事業が実施をされております。市といたしましては、今後とも高齢者の方々を中心に相談センターについての周知を行いまして、利用の促進を図ってまいりたいと考えております。

また、県の方では、将来的には機械化をいたしまして、相談所と市町村を結ぶ連絡網を整備する計画があると聞いておりますので、これらの計画を見た上で、合同会館の中に設置を計画しております福祉相談室も、連携プレーを考えてまいりたいと、かように考えておる次第でございます。

なお、老人福祉サービスについてですが、先ほどご指摘のありましたように、老人福祉サービスというのは、何も低所得者層に限ったことはありませんで、今日の社会情勢の上からいきますと、経済的に余裕のある方でもサービスをしてあげなければ、快適な老人、お年寄りとしての日常生活を送ることができないというような実態もありますので、そういう方々を考える場合には、やはり一部有償といたしますか、有償のサービス提供というものをしなきゃならぬだろうと、そういった範囲の拡大を図ってまいらなければならぬ、こういうふうに考えております。

なお、これらのサービス、ビジネス等につきましては、必ずしも公共だけでやるということではなくて、第三セクター方式も交えまして、いろいろ相談をしながら充実をさせてまいりたいと、かように考えておるところでございますので、この上ともまたご指導賜りますようお願いをいたします。

○議長（橋本増蔵君） 福祉部長。

〔福祉部長（田中昌治君）登壇〕

○福祉部長（田中昌治君） 市長の方から、総体的なこと、それから中間施設、それから「高齢者 110番」、有償福祉サービスについてお答えをさせていただきますので、残りの項目についてお答えをさせていただきます。

福祉バンクについてでございますが、奉仕時間貯蓄制度と申しますが、これにつきましては、現在都市化の著しい東京周辺の数都市において、ボランティアによる家庭奉仕活動を対象に実施されております。現在、本市の家庭奉仕事業につきましては、市や社協により実施しておりますが、この事業は、在宅福祉サービスの中核となるものでございまして、今後需要度の拡大に伴いましてサービスの供給態勢を見直す必要があると考えております。この見直しを含めました在宅福祉供給体制の整備充実を図る中で、奉仕時間貯蓄制度につきまして実施地域の状況を参考にしながら、本市における実施の可能性について検討してまいりたいと存じます。

次に、老人福祉工場をつくったらというご提案でございますが、平均寿命の延びに伴いまして、老年期が長くなるにつれ、老人の生きがいと社会参加のために就労機会を提供する必要性が高まりつつあります。現在では、シルバー人材センターが中心になって、その充実に努めていただいておりますのでございますが、年々需要、会員ともに増加の傾向にありまして、現在会員数 574名、事業費は61年度で約1億 5,000万円となっております。今後は老人も含めました社会的弱者を対象としました幅広い福祉工場の建設、設置を検討してまいりたいと存じます。

○議長（橋本増蔵君） 環境部長。

〔環境部長（鶴飼 滋君）登壇〕

○環境部長（鶴飼 滋君） 第2点以降のご質問についてお答えをさせていただきます。

まず、第2点目の空き缶対策についてでございますけれども、先ほど益田議員の方からお話ございましたように、本市におきましては、昭和57年度から空き缶一掃の日を設けまして、各地区において空き缶回収を行って、まちの美化運動の推進に努めてまいったわけでございます。しかしながら、まちの美化運動と申しますのは、単に空き缶回収だけではなくて、やはり住民の皆さん方自身が自分のまちをみずからの手で清掃していただいて、より快適な生活環境を保持するということが基本であろうと、そのように考えているわけでございます。

私どもは、こうした趣旨を踏まえまして、「クリーンシティ四日市、市民の1日清掃日」、こういうものを実は本年度から設定をいたしまして、各地域で美化運動を実施してまいりました。大変市民の皆さん方が多数ご参加をいただきまして、大きな成果を挙げることができたというふうに評価をいたしておるわけでございます。したがって、私どもといたしましては、今後ともこうした事業を充実させながら一層の推進に努めたい、このように考えているところでございます。

なお、デポジット方式の問題についてお尋ねがございました。

昭和60年の9月議会で、毛利議員の方からご提言がございました。私ども環境部といたしまして、その後いろいろと検討してまいったわけでございますけれども、本市がこれについて実施をすることにつきましては、清涼飲料が多く、自動販売機で販売されているという、こういう実態がございますから、そういった方式を採用していくということは、現状では非常に難しいのではないかと、そのように実は考えておるところでございます。

したがって、今後の空き缶対策について、土浦方式等を例にお出し

いただきまして、提言を賜ったわけでございますけれども、私どもといたしましては、空き缶利用等を通して、環境教育の面からそういった対策について努力をしてみたい、そのように考えておるわけでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、ペット条例の問題についてご提言があったわけでございますが、通称ペット条例と言われるものにつきましては、国におきましては、動物の保護及び管理に関する法律がございますし、県におきましては、同じように動物の保護及び管理に関する条例がございます。市といたしましては、今申し上げました法律や条例に基づきまして指導をいたしておるところでございます。

先ほど益田議員の方からご指摘がございましたように、不要犬及び猫が増加をする原因といたしましては、これらの動物が繁殖をいたしまして、飼養ができなくなるという、そういうことがございますし、先ほどご指摘がございましたとおり飼い主のモラルの欠如による、飼育管理の不適正による野犬化と、こういうものが実は考えられるわけでございます。

したがって、こうした状況から、市といたしましては、犬の去勢でございますとか、避妊手術について、現在一部をその助成を行っているわけでございます。また、昭和61年度からでございますけれども、県と協力をいたしまして、桜台地区を犬の飼い方モデル地区に指定をいたしまして、地域の住民の皆さん方で、犬の正しい飼い方推進委員会というものを組織いただきまして、飼い主のモラルの向上、動物の愛護精神の涵養等、地区を挙げて取り組んでいただいておりますので、この成果を今後の指標といたしまして、全地域へ推進をしてみたいというふうに思っているわけでございます。

なお、ペット条例についてのご提言を極めて具体的にいただいたわけでございますけれども、国の法律におきましても、県の条例におきましても、ご提言のあった内容については、法律や条例の中で同様の趣旨が規定をさ

れておるわけでございます。したがって、市といたしましては、そういった法律や条例を基本にしながら、今後とも一層啓発活動を進めてまいりたい、そのように考えておるわけでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

それから最後に、「健康都市宣言」についてご提言がございましたが、先ほども益田議員の方からご指摘がございましたように、我が国の高齢化社会の到来というものが極めて早いテンポで進んでおるわけでございます。したがって、高齢化に伴いまして、本市におきましても寝たきりの老年寄りが増加の一途をたどっておるわけでございます。

したがって、こうしたことから、生涯を通した健康づくりの推進というものが極めて重要であるわけございまして、先ほどお話がありましたように、本市におきましては昭和55年から「四日市市民健康づくり推進協議会」を設置いたしまして、また各地域におきましても健康づくりのための組織化が図られまして、それぞれの地域の実態に即しまして健康づくりの運動が進められているわけでございます。例えばある地区におきましては、健康体操の普及でございますとか、また栄養改善指導事業でございますとか、成人病予防対策、献血推進等、地域の実態に即したそういった運動が進められておるわけでございますので、私どもといたしましては、今後ともご提言の趣旨に沿いまして、健康づくりの事業の内容についてこれを充実させていきたい、このように考えておるわけでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（橋本増蔵君） 益田 力君。

〔益田 力君登壇〕

○益田 力君 ご答弁、大変にありがとうございます。

第2点目の空き缶対策と3点目のペットの問題というのは、やはり市民のモラルの向上という大変難しい問題であります。そういう点でいろいろご努力をいただいておりますことに対しましては、敬意を表するものでござ

いますけれども、今の空き缶対策の中で、環境教育をしていこうというお話が部長の方からございました。私も全くそのとおりでと思います。

これは大阪の和泉市でございますけれども、実施している市をちょっと紹介したいと思いますけれども、やはり回収しました空き缶1万個を使いまして、大きな怪獣をつくっているわけです。あらかじめ骨組みをつくっておきまして、その上に空き缶を並べていくという作業なんですけれども、高さが4m、長さ4.8m、幅2mという巨大な怪獣でございます。名前もステカンザウルスという名前がつけられまして、ドライバーの空き缶ばい捨て防止に役立っている。交通量の非常に多い交差点にそびえ立っているわけでございます。そしてにらみをきかせて、大変な成果を上げているという話を聞きました。また日立市では、やはり空き缶を使いまして、大きなノーボイ宣言塔をつくりまして、やはり主要道路に設置して啓発を図っている。このような例を聞くわけでございますけれども、どうかこういったものを参考にさせていただきまして、やはりこういったモラルの向上にはいろいろの方策を立てていかなければ、なかなか解決することができないと思います。どうかそういったことでこれを参考にさせていただきまして、一日も早くごみを拾う運動からごみを捨てない運動へ市民の意識を変革して、清潔で美しい住みよい四日市にさせていただきたいと思っております。

3点目につきましては、条例が県の方にあるということでございますけれども、条例が制定できないまでも、やはり何とか飼い主のモラルの向上対策がないものだろうか、こう思うわけでございますが、年1回の犬の登録や狂犬病の予防注射なんかをするわけでございますけれども、そういうときを利用して、飼い主と犬と一緒にカラーで写真を撮りまして、愛犬台帳なんかつくったらどうかと思うわけでございます。それには、犬の登録番号だとか、愛称、雄雌の別、飼い主の住所、氏名、電話番号などを書き込んでおきまして、当然カラー写真でございますから、毛色など特色がはっきりわかるわけでございます。最近車で道路を走っておりますと、車

に引かれた犬が3日も4日も無残な死に方で道路に放置されている光景が時々見受けられます。また、放し飼いの犬がいるけれども、どこの犬かわからないというような場合もよくございます。このような場合の解決策の一つになるのではないかと思うわけでございます。また、この愛犬台帳作成という一つの規制によりまして、飼い主の放し飼いはしないというモラルの向上につながっていくのではないかと思うわけでございます。こういった点をよく検討していただきまして、今後の対策にさらに強力に取り組んでいただきたいと思います。

第4点目の「健康都市宣言」につきましては、今回は要望としてとどめておきます。

最後に、第1点目でございますけれども、ほぼ期待しておりました答弁をいただきまして、大変にありがとうございます。

いずれにいたしましても、21世紀は遠い時代ではございません。超高齢化社会は足音を立てて急速に迫ってきております。このスピードに立ち遅れることのないように、しっかりとした対策を立てていただきたいと思うのであります。在宅福祉の徹底した充実なくして21世紀は来ないとの決意で取り組んでいただきますよう強く要望いたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（橋本増蔵君） 本日はこの程度にとどめることにいたします。

次回は、明日午前10時から会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時48分散会

会 議 録

第 4 日

（昭和62年12月16日）

○議事日程第4号

昭和62年12月16日(水) 午前10時開議

第1 一般質問

第2 議案第110号ないし議案第126号 …………… 質疑・委員会付託

第3 議案第127号及び議案第128号 …………… 説明・質疑
委員会付託

議案第127号 工事請負契約の締結について

議案第128号 工事請負契約の締結について

第4 議案第129号 四日市市総合計画基本構想について……説明・質疑
委員会付託

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(41名)

青 山 弘 忠
小 井 道 夫
伊 藤 信 一
伊 藤 正 数
伊 藤 雅 敏
宇 野 長 好
大 島 武 雄
大 谷 茂 生
金 森 正
川 口 洋 二
川 村 幸 善
喜 多 野 等

久保博正
小林博次
後藤長六
坂口正次
佐藤晃久
田中武
田中基介
谷口廣陸
豐田忠正夫
中村信夫
永野田正巳
野崎平洋和
野呂平茂藏
橋本増
橋本昭雄
長谷川元一
古市内弘辰士
堀川辰男
前田力子
益野和幹郎
水野幹道哉
水野利道哉
毛利道哉
森真壽朗
森安吉
山口孝
山路剛

山本勝
渡辺一彦

○欠席議員(0名)

○出席議事説明者

市	長	加藤寛嗣
助	役	坂倉哲男
助	役	片岡一三
収	入	毛利道男
調	整	伊藤長爾
市	長	栗本春樹
総	務	田中賢
財	政	鈴木一美
市	民	宮田勉
福	祉	田中昌治
商	工	荒木道也
農	林	竹村二郎
環	境	鷯飼滋
都	市	東寛
建	設	尾中忠邦
下	水	前川鉦一
消	防	山口博
消	防	久志本幸彦
病	院	石田進
水	道	奥村仁人
水	道	伊藤利男
局	次	

教 育 長 岡 田 久 江
教 育 次 長 西 村 正 雄

代表監査委員 吉 田 耕 吉

○出席事務局職員

事 務 局 長 小 坂 靖
議 事 課 長 平 井 俊 英
議事課長補佐 石 原 隆
議 事 係 長 岡 崎 雄 治
主 幹 日 置 正 人
主 事 井 上 紀久夫

午前10時1分開議

○議長（橋本増蔵君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、37名であります。

本日の議事については、お手元に配付いたしました議事日程第4号により取り進めますので、よろしく願いいたします。

日程第1 一般質問

○議長（橋本増蔵君） 日程第1、これより一般質問を昨日に引き続き行います。

順次発言を許します。

大島武雄君。

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君 おはようございます。

年末を間近に控え、何かと気ぜわしい今日このごろでございます。通告をいたしておりますことにつきまして、順次お伺い申し上げます。

過日、「四日市市総合計画基本構想案」が発表されました。内容は多方面から取り上げられ、21世紀を目前にして当四日市をどのような方向づけをしたならば、市民が明るく健康で希望に満ちた平和な住みよい都市づくりができるか、そしてその実現のためには多くの方々の協力と努力が望まれております。

こうした新しい21世紀を迎えるにふさわしい四日市に住みたいまちづくりを、市民は希望されているのでございます。それには幾多の諸問題や、勇断をもって対処しなければならないことが山積いたしておりますが、一つ一つの積みかさねをいたしまして、夢と希望に満ちた、たくましい魅力のあるまちづくり、知恵と創造力を発揮できるすばらしいまちづくりを望むものでございます。

日ごろ私が感じております中から、次の2問につきましてお伺いいたします。

第1問は、住みよい都市づくりについてでございます。

常にどなたでも望んでいることではございますが、さらなる工夫と改善と知恵を出し合って、どこから見ても「四日市はすばらしく住みよいまちである」と評価を得られるように、なお一層の努力が要望されるものでございます。

教育と文化を創造し、薫り高く充実しているまち、福祉が充実しているまち、雇用が安定しているまち、青少年が夢と希望を持てるまち、市民の知恵を吸収して生かせるまち、多様なショッピングのできるまちといったような総合的な活力に満ちた魅力のある力強いまちづくりが望まれるものと考えているところでございます。

本日は、次の2点についてお伺いいたします。

第1点は、交通問題についてでございます。

交通安全対策の充実の問題もごさいますが、本日は、交通渋滞の解消につきまして、どう対応し、どのような解消策にお取り組みを願えるかお伺いしたいのでごさいます。

ご承知のように、今日の車社会において、車の台数が減少するということは考えにくく、増加の一途をたどるのではないかと思います。一例を挙げますと、順序は不同でごさいますが、県道の四日市土山線などは、当初の予定台数より大幅な交通量の増加となっております。交通渋滞の路線でもごさいます。また、千歳町小生線、県道の四日市桶鈴鹿線、国道1号、国道23号、また四日市関ヶ原線、泊鷗線、富田萱生線、赤堀山城線など国、県、市道を問わず、数を挙げれば限りがありません。いずれの地域も渋滞箇所が増加している現実をよそに、毎日多くの自動車が生産されているのでごさいます。したがって、道路の新設や拡張を幾ら進めましても、渋滞の解消には困難な問題だと考えられるのでごさいます。

しかし、道路の建設など、努力は将来とも続けなければなりません。そこで、四日市土山線を例にとりますと、昭和54年に四日市土山線のバイパス建設のために特別委員会を設置いたしまして、55年度より具体的に取り組んでいただいておりますが、一昨日も伊藤雅敏議員が質問されておりますし、またお答えもお聞きいたしましたので省きますが、四日市市といたしまして、昭和63年度の予算編成に関する要望にも建設省へ予算のお願いをされておられます。それらの見通しや現状等につきましてお伺いいたします。

さらに、通称塩浜街道の渋滞につきましては、大井の川の改修工事が行われておるのでごさいますが、その期間は渋滞もやむを得ないと考えられているようでごさいますが、私は改修工事が完了いたしましても、渋滞の解消もつかの間ではないか、抜本的な解消策にはならないのではないかと考えるのでごさいます。

したがって、市の中心部より新たに道路を一本新設していただくか、

またはJRの引き込み線等の活用をなされてはと、提案いたしたいのでごさいます。もしJR線が活用できるといたしましたときには、南方面から市内へ乗り込む車を、南部で大駐車場を建設していただき、また北部方面におきましては、北部の大駐車場を建設していただくことによりまして、塩浜街道も、あるいはまた国道1号、国道23号ともに渋滞の解消の一助となるのではないかと考えるのでごさいます。

JR線の活用も、石原産業及び四日市港からの引き込み線、あるいはまた関西本線も利用し、富田駅までの間を区間とする仮称カンガル―路線バスの運行をすることによって、大きく解消の方向が見出せるのではないかと、私は愚案をめぐらしているところでごさいます。もし実現できますと、一つには、現在の定期バスの運行が正確な時間帯となり、利用者も増えるのではないかと。また、数箇所の簡単な停車場を設けることによりまして、勤労者にも便利であり、霞ヶ浦にあります各施設の利用者も大幅に増加するのではないのでしょうか。また加えまして、最も渋滞する箇所につきましては、軌動車の導入をすることも一考してはと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

第2点につきましては、緑化の問題でごさいます。青い空は、私たち人間や生物にとりまして大きな財産だと思えます。また、地球上の生き物にとって植物の働きは欠くことはできません。緑が大切であることは、だれもが理解できます。しかしそこに開発するという問題が出てまいりますと、緑の大切さが忘れ去られるのではないかと心配するものでごさいます。

植物は、みずから生きるためにきれいな空気が必要でごさいます。ご承知のように植物の中には二酸化硫黄や窒素酸化物などの大気汚染物質を吸収して、大気の洗浄に役立っているのでごさいます。植物の酸素の供給量は、陸上の植物、森林などの割合は64%、海洋植物、すなわち海藻などは32%、陸上の水中植物は4%ぐらいたと言われております。また、落葉樹木は1ha当たりにおいて約40人分の呼吸しか賅えず、また杉の木や

常緑広葉樹木で1haにつき約80人分ぐらいの方々の呼吸しか賅えないと言われております。このようなことから、いかに緑が大切であるかがわかるのではないのでしょうか。

そこで、1つには、緑化の保全と開発事業についての考え方はどうあるか。また2つには、グリーンビジネス、すなわち緑化産業の育成につきましてのご所見をお伺いしたいのでございます。

第3点につきましては、生活環境の問題についてでございます。

本問題に入る前に、私たち公明党といたしまして、再三にわたりJR四日市駅周辺の活性化の、あるいはまた再開発の問題を叫んでまいりました。昨日は小林議員の質問もありましたが、昨日の新聞などによりますと、ようやく駅周辺の活性化のため、基本構想を本年度中に策定するとのことでございます。どうか地元の方々のご意見を十分伺いながら、ぜひ効果的な事業が一日も早く実施されますよう希望するものでございます。

さて、生活環境につきましては、法に定められております文化的な生活を営む権利を有するとございます。このことから、本日は次の2点につきましてお伺いいたします。

1つには、居住環境でございます。今議会では、午起地区の住宅を移転新築するとのことでございます。過去には、午起海岸は多くの方々が海水浴場としてにぎわいを見せており、魚も多くどれたのでございます。今日ではその海岸もなく、住むには環境的に好ましくないのが現状となっております。このようなことから、移転新築がされることになってきたのではないかと思うのでございます。この問題も、生活環境改善の一つと思えます。どうか住民の意見を十分お酌み取りくださいますようお願い申し上げます。

そこで、市営住宅の現状につきましては、大正14年に建設されましたもの3戸、昭和23年に5戸、24年に19戸、25年に3戸、26年に6戸、27年に5戸等となっており、総計2,959戸であります。さらに、改良住宅が244

戸、引き揚げ者住宅2戸で、管理戸数で3,205戸が62年3月現在となっております。先ほども申し上げました住宅につきましては、まことに老朽化し、また狭小でございます。このような住宅及び平山物産で大変長い間悪臭で苦勞しておりました西伊倉の市営住宅などを建てかえることが望ましいのではないかと存じます。私たちの体からすれば、虫歯で困っているような感じのする住宅ではないかと思えます。早急に治療することが大切でございます。内需拡大の意味からも、建てかえ等につきましてのご所見をお伺い申し上げます。

2つには、公共下水道の問題についてお伺いいたします。

一昨日、伊藤雅敏議員が質問されましたので、重複を避けて若干お伺いいたします。

文化的な生活を営むという考え方から、公共下水道の整備は大切でございます。あわせてし尿処理や水洗化の問題も同様だと考えます。したがって、市内一円の公共下水道の整備や水洗化が望まれるものと考えます。

この事業は、予算の割には目立つ事業ではなく、地味な仕事であり、大変ご苦勞の必要な問題と思うのでございます。ご承知のように水は上から下へ流れます。その下に当たります地域の一つであります塩浜におきましては、過去には常時浸水地域でありましたが、雨池都市下水路などの整備等によりまして、その被害も今日では解消されているものでございます。

一方、公共下水道につきましては、現在近鉄線以西では、大里、塩浜本町二丁目、あるいはまた塩浜栄町などを除いては施行していただいておりますが、水洗化につきましては、もう一步というところでございます。近鉄線以東では、通称塩浜街道を挟みまして東側と西側となっております。現在中継ポンプ場の建設が進められておりますが、今後どのような計画でお進めいただけるものか。また、磯津地区から河原田方面を含めまして、お伺いいたすものでございます。

あわせて、水洗化につきましてもお伺いしたいのでございます。

水洗化の認可区域でありまして、水洗化の供用開始区域になっていないところ、また水洗化の供用開始区域でありまして、3年以内に建設できず、未設置の方も少なくないのではないのでしょうか。その理由といたしましては、1つには経済問題、2つには家主と借家人との問題などではないかと思えます。四日市市といたしまして、今日貸付金額の増額をしていただき、現在は33万円を限度とし、助成金 5,000円となっております。ここで、さらに水洗化事業の促進のために、貸付額・助成金の上積みと、他市に先駆けて積立金または基金制度創設を考えてはどうかと考えます。積立金や基金制度につきましては、困難な問題があるとは存じますが、本事業の促進のためと思うからでございます。ご所見をお伺いします。

第2問につきましては、塩浜地域の諸問題につきましてお伺いいたします。この問題は、再三にわたり改善や地域の繁栄につきまして提言をいたしてきたところでございます。

初めに、県立総合塩浜病院の問題につきましてお伺いいたします。

ご承知のように長年にわたりまして、地元の方々には本問題と取り組んでまいっております。県議会へ請願書を提出されました。そして県側の理解と協力を求めるために、活動をされて今日に至っております。県議会の厚生常任委員会の皆さんは、過日現地を視察されました。そして去る9月、委員会における請願が不採択になるのではないかということから、地元民は心配され、せめて知事と市長との話し合える場をつくらなければということから、請願を取り下げられたのでございます。したがって、知事と市長との話し合いは、できたのでございますが、その内容につきましては、いかがでございましたでしょうか。

地元といたしましては、市長に地元の意見を託したのでございます。しかし、残念なことに、過日の新聞各社の記事を読みますと、地元が望んでおりますようなことはほとんどなく、日永にあります国有地へ移転進出したい旨のお答えが厚生常任委員会で発表されたとなっております。そして

63年度に何らかの名目で盛り込みたいとのことでございます。さらに驚くことに、県は塩浜病院跡地を競売するのではないかということが、この寒い北風に乗って流れてきております。塩浜病院の問題、そして塩浜地区の活性化または繁栄のための施策につきまして、市長からお答えをお願いしたいのでございます。

次に、近鉄塩浜駅西の整備についてお伺いいたします。

ご承知のように橋上駅になりまして、駅西の開発が望まれております。私はこの問題につきまして提案をさせていただいてまいりましたが、そのお答えといたしましては、橋上駅の完成に引き続き、駅西の整備のため計画に取り組むということではございました。しかし、現在どのような状況になっておられますでしょうか。

また、内部地区には、仮称「ヒューマンタウン采女が丘」という住宅団地も計画されており、また多くの方々の声といたしまして、塩浜駅の利用を望んでおられます。したがって、バスの発着や駐車場等も含めた駅西の開発につきましてのご所見をお伺いしたいのでございます。

以上が第1回目の質問でございます。よろしく申し上げます。

○議長（橋本増蔵君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） たくさんお尋ねがありましたが、県立塩浜病院問題について私からお答えを申し上げまして、その他については関係部長の方からお答えを申し上げます。

かねてから県立塩浜病院の移転については、県の方でぜひ移転整備をしたいという強い申し入れが私の方に来ておりますが、私の方は地域の方々のご意見等を勘案いたしまして、移転整備ということではなくて、現地整備という形で県にお願いをしたいという姿勢を貫いてきたわけですが、去る9月の県議会の前にいろいろな動きが出まして、ただ移転反対という陳情だけでは問題の解決にならぬし、真っ正面から県、市がぶつかり

合うと、こういう形では今後行政推進上うまくない。したがって、その辺は少し柔軟に考えて県の方と折衝すべきではないかというような一方での意見も大分出されたわけでございまして、地元から請願書が出されておきまして、その請願書をめぐってどういう雰囲気になるか、非常に対立的な雰囲気になってきたことは事実であります。私は、それでは今後の行政推進上お互いにうまくないんじゃないかというふうに考えまして、極端な対立だけは避けたいということで、地元の方々ともお話し合いをさせていただいて、請願書は取り下げるといふ形にご同意をいただいで、取り下げさせていただいたと、こういういきさつがございまして。

そこで、県・市がしっかりこの移転問題について話し合えということで、県議会あるいは四日市の市議会が9月の議会終了後、知事と話をするというので、12月に入りましてからですが、12月3日に知事と私とが話し合いをいたしました。

この話し合いの中身は、主として、知事としては、梅ヶ丘、今まで言っておりました白髭神社の端でございまして、梅ヶ丘に移転をさせたいということで、検討をしておるのという話があったわけですが。私は、「お話しはお伺いしてはおりますけれども、今直ちに承知をするというわけにはまいりません。梅ヶ丘に移転をされるということであれば、交通問題、あるいは排水問題等について、しっかりした対応がなされないと、地域の方々が大変迷惑をされる。したがって、その辺について折衝をさせてほしい」ということを申し入れておきまして、それは十分お互いに納得のいった段階でということ、後日に問題が残されたわけでございます。

同時に、「ただ移転先が決まるというだけでは困るんだと、だから移転をした後の塩浜地域の医療問題、特に公害患者さんの医療対策等についてのしっかりした詰めが行われないことには、地域の方々が納得しないから」ということで申し上げましたら、「もちろんそれはそういうことで、今後市の方と詰めさせてもらう」と、こういうことで、知事とは別れたわけで

ございます。

そしてこの12月議会になっておりますが、12月議会では、14日の県議会厚生常任委員会におきまして、県立塩浜病院について議題にされまして、新聞報道もなされたわけですが、県の答弁が私の方で確認をいたしましたところ、次のようになっております。「日永国有地での整備については、地元及び四日市市との調整を図りつつ、推進をいたしたい」、こういう発言をしているようでございまして、市といたしましては、移転等の諸問題につきましてはさきの上申書を踏まえまして県と折衝をしてくれておるわけですが、当面移転整備後の医療対策の問題が最も重要だというふうに考えまして、県と折衝をすることにいたしております。

したがって、移転候補地については、これらの解決を図りながら地元の住民の、地元というのはこの場合は日永地域、あるいはそれから下の方々との問題でございまして、そういった住民の方々や、あるいは四日市医師会の動向も十分踏まえながら、円満に移転ができるならばということで努力をしまいたいというふうに思っておる段階でございまして、まだまだこれからの折衝が随分残されておる。その面について私も努力をいたしてまいりたいというふうに考えておりますので、さようご承知おきを賜っておきたいと思っております。

○議長（橋本増蔵君） 市長公室長。

〔市長公室長（栗本春樹君）登壇〕

○市長公室長（栗本春樹君） JRの引き込み線といいますか、カンガルー線、これはJR富田駅からJR貨物塩浜駅間の引き込み線の活用のことだと思っておりますが、これを活用してはどうかというご質問、これに伴って北部の方に大型駐車場を建設してはどうかと、こういうふうなご質問をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

JR富田・塩浜間をJRによって旅客運行するという事は、一つにはJR四日市駅の活性化にも関連するものと考えておきまして、これができ

れば大変望ましいことであるとは思っております。しかし、近鉄とほぼ並列して走る路線でありますために、経営上の問題とか、あるいは貨物列車運行上の支障の問題、さらにはJR東海旅客鉄道会社と、それからJR貨物鉄道会社との関係等、多くの解決しなければならない課題があるわけでございます。

それで、この件につきましては、これまでもJR側と協議をしてきたこともございますが、果たしてマイカーを利用する人たちをJR利用に変えることがどれほどできるかどうか、その辺の利用状況が問題となってまいります。しかし、ご指摘のように確かに一つの有効な交通手段であるには違いないというふうに考えておりますので、今後ともJRへの働きかけをしてみたいと思いますし、できればトリップ調査による実態把握ができないかどうかということも、あわせて考えてみたいと思います。

当然に大型駐車場の件につきましては、関連する問題として、あわせて検討をいたしたいというふうに考えております。

それからもう一点、若干質問の要旨がよく理解できなかったんですが、南部に住宅、南部といいますか、内部方面に住宅団地が開発されておって、塩浜駅を活用する人もかなりいる。これは多分バス路線の問題ではなからうかというふうに受けとめさせていただきました。この内部から塩浜駅間のバス路線につきましては、54年の7月までこれがバス路線として運行されておったわけですが、極めて利用者が少ないというふうなことで、運行維持が困難となって廃止をされて現在に至っておる、こういう経過がございます。

しかし、先ほどもご指摘がございましたように、南部地域につきましては、住宅団地開発計画もございまして、状況につきましては、常に時とともに変化をいたしますので、その人の流れ等も見きわめながら、あるいは利用者の方々の要望、地区の皆さん方の要望があれば、これらを考慮して、今後とも必要があれば三重交通と十分に協議をしていきたいというふうに

考えておるところでございます。

○議長（橋本増蔵君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（東 寛君）登壇〕

○都市計画部長（東 寛君） ご質問の緑化問題、それから塩浜地域の問題の中の駅の問題につきまして、お答え申し上げます。

まず、緑化問題でございますが、本市の都市化は、海岸部から内陸部の方へと進展しまして、今おっしゃられましたように丘陵地等においては宅地開発が行われて、樹林地帯が減少しつつあるのも事実でございます。

従来から開発行為に伴う公共施設等の整備に関する指導要綱の法令に基づきまして、住宅開発につきましては、その開発面積の3%以上を公園、緑地につきましては10%以上を確保し、またゴルフ場等につきましては、40%以上を確保するよう指導しておるところでございます。

また、特に大規模な開発につきましては、自然環境保全対策協議会を通じまして、この中でいろいろご意見を聞き、ご検討もいただき、その保護、保存につきまして具体的な施策を聞きながら、それを十分尊重し、緑の保全について実行しております。

なお、樹林地帯等の緑の基本的な保全の施策につきましては、この自然環境保全対策協議会の中でも、61年、62年で市域の植物生態調査を行ってまいりましたし、また自然環境保全対策協議会へ保全に対する全国でのケース例の資料提供も行いましたし、先進地の視察も先ほどお願いしたところでございます。本市としてのルールづくりのためにご議論を始めていただくというところでございます。

また、ご指摘のとおり緑を育て、守っていくには、市民の理解ということが最も重要なことでございますので、「広報よっかいち」による緑化啓発、また緑化週間には、苗木、草花、苗、種子等の無料配付、春、秋に地域植樹用の苗木を自治会等へも配付しておりますが、今後あらゆる機会を通じまして、都市の緑化等について意識の高揚、思想の普及に、さらに努

力してまいりたい所存でございます。

なお、グリーンビジネス、緑化産業の育成の件でございますが、あわせてお答え申し上げます。

現在、市内の県、水沢、小山田等、36戸の植木生産農家が、約30haの農地で、三重サツキを中心に庭園樹、街路樹、芝等を生産しており、1億円の生産額を上げております。これら生産農家の出荷につきましては、個人で大手の植木業者や鈴鹿・県外の植木市場に出荷しているのが現状でございます。今後ますます激しくなる産地間競争を優位にするためには、四日市植木生産組合を中心に出荷協同販売体制を整備するとともに、お客さんのニーズに応じた品物を生産するとともに、消費市場において四日市の植木と認められる育成が重要であると思っております。

また、四日市植木生産組合が県地区赤水町の花木センターで実施しております春秋の植木展示即売会や春に実施されます緑化週間等を通じ、市民へ緑を守り、緑化に対する意識の高揚をさらに図ってまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

次に、塩浜駅広場の整備計画の問題でございます。

ご指摘のように近鉄塩浜駅につきましては、昭和61年度の事業をもちまして、東西連絡橋が完成し、西口が開設されました。これに伴い駅前広場を整備する必要があるわけございまして、現在の計画では、広場面積が小そうございます。ということで、もう少し広い広場にしようということで、現在この設計の変更につきましてコンサルタントの方に委託いたしまして、交通処理の件と広場利用計画の件など、その見直しを現在行っております。

この中では広場内に、先ほど話も出ましたバスの乗り入れ、タクシーの乗り入れ、さらには一般乗用車の駐車場や駐輪場のスペースも十分確保できるよう検討しているところでございます。この整備には、近鉄施設等の移転が必須条件になりますので、近鉄とも協議しておりますが、この計画

決定の見直しを63年度には行い、事業認可を得てまいりたいというふうに思いますので、ご理解賜りたいと思っております。

○議長（橋本増蔵君） 建設部長。

〔建設部長（尾中忠邦君）登壇〕

○建設部長（尾中忠邦君） まず、第1点目の交通問題のうち道路関係でございますが、ご指摘をいただきました各路線等につきましては、既に国県に向けて強く陳情、要望をいたしているところでございます。とりわけ63年度には、国の第10次5ヶ年計画の初年度にも当たりますことから、先般道路財源の確保に関する議決もいただいております。今後大幅な予算の獲得に向けて強く運動を展開いたしたいと考えているところでございます。

2点目のご質問、生活環境のうち住宅問題につきましてお答えをさせていただきます。最近の住宅に対するニーズは、過去の大量供給の時代から質の向上へと大きく変化をしております。質的な面で居住水準の向上に高い期待が寄せられているところでございます。このことは入居者応募の際、一部で比較的新しく広い住宅に人気が集まるとして、高い倍率が見受けられることから、示されているところでございます。

本市の市営住宅の戸数の面につきましては、世帯数に占める市営住宅の割合が、全国の同格都市の2.5%に比べまして4.2%と上回っておりますものの、昭和20年代から30年代にかけて建設されました木造住宅を含め、老朽、狭小な住宅が相当数の割合で占めている状況でございます。今後は、良好な住環境のもとに安定した生活を営める住宅を確保する必要があるわけでございます。

したがって、今後の住宅施策といたしましては、既設住宅の住戸改善事業を進める一方で、老朽化した住宅団地につきましては、年次的、計画的に建て替え事業を推進いたしまして、あわせて周辺市街地を含めた環境整備に取り組み、地域と調和のとれた住みよいまちづくりに努めてまい

りたいと考えております。

なお、高浜町の市営住宅の入居者の移転につきましては、高齢者世帯が多く、生活環境が大きく変化することにもなりますので、その辺り十分配慮してまいりたいと考えております。よろしくご理解を賜りたいと思います。

○議長（橋本増蔵君） 下水道部長。

〔下水道部長（前川鉦一君）登壇〕

○下水道部長（前川鉦一君） ご質問のございました塩浜地区の公共下水道につきまして、お答え申し上げます。

塩浜地区の公共下水道につきましては、鈴鹿川から北の区域につきましては、単独公共下水道として整備を行ってまいっておりますが、このうち近鉄線の西側につきましては、中継ポンプ場と、それに海山道町、中里町、柳町一帯の面整備を終え、既に供用開始をいたしているところでございます。今後引き続きまして、御菌町、塩浜栄町、大里町一帯の面的整備を進めてまいりたいと考えておるわけでございます。

一方また、近鉄駅の東側につきましては、現在既に第2中継ポンプ場の工事と、ポンプ場に流入いたします汚水幹線の工事に着手をいたしておりますので、来年度からは中継ポンプ場並びに汚水幹線の周辺地域より順次面的整備を進めてまいる考えでございます。

しかし、当地区は、ご承知のように人家が密集いたしておりまして、道路巾も狭い。こういったことから、工事は相当困難が伴うことも予想されるわけでございますので、今後住民の方々のご理解、ご協力をいただき、工事の円滑な推進を図ってまいりたいと考えておるわけでございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

なお、鈴鹿川以南の区域につきましては、北勢沿岸流域下水道計画によりまして整備を進めてまいる予定でございますが、一昨日の伊藤雅敏議員のご質問にもお答えを申し上げましたように、来年度から楠町に建設されます処理場用地の買収に入る、こういった計画を聞いておりますので、今

後とも事業の促進に一層の努力をいたしてまいりたいと存じます。

また、水洗化の普及促進の問題についてでございますが、お話にもございましたように、下水道が整備され、供用開始されますと、3年以内にくみ取り便所を水洗便所に改造することが義務づけられてまいるわけでございます。これは、下水道の建設に莫大な費用が投入されていることから、できるだけ早く事業効果を発揮させるために、水洗化の促進を図ろうと、こういったねらいがあるわけでございます。したがって、各都市におきましても、水洗化の普及促進を図るために、くみ取り便所を水洗便所に改造する場合は、積極的に改造費の貸付や助成金などの資金的な援助を行っているのが実情でございます。

本市におきましても、こうした制度を取り入れまして、水洗化の普及促進に努めてまいっているところでございますが、融資制度につきましては、お話にもございましたように、貸付限度額をこれまでの25万円から33万円に引き上げを行いますとともに、利息も6.5%から3%に引き下げを行ってまいったところでございます。また、助成制度につきましても、義務期間中は、2年目までに水洗化を行った場合は5,000円、3年目に行った場合は3,000円をそれぞれ助成する、こういったことになっておるわけでございます。今後とも水洗化の普及促進を図ってまいりますために、ただいまご提言のございました点を含めまして、先進都市の事例等も十分研究いたしまして、水洗化の向上に努めてまいりたいと考えておるわけでございます。

なお、塩浜地区の水洗化につきましては、供用開始後間もない、こういった事例もあるわけでございますが、他地区に比べまして、若干遅れがあるようでもございますので、今後自治会ははじめ関係者皆様のご協力を得まして、早期に水洗化が促進されますようより一層の啓発運動を進めてまいる考えでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（橋本増蔵君） 大島武雄君。

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君 ご答弁ありがとうございます。

道路の問題につきましての渋滞について、皆さんも気持ちの上では非常にいらいらしてくる状態があるわけでございますが、私たちの体で考えますと、血圧が高くなって、そしてどこか障害が起きてくるというようなことではないかと思っております。したがって、こういう状態につきましては、早く治療をしていただいて、やはり血の循環がよくなるようなこういう対策はぜひ早急に取り上げていただきたいと思う次第でございます。

また、先ほど申し上げましたように、やはり現在の渋滞箇所は時間的な問題もございすけれども、やはり長年叫ばれているにもかかわらず、なかなか渋滞の解消が困難であるというようなところも何箇所かございます。そういうところにつきましては、やはり思い切って軌動車等の取り組みも必要ではないか、このように思います。この辺をひとつぜひともご理解をいただきながら進めていただきたい、こう思います。

また、緑化につきましては、ドイツの学者がおっしゃっておりますことに、私どもの人間が、あるいは大人が1回呼吸する空気の量は約0.5ℓと言われております。1分間に大体14回ないし18回の呼吸をしていると言われております。こういうことから、私たちが日常酸素を吸っているわけでございますので、きれいな空気、そしていかにこういうことから緑を大切にしなければいけないかということ、ひとつ全力を挙げて市民にPRをいただきながら、また開発の場合におきましても、きちっとした指導をお願いしたいと思っております。

なお、塩浜病院の問題につきましては、先ほど申し上げましたように地元として非常に大きな問題でございます。この病院が移転されました跡地につきましては、どうか塩浜が活性化、あるいはまた繁栄化できるように、市長のなご一層のご努力とご検討いただきますようよろしくお願い申し上げます。質問を終わらせていただきます。

○議長（橋本増蔵君） 暫時、休憩いたします。

午前10時51分休憩

午前11時4分再開

○議長（橋本増蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

水野和子君。

〔水野和子君登壇〕

○水野和子君 通告に従いまして、質問をさせていただきます。

来年度の予算施策に関連いたしまして、私ども共産党では、12月8日に市長に対しまして131項目からなる来年度予算に対する要望書を提出いたしました。特に63年度は、「緑と太陽のある豊かなまちづくり」第四次基本計画の終了年度であり、かつ加藤市政の締めくくりになる年であるだけに、大変大事な予算編成だと考えております。

竹下新内閣が意図している大型間接税の導入、国庫補助金、負担金の一層の削減などは市民生活を直撃し、市財政への圧迫となることは明らかでございます。加えて円高不況が深刻に進行しているときだけに、市民の暮らし、福祉を守ることを最優先にしなければなりません。

予算要望の最初に、私どもは「市民の暮らしと営業を守る」課題を挙げ、市の諸料金、手数料の値上げをしないように申し入れをしたわけでございます。市長はそのとき、「市営住宅については値上げをしない」と言明をされました。そのほか諸料金、とりわけ国保料や保育料は値上げしないこと。特に保育所へ入れたくても、保育料が高くて入れない、そんなことがないように引き下げる。また圧倒的多数の市民が切望していることであり、これにきっぱりとこたえるべきだと思いますが、いかがでございますか。市長のご所見をお伺いしたいと思います。

次に、中学校の給食の問題でございます。

中学校の給食問題は、たびたび一般質問で取り上げていますが、私は、

母親の立場からお尋ねしたいと思います。

4月の選挙で多くのお母さん方から、ぜひ中学校でも給食をしてほしいと訴えられました。9月議会でも教育長も答弁の中で、「学校給食法の第1条で、児童生徒の心身の健全な発達に資し、かつ国民の食生活の改善に供すること、学校給食の普及充実を図ることを目的として、学校教育の一環として実施されているということは承知している」と言われております。私は今こそどうしても中学校に学校給食が必要と考えております。

複雑な社会情勢によって、ほとんどと言ってよいほど共働きをなさっています。働くお母さんたちは、お父さんよりも1時間早く起きて朝ご飯の用意をし、お弁当をつくらなければなりません。お弁当には限られたものしか入れられません。汁物や冷たくなったら食べられないようなものを入れるわけにはいけないのです。ましてや朝ご飯を食べてこれない子供たちが、どうしてお弁当を持って来られるのでしょうか。お金を与えられ、昼はパンで済みます。こんなのが実情ではないでしょうか。中学生といえば一番育ち盛りで、驚くほど食べます。こんな時期にこのような食事ではいはずがありません。バランスのとれた栄養のある食事をとらせることは、心身ともに健全な子供を育てることにつながると思います。

私が、ここに持っている、これは高崎市の広報でございます。高崎市と申しますと、中曽根前首相のおひざ元でございます。この高崎市では学校給食が行われておりますが、この高崎市の広報をちょっと紹介させていただきますと、「温かい学校給食、単独調理方式で効果を上げる」と、こう見出しがありますが、「市では59年度から中学校の完全給食化を進めてきました。文部省が行政改革の一環として共同調理方式を進める中で、温かい湯気の立ちのぼる給食をという父兄や市議会などの要望を受け、単独方式を採用。来年4月、というのは、これは今年のことでございますけれども、幼稚園から中学校まで4園、49校で単独方式による完全給食を実施しています」と紹介しております。

さらに、単独方式による完全給食化が実現するに当たって、先生と生徒のふれあいが深まり、非行の防止に役立つ、弁当が年々派手になる傾向があり、世帯間の収入の差があらわれてきているといった指摘や実情を踏まえながら、1つには、給食指導は、学習指導要綱に明示されている教育内容の一つである。2に、生徒指導の上で有効な指導の場となり得る。3、育ち盛りの生徒の健康の保持増進に有効である。4、保護者からの要望が大きい。5、財政事情の厳しい折ではあるが、学校建設が一段落する時期でもあるなどを考慮して、59年4月から62年4月までの3カ年で完全自校方式による中学校での給食を実現したものでございます。

いろいろ困難な問題もありますが、要は市長はじめとする関係者の方々の姿勢の問題ではないでしょうか。いかがですか、お尋ねいたします。

次に、北部清掃工場の余熱利用についてでございます。先般、私どもの小井議員が水戸市の視察に行かれました。その報告によりますと、水戸市では清掃工場の周辺一帯を植物園にして、その中に熱帯から亜熱帯までの植物が見られる観賞大温室をつくり、その暖房は清掃工場の余熱を利用しているとのことでございます。また、その近くには温水プールにもこの余熱が利用されており、すばらしいものであったことを報告されました。本市でも北部清掃工場周辺に運動公園の整備を促進しながら、その中に清掃工場の余熱を利用した温水プールや福祉施設、植物園など、お年寄りから子供たちまでが1日家族全員で楽しめるような公園を今度の基本構想の中で策定されるように、市長に英断を求めたいものでございますが、いかがでございますか。

次に、道路の渋滞解消についてでございます。昨日からの一般質問にも道路の渋滞問題が多く出されていましたが、それだけにこの問題は重要課題ではないかと思えます。この慢性的な道路渋滞は、早期に解消しなければならぬと思えます。

私は地元三重地区でも国道365号の渋滞はひどいもので、朝夕の出退勤

時は数珠つなぎでございます。例えば国道 365号と小杉小牧線の交差点、中野整形外科病院の前の三重団地へ入る三叉路、鈴木商会の前の中学校の通学路の押しボタン式の交差点など、ちょっとした改良で渋滞が解消し、スムーズに流れるのではないのでしょうか。また、大きな整備箇所については、年々の予算を増やすとともに、その年の予算ではなかなかできにくい箇所については、市の開発公社の活用なども含めて積極的に整備を図られることが必要と考えますが、いかがでございますか、お尋ねいたします。

次に、国民健康保険に関する諸問題についてでございます。市民の3割が加入している命の綱国民健康保険が、今大変な危機にさらされています。保険料は既に耐えがたいまでに値上げされ、家計を直撃しています。払いたくても払えない世帯に対し、保険証を交付しないという非常に不当な仕打ちが他市では行われており、必要な医療を受けずに死に至る事件も起きています。1980年代に入って老人医療の有料化が強行され、続いて健康保険の10割給付の大原則を崩し、同時に国庫負担率を45%から38.5%へと引き下げました。また、退職者の医療費を健保に負担させるからと国保の負担率を引き下げ、実際は新制度に移った人は政府の見込みよりはるかに下回り、これによる負担増が国保財政を圧迫し、保険料の値上げの直接原因ともなりました。今また竹下新内閣は国保危機を口実に、あらゆる制度の破壊をしようとしてきています。今度の厚生省が提案している福祉医療制度は、低所得者を国保から引き離し、平等であるべき医療に差別を持ち込み、国庫負担をさらに減らし、その分を都道府県と市町村に押しつけようとするものです。また地域差調整システムの導入も、医療費が平均より高いところは国庫負担を減額し、加入者と都道府県や市町村に持たせようとしています。ですから高い検査を受けようとしても、なかなか受けさせてもらえないような事態も起こり得るわけです。自治体は地域住民の健康を守るため、また住民の負担を少しでも軽減するために、全力を挙げなければならないと思います。

そのために、第1には、国による不当な国保破壊の実態を明らかにして、住民とともに国に向かって批判の声を高めること。第2には、国の負担転嫁を住民に押しつけるのではなく、一般会計からの繰り入れを増額し、住民の負担の軽減に可能な限り努力すること。第3に、何よりも住民のための取り組みを後退させるのではなく、予防と医療を一体化した総合的な地域医療の確立に向けて、全力を挙げなければならないと思います。

健康管理の重視、病気の早期発見、早期治療をすすめることが、病人そのものをへらし、病気を軽いうちに回復させるようにしなければなりません。このことは医療費の軽減、国保財政の安定、ひいては国保料の引き下げにまでつながることは、岩手県の沢内村をはじめ先進的な経験がはっきりと教えています。それだけではありません。国保財政の危機が叫ばれている中で、その沢内村をはじめ全国で59の市町村が今なお独自の老人医療無料化の措置を続けています。市民の命と健康を守る立場から、市長はどのようにお考えか、ご所見をお尋ねいたしたいと思います。

以上、第1回の質問を終わらせていただきます。

○議長（橋本増蔵君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 第1点について、私からお答えを申し上げます。その他の点については、各部長の方からお答えを申し上げます。

まず、使用料・手数料関係の来年度予算編成に向けての考え方ということでございますが、元来、保育料にいたしましても、あるいは幼稚園の使用料にいたしましても、あるいは国民健康保険の保険料にいたしましても、それぞれ地方公共団体が支弁する経費の一部またはそのほとんどを受益者の方々に負担をしていただく。元来言えば、いわゆる受益者負担という原則に立っているわけでございますから、それぞれの年度におきましてその見直しを行って、適正かつ公平な負担となるような措置をしていかなければならないと思いますが、それには同格都市、あるいは近隣市町村との均

衡もよく考える必要があると、こういうふうに思っておるわけでございまして、いずれも議会にお諮りをして、改定を今日まで行ってまいりました。

それじゃ63年度についてどうかということですが、今それぞれのものについて点検をしているところでありまして、まだ結論を得ておりませんので、現在の段階ではっきり申し上げるということにはできないわけでございます。ただ、やはり全然来年度はやりませんというわけにはまいらないというふうに思っております。

今はっきり申し上げられることは、若干検討準備に時間がかかる市営住宅の使用料、これについては、来年度の準備の都合上、いきなり63年度からやるというわけにはいかないと、こう思っておりますが、やはり負担の公平というところに重点を置きまして、今後よく検討をさせていただきたいと、かように思っておる次第でございます。

○議長（橋本増蔵君） 教育長。

〔教育長（岡田久江君）登壇〕

○教育長（岡田久江君） 中学校の給食についてお答えいたします。

社会情勢の変化に伴いまして、共稼ぎの家庭が増加しており、母親の弁当づくりの負担は、大変大きいものがあると思います。また、昼食に全生徒が分け隔てなく同質の給食を食べることも、意義あることだと思われま

す。しかし、多忙な母親が苦勞してつくった弁当なればこそ、親子の愛情のつながりも深まるものと思います。この弁当のつくることを、忙しい中でも行っている母親もあり、またその時間を惜しまれる母親もありまして、立場はいろいろでございますが、その母親の忙しさを見て、自分で弁当をつかって、家事の分担を身につける生徒もいることは確かでございます。

○当教育委員会では、9月議会の終了後、市内の全中学校に対しまして、昼食時の実態調査を実施いたしました。その結果、1万2,996名の生徒の中で、88.3%の生徒が毎日愛情弁当を持参しております。時々パン食をす

る生徒は11%で、合わせて99.6%の生徒が弁当を持参しております。また毎日パン食で昼食を済ませている生徒は0.2%となっております。この調査で見える限り、四日市市内の中学生の現状は、まず望ましいものだと考えられます。

しかし、委員会といたしましては、中学校における学校給食の意義を否定するものではなく、現実の社会動向も見定めつつ、家庭のあり方、親子の関係、中学生生活のあり方など各種の観点から、抜本的に検討する必要があると感じております。

そこで、今後とも学校給食実施にかかわる各市の調査を実施するとともに、臨教審の第2次答申を踏まえ、家庭と学校の連携、協力、子供の発達段階、学校段階、地域の事情に応じた給食のあるべき姿とその意義についての見直しを課題として、中学校教職員を加え、学校給食検討会を実施し、中学校給食について研究してまいりたいと存じます。

なお、現在、子供の弁当を用意はしているが、この負担の軽減を図るといふ観点と、弁当づくりに親子のつながりを持たせるといふ観点とがあり、この選択のために、先ほど申しました中学校の昼食時の実態調査をいたしました。これに引き続きまして、今後は中学校で給食を実施している学校の実態調査、目下集計中でございますが、母親や生徒の中学校給食に対する意識調査なども行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

○議長（橋本増蔵君） 環境部長。

〔環境部長（鵜飼 滋君）登壇〕

○環境部長（鵜飼 滋君） 清掃工場の余熱を利用いたしまして、周辺施設の整備について具体的にご提言をいただいたわけでございますが、確かに石油ショック以来、各地におきまして、ごみ焼却に伴って得られます熱を利用いたしまして、種々の利用が行われているのは確かでございます。ご承知のとおり本市におきましても、清掃工場から得られております余熱

を利用いたしまして、工場内の暖房と給湯に利用しておると、こういう状況になっているわけでございます。

しかしながら、余熱利用の設備を効率的に運営をいたすためには、日量 300 t から 500 t 程度のごみを焼却して得られる熱量が必要であるわけでございますけれども、当市におきましては、現在日量 200 t 程度のごみの焼却量でございますので、したがって、そういった意味から申し上げますと、大変難しいということでございますし、同時にまた現在の設備では難しいと、そういうふうに思っているわけでございますけれども、先ほど水戸市の例を具体的にお出しいただきまして、おっしゃっていただいたわけでございますので、今後他の市の状況も十分調査をいたしながらよく検討させていただきたいと、こう思っておるわけでございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（橋本増蔵君） 建設部長。

〔建設部長（尾中忠邦君）登壇〕

○建設部長（尾中忠邦君） ご質問の第 1 の 4 点目についてお答えいたします。

ご指摘は、国道 365 号に係る渋滞解消についてでございますが、確かに朝夕のラッシュ時には市内へ入る道路で交通渋滞が著しいことは、承知しているところでございます。ただいまその解決策につきまして、ご提言、またご指摘をちょうだいしたところでございますが、今後当路線の、特に拡幅、また交差点改良等につきまして、道路管理者でございます県当局ともども、状況は非常に厳しいものがございますが、地権者の協力が得られるところから、順次整備を進めてまいりよう努力してまいりたい、かように考えておるところでございます。

さらに、交通の分散につきましても、今後十分調査いたしまして、検討してまいりたいと考えております。

○議長（橋本増蔵君） 福祉部長。

〔福祉部長（田中昌治君）登壇〕

○福祉部長（田中昌治君） 国民健康保険に関しまして、お答えさせていただきます。

ご質問の中に環境部所管の事項も若干入っておりますので、あわせてお答えさせていただきたいと思っております。

ご承知のとおり国民健康保険は、財政調整主体の改革があったにもかかわらず、国庫補助の削減、また年々増高する医療費によりまして、事業運営は苦しくなっております。この中で厚生省の国保制度の課題と改革の基本的な考え方が国保問題懇談会に示されましたのは、現在の体制での対策では解決できないと厚生省が考えたからと理解しております。

しかしながら、この内容は、ご指摘のとおり地方負担転嫁が強くなっておりまして、構造的要因の根本的解決策ではないとして、地方団体は強く反対しております。既にこの件に関しましては、さきに森真寿朗議員、堀内議員からご質問を受け、お答えしたとおりでございます。

国保は、医療費支出を適正な保険料、国庫負担で賄うのが基本原則であります。医療費の増高に対処するため、これまで国庫補助の増額を国に要望し、また一般会計からの繰入金も増額し、また保険料の値上げもお願いしてまいったわけでございますが、安定した経営はできなくなっているのが実情でございます。

この安定した経営のためには、ご指摘のように疾病予防は大切なことでございますので、本市全体として年々充実させて取り組んでおります。また本年 1 月には、市民の健康調査を実施しておりますので、この調査結果も踏まえ、ご質問の総合的な地域医療対策に取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（橋本増蔵君） 水野和子君。

〔水野和子君登壇〕

○水野和子君 ご答弁いただいたわけでございますが、私は、給食問題に

つきましては、市長から、この四日市の子供をどう育てるか、また今大変多く起こっております非行の問題、これも本当に先生と子供たちのふれあいの中でそれが直っていくのではないかと、そんなふうに考えるわけでございます。そのためにどうしても市長からご返答がいただきたいと思っております。

先ほども言われましたように、文部省の60年度の通達でも、「学校給食は、生徒児童の心身の健全な発達に、学校生活に不可欠なものとして定着しているところであります」というふうに書いてございます。給食の手法についてはいろいろあると思っておりますけれども、やはりこの生徒たちをどういうふうに育てていくか。先ほどの高崎市でも、この給食を始める前に多くの先生から現場での反対意見が見られたそうでございます。そして、その結果、例えば「問題行動のある生徒も、給食時には一緒に参加し、生徒指導の面でも役に立った、差別なく」と書いてあります。「給食指導を通して食事のマナーも向上し、それは修学旅行などの対外的な場面でも評価されている。教師の指導場面でも定着し、師弟同行の教育的効果が見られた。教育活動面で食事指導がアンバランスな面があったけれども、給食の実施によって指導が体系化できるようになった。そんなメリットが再認識されるようになった」と言われております。そして、教育長の9月答弁でございましたけれども、残飯が多いとか、残菜が多いという問題についても、「現行の給食の体系によって残飯の量が少ない。このことは心のこもった調理による結果と思われる」というふうに書いてございます。

私は、先ほど中学校の実態を調査された結果を教育長からお聞きしたわけでございますけれども、お弁当を持ってくる、それはお母さんたちがどんな思いをしてお弁当をつくっていらっしゃるか。ただ現実に生徒が持ってくる実態の調査ではなかろうかと思っております。そしてお弁当を持ってこない11%、そしてパン食である0.2%の子供たちを切り捨てるつもりでございませうか。私は、やはりお母さんたちの実態も調査していただき、そして真剣に取り組んでいただきたいと思っております。

また、9月議会の答弁の中で教育長は、「学校給食問題検討会に中学校の教員も入れる」というふうに言われております。9月の久保議員の質問に対しての答弁でございますけれども、この研究会に中学校教員を加えるということですが、昨日も教育委員会へ聞きましたら、まだやっていないということでございます。ここの議場で質問されたことが、3カ月も放置してあったわけでございます。私はこの久保議員の質問の中に、「59年3月議会に教育長にただしたのであります」と書いてあります。このときに「今後調査研究をしていく」という答弁で、そしてまたこの9月議会にやられ、私はその態度が真剣に取り組んでいるというふうには考えられないわけでございます。今、先生の問題、そして子供たちの非行の問題が出ていますけれども、その現象面だけをとらえるのではなく、もっと子供たちの心の深いところで私たちは論議をしなければならないのではないかと思います。給食にお金がかかるというのは、大人の言うことでございます。私は子供のためにぜひとも実現をさせていきたいと思っております。

また、余熱の問題でございますけれども、末広町にある温水プールも随分老朽化をしまっていました。また新しく建てかえなければならないのではないかと思います。この余熱を利用して、あの北部清掃工場のところにも一大イベントができるようなものにしていただきたいと思っております。

道路渋滞の問題、本当にたくさんの方から質問が出たわけでございます。解消に向けて努力をしていただきたいと思っております。

使用料・手数料の値上げの問題でございますけれども、これも本当に市長の腹づもりだと思っております。受益者負担でなくて、一般財源をどこへ使うか、その心づもりにあると思っております。

第2回の質問を終わらせていただきます。

○議長（橋本増蔵君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 給食問題ですが、実は私は、子供のころから母親

の弁当で育った人間でございますから、母親が朝早く起きて、私が寝ている間に菜っぱをとんとんと刻んでいる包丁の音で目が覚めたと、そういう記憶がございます。したがって、私は、中学生ぐらいになったら、学校給食がいいのか、あるいは母親の弁当がいいのかということについて、今にわか結論を出すのは大変難しい。特に素人の私がとやかく議論をすることは、とかく間違えることがありはしないかと心配をするものでございます。この辺はやはり専門家の方々に十分ご検討いただいて、今日の家族構成、あるいは社会情勢というものに見合った制度を確立すべきだというふうに考えておりますし、私は家庭の教育力というのはもっと上げなければいけないというふうに考えておるところでございます。食事を家庭で一家団らんということさえあるわけでございますから、そういった意味で、私は弁当を子供に食べさせるということは、必ずしも子供を育てないということにはならないのではないだろうか。私どもはそういう形で今日まで育ってきたということを申し上げて、答弁にかえたいと思います。

○議長（橋本増蔵君） 水野和子君。

〔水野和子君登壇〕

○水野和子君 今市長からご答弁いただいたわけでございますが、私は市長が大きくなられた時代とは随分時代が違うと思います。私もかつては母親が菜っぱを刻み、そして朝早くから起きてやっている中で育ったわけでございますけれども、私は市長のようなふうには思っておりません。お弁当が必ずしもできない状況にあるんです。私たちがつくってやりたい、そんな気持ちは十分に親たちは持っております。温かいお弁当をつくって持たせてやりたい、そんな願いが通らない今の世の中でございます。そのことの認識が多少欠けているのではないかと私は思うわけでございます。

どうぞ市長におかれましては、若いお母さんたちの声を聞いていただき、今の本当の実情、そして一家団らんができるような状況なのか。お父さんたちは海外派遣で、また残業で遅くなって、家庭の一家団らんもできない

ような状況でございます。そんな中でせめて子供たちに温かい給食を食べさせることが、本当に私ども大人のものでやれることではないかと思えます。どうぞ今後検討されまして、早期に実現されることを希望いたしまして、終わらせていただきます。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本増蔵君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 市長は今弁当のお話で、お母さんのつくる弁当づくりの音を聞きながらということですけども、私は貧しい環境で育ちました。持って行く弁当が他の人たちと比較する、いつもひもじい思いで、いつも寂しい思いで弁当を食べました。そういう生活体験はいろいろあると思うのです。しかし、今小学校でも給食を実施して、何十年の歴史を持っています。残念ながら四日市では中学校にそれが及んでいなかっただけなんです。

教育長も今中学校における給食を実施する意義を否定するものではないとおっしゃった。ただ、意義を否定しないというものの、今まで学校建設だ、やれ何だということで追われてきた。お金がかかる、給食を実施しようとするお金がかかる。そういうことに災いされて、その姿勢をひとつ強く出そうということになってないんじゃないですか。やはり今日の中学生等をめぐる諸条件、また男女平等、婦人の働く権利、社会的に活動する権利、そういうものを保障していくという面でも、家庭のそういう婦人の負担を軽くするという面でも必要な面もありますし、何よりも教育上必要な問題があると思います。ですからこの点について、教育長も、そしてまた市長も認識を新たにさせていただいて、そして積極的に対応していただきたい。

特に、今私は中学校の問題に及ばなかったことについて申し上げたけれども、決定的に中学校で給食をためらってみえるというか、なかなか姿勢がすっきりしない、その教育委員会側の原因はなんですか。やはりお金の

問題ですか。そこらのところはっきりさせていただきたいと思います。

それから国保の問題ですが、先日国保の制度改悪に対して、福祉部長は、「地方六団体が国保の安定のために、医療費の適正化、一元化を強力に求めておる」、こういうことを言われましたけど、これについてはいろいろな異論があるところです。問題の当面は、福祉医療制度を設け、地方に負担を転嫁させるということ、63年度の国家予算の編成と絡んで、犠牲を、負担を住民と自治体に押しつけてくる。この一点で反対をして、そしてやっていかないかぬ。そここのところについて、地方六団体の動きには問題があると思うんです、一元化とか、医療費の適正化というその中に。

あなたはそれと同じように市もやっているんだとおっしゃるけれども、それじゃ医療費の適正化とか、一元化というのはどういう意味を持っていますか。これの受けとめ方によっては、現在国保以外の健康保険加入者の皆さんにとっても、大きな異論が出てまいりますよ。そんな異論がある問題で今あれこれ言っているときじゃないでしょう。国が制度改悪をしている。住民の医療水準に差をつけ、低下させ、自治体に負担を転嫁させる。このことをどうしても防がなければいかぬ。この一点について集中して頑張っていたかなければいけない。

しかも、先日の新聞を見ますと、自治大臣は厚生省といろいろとやってきたけれども、条件をつけて協力を打ち出し、地方交付税で手当てしてくれたら協力するというふうな答弁をしておりますね。記者会見でやってますね。だとすると、四日市にとってこの国保問題、地方交付税、関係ないです。そして自治体、市の負担だけがが増えてくる。どうしてもここで頑張ってもらわなきゃならないということだと思っんです。

ですから地方六団体と、あるいは市長会とという範囲を超えて、積極的な努力をしていただかないかぬと思うんですが、この点いかがでしょう。そして今私が申し上げた負担の適正化とか、医療費の適正化とか、一元化とか、こういう問題はどのような内容を指すんですか。こんなことは今あれ

これ言うべきことではないと思うんですが、その点明らかにさせていただきたいと思います。

○議長（橋本増蔵君） 教育長。

〔教育長（岡田久江君）登壇〕

○教育長（岡田久江君） 実施に踏み切れない原因は金の問題かというご質問でございましたが、お金の問題ではなくて、やはり教育上の観点から慎重に検討したいと考えております。

○議長（橋本増蔵君） 福祉部長。

〔福祉部長（田中昌治君）登壇〕

○福祉部長（田中昌治君） お尋ねの医療費の一元化でございますが、これは国保の場合、本人負担が3割になっております。それから共済とか社会保険、それぞれ負担率が違いますが、これは将来ならして、本人負担、平均して2割ぐらいに持っていくべきだと、こういった意味の一元化でございます。

そういう意味でございまして、医療費の適正化と申しますのは、文字通り適正化ということでございます。

○議長（橋本増蔵君） これをもって一般質問を終了いたします。

暫時、休憩いたします。

午前11時50分休憩

午後1時1分再開

○議長（橋本増蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案第110号ないし議案第126号

○議長（橋本増蔵君） 日程第2、議案第110号昭和62年度四日市市一般会計補正予算（第2号）ないし議案第126号字の区域の変更についての17件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。
発言を許します。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 議案第 110号のうち総務費のJR四日市駅周辺活性化調査研究費に関して、まずお尋ねいたします。

この調査研究はどこが行うのかということでございます。いわゆる一般質問の中での市長答弁にもございましたが、市、JR東海、商工会議所等で構成する駅周辺の活性化検討会が調査を行うのかどうかということでございます。

それから新聞報道等によりますと、活性化の基本構想は本年度中に作成するというふうでございますけれども、果たしてどうか。そしてまた、その前提となる調査は、いつまでに完了されようとしておられるのかということでございます。

それから調査研究事項というのは、JR四日市駅周辺の線路の高架化とそれに伴う市道中央線などの道路整備、駅舎整備活用、あるいは周辺の商業施設のあり方の問題ということであるのかどうか。

さらには、JR貨物駅、あるいは貨物ヤードの存廃ということも含めるのかどうかということでございます。

そして、いま一つ、JR四日市駅周辺線路の高架化という問題は、極めて現実的な問題として受けとめていいのか。つまりJR東海が本格的に推進していくという方向として受けとめていいのかどうかということでございます。

さらに、JR四日市駅周辺の活性化ということですが、周辺というものをどういう範囲でとらえておられるのかということでございます。

ということは、一般質問の中でも出ておりましたし、私どもも単にこのJR四日市駅のごく近い範囲、狭い範囲での活性化というとらえ方ではな

くて、東は旧港、臨海部から、そしてできれば国道1号、あるいは西あたりも含めた、いわゆる旧市街地の全般的な活性化という問題を大きくとらえて対応していかねばならない。今本当にそのことが望まれているというふうに思うのでございますが、そういうとらえ方をしておみえになるのかおられないのか。その周辺というのはどういう範囲でとらえておみえになるのか、そこらを明らかにしていただきたいと思っております。

次に、衛生費の関係ですが、提案説明によりますと、四日市再生資源協同組合の実施する分別収集業務の継続に必要な応分の補助金の増額ということで4,000万円を計上したと。ですから合わせて62年度は6,100万円の補助ということになるわけでございますけれども、これは実際にどういう意味合いの補助金かということであります。62年度から67年度までに負債、借入金償還額が元利合わせて1億5,600万円ほどあるということですが、実際上はこれに対する補助ということになるのかどうかということでございます。

そして、62年度6,100万円に対して、今後はどういうことになるのか。少なくとも借入金、67年度まで今申し上げたように1億5,600万円ほどの償還金があるわけですし、62年度だけにとどまらずずっと続けていくことなのかどうか。そしてまた、62年度この6,100万円の補助によって、協同組合が分別収集の事業を十分成り立っていくことができるようにしてやることになるのかどうか。実際、分別収集というものは非常に大事な役割を果たしてもらっておるわけでございますが、これが成り立つようにやはりしていかなければなりません。そういう点でそういうものに十分こたえることができるのかどうかということも含めて、お答えいただきたいと思っております。

それから最後に、議案第119号市税条例の関係ですけれども、いわゆる地方税法の一部改正ということでございますが、それに伴う個人市民税所得割の税率改正等が中心になっておりますが、特に税率改正、税率構造の

改定ということの中で、大部分は減税と言われておるわけですが、私どもがいろいろ調べてみますと、少なくとも個人市民税の課税標準額が100万円以下の人たちは皆軒並み増税になります。一体、納税義務者、61年度の全納税義務者は10万1,000人だと聞いておりますけれども、その中で増税になる人がどれくらいになるのか。私どもは、基礎控除、あるいは扶養控除等のごくわずかの引き上げにもかかわらず、実際上は4万人近く、40%近くの人たちが増税になる。低所得層でそういう増税になる。これをこのまま是認していくのかどうか。税率構造の改定ということで受ける歪み、その歪みにしわ寄せが低所得者に及ぶという問題について、何らかの対策を考えておみえになるのかどうか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（橋本増蔵君） 市長公室長。

〔市長公室長（栗本春樹君）登壇〕

○市長公室長（栗本春樹君） JRの問題に関しまして、幾つかのご指摘、ご質問がございましたので、お答えをさせていただきます。

昨日の小林議員からの一般質問にも、一部市長から答弁をさせていただいておるところでございますけれども、このJR関連事業につきましては、単にJRのみに焦点を合わせるということでは済まされない。いろいろ大変難しい問題が絡み合っています。

その1つは、先ほどもご指摘がございましたように都市の再開発の問題であります。それから2つには港周辺の活性化の問題であり、3つ目には地元商店街の活性化の問題等々がございます。それにもう1つ加えるとすれば、貨物ヤードの分離移転というふうな難しい問題もございます。これらの問題を踏まえながら、JR四日市駅を将来どうするかということは今後検討する必要がある、そういうふうに考えておるところでございます。この認識に立ちまして、今回お願いをいたしております補正予算は、その第一段階での調査研究費ということでございます。この調査につきましては、63年度につきましても引き続き行っていくということを予定させ

ていただいております。

そのためにこの調査費をどのように使われるかというふうなご質問もございました。検討会で調査をやるのかどうかということでございますけれども、これにつきましては、専門家の機関に委託をして、調査をお願いしたいということでございます。それから調査期間につきましては、63年度中に結論を出していきたいというふうに思っておるところでございます。

それから高架化の問題につきましては、これは県事業でございます。それともう一つ重要なことは、国の採択が必要な事業でもございますので、今後これらの調査結果を、あるいは並行しながらということになるかと思っておりますけれども、この62年度中にやる調査報告を十分に生かしながら、国あるいは県、さらにはJRに向かってPR、あるいは陳情を重ねていきたいというふうに考えておるところでございます。

それからいわゆる高架化につきましては、その方向でいけるかどうか、いわゆる推進ができるかどうかという一つの見通しのご質問をいただきました。これは今全国的にみまして、高架化にするいわゆる採択の前の調査でございますけれども、10カ所が今調査中ということでございますので、私どもの考え方といたしましては、何とか長年の懸案事項であります高架化に向かって進んでいきたいと、こういうふうに考えておるところでございます。

○議長（橋本増蔵君） 環境部長。

〔環境部長（鵜飼 滋君）登壇〕

○環境部長（鵜飼 滋君） 再生資源協同組合の問題について、今回4,000万円の補助金をお願い申し上げているわけですが、それはどういう意味の補助金かということでございますが、これにつきましては、再生資源協同組合が有価物を収集業者から仕入れる場合の買入代金について、市がこれを補てんするという、そういう内容の補助金でございます。

第2点の負債の問題についてご指摘がございましたけれども、私どもと

いたしましては、負債については、再生資源協同組合が今後の経営努力の中で処理をしていただくと、こういうふうに考えているわけでございます。

さらに今後どうなるかということにつきましては、当然市場価格等の変動もございましたけれども、今後の経営状況を見ながら適切な対応措置を講じてまいりたい、そのように考えているわけでございます。

したがいまして、当面こういった助成をしていけば、再生資源協同組合の収支につきましては、これで対応ができると、そういうふうに判断をいたしておるわけでございます。

○議長（橋本増蔵君） 財政部長。

〔財政部長（鈴木一美君）登壇〕

○財政部長（鈴木一美君） 時間の関係もございまして、要点のみご答弁を申し上げたいと思います。

ただいまご指摘の点につきましては、確かに税率だけを見ました場合出てまいりますが、今回の税制改正、特に住民税の改正に当たりましては、基礎控除をはじめとする諸控除の引き上げも含めて、グローバルな減税という形でございまして、市単独において税率の見直しというふうなものは、考えとしては持っておりません。

○議長（橋本増蔵君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 JRの関係ですが、62年度補正予算計上分の調査研究費の調査の結論は今年度中ということですが、63年度も調査をやりたい。そうすると、活性化基本構想の策定というのはどうなるんでしょうか。どうも今あいまいな周辺というとらえ方、周辺はどこまで指すのか、どういう範囲で調査するのかというのが、あいまいなようです。この点さらに検討いただいて、やはり抜本的な、私が先ほど申し上げたような範囲にわたって、諸問題を解決していく上での基本構想たるものにまとめていただくというふうにしていただきたいと思うわけです。

それから財政部長に、税率構造の改定ということで、現実に四日市の納税者の実態を見た場合に、4万人ほどの増税になる人が出るということは事実ですね。その点を確認したいわけでございます。

○議長（橋本増蔵君） 財政部長。時間があとわずかですので、簡潔に願います。

〔財政部長（鈴木一美君）登壇〕

○財政部長（鈴木一美君） 先ほどお答え申し上げましたように税率だけを見ました場合、確かに最低が0.5上がっておりますので、増税という言葉を使われれば増税になりますが、全体といたしましては増税ではございませんので、ご了承賜りたいと思います。

○議長（橋本増蔵君） これをもって質疑を終結いたします。

本件をそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第3 議案第127号 工事請負契約の締結について及び議案第128号 工事請負契約の締結について

○議長（橋本増蔵君） 日程第3、議案第127号工事請負契約の締結について及び議案第128号工事請負契約の締結についての2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました各議案についてご説明申し上げます。

議案第127号及び議案第128号は、いずれも工事請負契約締結案でありまして、中央駐車場建設工事及び東新町公営住宅建設工事について、それぞれ指名競争入札により請負契約を締結しようとするものであります。

以上が各議案の概要であります。

どうかよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本増蔵君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 工事請負契約の問題でございますが、中央駐車場の建設の問題で、私どもも従来から合同会館を今の駐車場につくるように、そして駐車場については当面の対応をいろいろ手だてすべきだということを申し上げてきたわけですけれども、こういう形で提案されることは非常に残念に思うんですが、その建設の内容の中で、特に最近私どもに言われますのは、駐車場のどこからでも出入りができるようにしてもらい、そういう点について要望が出てきているわけですけれども、この点についての配慮は今後していただけるのかどうかという点で、お尋ねしておきたいと思えます。

○議長（橋本増蔵君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（東 寛君）登壇〕

○都市計画部長（東 寛君） ご答弁申し上げます。

どこからでも入ることはできませんけれども、東側の方のメインと、それから地下からのメインと、それから人だけの出入口は北側に2カ所ほど設けております。

○議長（橋本増蔵君） 他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

本件を総務委員会に付託いたします。

日程第4 議案第129号 四日市市総合計画基本構想について

○議長（橋本増蔵君） 日程第4、議案第129号四日市市総合計画基本構

想についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました議案第129号は、本市の総合計画基本構想についてであります。

本市は、既に、去る昭和49年及び昭和54年に議会の議決をいただき、総合計画基本構想を策定し、その間、4次にわたり基本計画を改定して、諸施策を進めてまいりましたが、現行の基本構想の目標年度が、来年度をもって満了いたしますので、改めて昭和64年度を初年度とする新基本構想を策定することといたしました。

今回の策定に当たりましては、あと10余年と迫った21世紀における本市のあるべき姿を求め、特に市議会をはじめとして、広く市民の皆様のご意見を取り入れるための市政懇話会、地区懇談会の開催、市民論文の募集、市政アンケートを実施いたしましたほか、四日市地区都市政策研究会を設置して、特に中部圏における本市の役割等についても、熱心にご議論いただいたのであります。

また、市内部におきましても、総合計画策定委員会を設け、全庁的な体制を整えて取り組んでまいりました。

新基本構想の要点は、まず21世紀に向けての展望と、その間における本市の課題を明らかにし、目標年度であります昭和75年度までに、

- 1 健康で心のかよう福祉のまち
- 2 豊かな心をはぐくむ教育・文化のまち
- 3 活気あふれる産業のまち
- 4 快適で潤いのある生活のまち
- 5 心のふれあう交流のまち

を目標とする都市像を設定し、これを実現するための指針として、

- 1 市民参加と情報公開
- 2 行財政運営の効率化と人材育成
- 3 民間活力の導入
- 4 関係機関との連携
- 5 基幹プロジェクトの促進

を掲げております。

また、施策の大綱につきましては、これらの都市像を実現するための主要な施策の基本的な方向を示したものであり、これにより、“魅力と活力に満ちた産業と文化のまち「四日市」”を築き上げていこうとするものであります。

私は、明るく希望に満ちた21世紀を、市民の皆様と共に迎えることができるよう、この構想の実現に全力を挙げて取り組んでまいり所存でありますので、議員各位の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

なお、この基本構想に基づく具体的な基本計画につきましては、来年度に策定することといたしております。

以上が新基本構想の概要であります。

どうかよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。
○議長（橋本増蔵君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 第1にお尋ねしたい点は、いま一度これまでの基本構想と新しい基本構想との違いといいますか、特徴、どういう特質としてとらえたいのかという点について、簡潔にお答えいただきたいと思っております。

それから今度は人間尊重とかいう問題なんか前段で抜けておるわけですが、そして非常にハードな面がいろいろ出ておりますけれども、

「心のふれあい」とか言いながらも、ハードな面が非常に、いろいろなプロジェクト名を挙げて出されておりますけれども、その人間尊重という面についてはどういうふうにとらえたいのか、ひとつお答えいただきたい。

それから基本構想と基本計画をあえて1年違いで分けて、先に基本構想を提案されている決定的な理由というのは何なのか。まさか市長選挙との絡みではないでしょうけれども、本来、常々申し上げてきておりますように、基本構想と基本計画というのは一緒に出されるべきだと。例えばここに津市のものでありますけれども、津市でも最近のことでございますけれども、やはり基本構想と基本計画を明らかにしております。

それから昭和44年の地方自治法の改正によりまして、この基本構想は議会の議決を経なければならないように決められたわけですが、そのときの国会における議論を見ましても、基本構想が非常に抽象的に現実性がない形でまとめられていくことについては問題があるので、そういう実際的な計画、そういうものとの関連を重視するということが述べられているように思うわけです。

そういう経緯に照らしましても、基本構想だけを取り外して、先行させて決めていくということに非常に疑問がある。なぜこれをあえて、私ども何遍も指摘してきたけれども、それを進められるのか、いまひとつはっきりしないのでございますが、どうしてもそれを分けてやらなきゃならなかった理由というのは何なのか、明らかにしていただきたいと思っております。

個々の内容の問題はいろいろございますが、総務委員会等で議論をいただくようでございますので、橋本茂議員を通して、私どもの意見を述べたいと思うわけでございます。

○議長（橋本増蔵君） 市長公室長。

〔市長公室長（栗本春樹君）登壇〕

○市長公室長（栗本春樹君） 3点ほどのご質問をいただきました。

まず1点目は、現構想と新構想の差といいますか、特徴がはっきりしないではないか、こういうご指摘でございます。

今回のこの基本構想、これは理念でございます、基本的には大きく変わるものではございません。したがって、この新基本構想におきましても現構想を踏まえまして、そして新たな時代に対応すべく策定してきたというところでございます。

それから人間尊重のご議論がございましたが、全体の文章の中にそれらが網羅して表現しておるといふふうに考えておるところでございます。

それから3点目の構想とそれから基本計画との絡みでございますが、私どもは、まず基本構想ありきというふうな立場で、今回この作業を実施してきたわけでございます、まず理念が先行されなければ具体的な基本計画が進められない、こういうふうな立場での作業をやってきたということでございます。

○議長（橋本増蔵君） 他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

本件を総務委員会に付託いたします。

なお、各常任委員会は、明日午前10時から開会されますので、念のため申し上げます。

○議長（橋本増蔵君） 次に、本定例会において受理いたしました請願は、お手元の文書表のとおりであります。本件を所管の常任委員会に付託いたします。

陳情につきましては、2件提出がありました。お手元に文書表を配付いたしておりますので、ご了承を願います。

○議長（橋本増蔵君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

今回は、12月22日午後2時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後1時33分散会

会 議 録

第 5 日

(昭和62年12月22日)

○議 事 日 程 第 5 号

昭和62年12月22日（火） 午後2時開議

- 第1 議案第110号ないし議案第129号 …………… 委員長報告・質疑
討論・採決
- 第2 委員会報告第4号 請願の審査結果について …………… 採否決定
- 第3 発議第10号ないし発議第12号 …………… 説明・質疑
討論・採決
- 発議第10号 義務教育費国庫負担制度の存続に関する意見書の提出について
- 発議第11号 厚生省の国保制度改革案に反対する意見書の提出について
- 発議第12号 ILO港湾労働条約（第137号）の批准並びに港湾労働法改正に関する意見書の提出について
- 第4 委員会報告第5号 地域活性化対策特別委員会の中間報告について
- 第5 常任委員会の閉会中の継続調査について

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（41名）

青 山 弘 忠
小 井 道 夫
伊 藤 信 一
伊 藤 正 数
伊 藤 雅 敏
宇 野 長 好
大 島 武 雄

大谷茂生
 金森正
 川口洋二
 川村幸善
 喜多野等
 久保博正
 小林博次
 後藤長六
 坂口正次
 佐藤晃久
 田中武
 田中基介
 谷口廣睦
 豊田忠正
 中村信夫
 永田正巳
 野崎洋
 野呂平和
 橋本茂
 橋本増蔵
 長谷川昭雄
 古市元一
 堀内弘士
 前川辰男
 益田力子
 水野幹郎

毛利道哉
 森真寿朗
 森安吉
 山口孝
 山路剛
 山本勝
 渡辺一彦

○欠席議員(0名)

○出席議事説明者

市	長	加藤寛嗣
助	役	坂倉哲男
助	役	片岡一三
収	入	毛利道男
調	整	伊藤長爾
市	長	栗本春樹
総	務	田中賢
財	政	鈴木一美
市	民	宮田勉
福	祉	田中昌治
商	工	荒木道也
農	林	竹林二郎
水	産	竹村滋
環	境	鶴飼寛
都	市	東中邦
建	設	尾川一
下	水	前川鉦博
消	防	山口博

消防次長	久志本 幸彦
病院事務長	石田 進
水道事業管理者	奥村 仁人
水道局次長	伊藤 利男
<hr/>	
教育長	岡田 久江
教育次長	西村 正雄
<hr/>	
代表監査委員	吉田 耕吉

○出席事務局職員

事務局長	小坂 靖
議事課長	平井 俊英
議事課長補佐	石原 隆
議事係長	岡崎 雄治
主 幹	日置 正人
主 事	井上 紀久夫

午後2時1分開議

○議長（橋本増蔵君） これより本日の会議を開きます。

○ただいまの出席議員数は、41名であります。

○議長（橋本増蔵君） 会議に先立ちまして、市長から発言を求められておりますので、これを許します。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 特別に発言の機会をいただきまして、ありがとう

ございます。

ご心配をいただいております四日市大学の設立認可について、ご報告申し上げます。

議員各位におかれましては、既にマスコミの報道を通じてご承知いただいていることと思いますが、おかげをもちまして当大学の設立については去る18日に大学設置審議会から文部大臣に答申がなされ、この23日には晴れて認可書の交付が行われる予定となりました。ここにご報告申し上げますとともに、議員の皆様方にはこれまで格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今後ともこの大学が立派に育つよう、なお一層のご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（橋本増蔵君） ただいまの市長の報告に対し、ご質疑がありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本増蔵君） 別段ご質疑もありませんので、これをもって市長の報告を終了いたします。

○議長（橋本増蔵君） 本日の議事については、お手元に配付いたしました議事日程第5号により取り進めますので、よろしく願いいたします。

日程第1 議案第110号ないし議案第129号

○議長（橋本増蔵君） 日程第1、議案第110号昭和62年度四日市市一般会計補正予算（第2号）ないし議案第129号四日市市総合計画基本構想についての20件を一括議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。

まず、総務委員長をお願いいたします。

古市元一君。

〔総務委員長（古市元一君）登壇〕

○総務委員長（古市元一君） 総務委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第 110号昭和62年度四日市市一般会計補正予算（第2号）の関係部分についてであります。

歳入につきましては、歳出各科目に対する特定財源を充当するとともに、一般財源として市税を計上し、収支の均衡を図るものであります。国・県支出金の獲得のための手法について、多角的に検討すべきであるとの意見がありました。

なお、今後の財政見通しについて、理事者から、「歳入面では、市税の14億7,000万円を含め、22億円を見込むことができる。一方、歳出面では、退職手当、財政調整基金への積み立て等で14億円程度が必要である。したがって、差し引き約8億円を留保しているところであるが、当初予定していた財政調整基金の取り崩し、及び競輪事業会計からの繰入金の合わせて6億円については、63年度の税収の伸びが期待できないこと、競輪場の改修を行うことから、その執行を見合わせる意向である。残る財源については、四日市市土地開発公社が先行取得した土地の買戻しを行いたい」との説明がありました。

次に、歳出についてであります。

第2款総務費につきましては、JR四日市駅周辺の活性化基本構想策定のための調査費について、議論が集中したのであります。

理事者からは、「JR四日市駅周辺の活性化について、9月に市、JR、商工会議所の三者により検討会を発足させた。JRの高架事業は、国庫補助対象事業として採択を受け、県事業として実施するものであるため、早急に具体化する必要があり、来年度当初予算計上を待たず、今回の補正予算に計上したものである。本調査は今年度だけで終了するのではなく、63

年度も継続して実施するものであり、今年度はとりあえず事業実施に向け、関係機関に対し働きかけるため、またさらに、地元住民の気運を高めるため概略構想図を作成し、63年度に具体案を構築する予定である」との説明がありました。

議論の過程において、

- ・JR四日市駅周辺の活性化だけに限らず、近鉄四日市駅から四日市港までを対象とした調査とすべきこと
- ・行政だけが先行するのではなく、地元住民の熱意を醸成するとともに、意見を十分聞くこと
- ・専門家だけに任せず、市職員の意見を十分取り入れた手づくりの調査とすべきこと

などの意見が出されました。

JR四日市駅周辺の活性化は、長年の懸案事項であることから、当委員会は今後の調査に大いに期待するところであり、63年度当初予算には以上の意見を十分踏まえた調査費を計上するとともに、本事業の重要性を十分認識の上、積極的に取り組むよう強く要望した次第であります。

なお、関連して、四日市市のイメージアップのため、現在誘致を働きかけている大型放射光施設についても、実現に向け大いにPRすべきであるとの意見がありました。

次に、第4款衛生費についてであります。

分別収集事業補助金については、円高等による影響のため、経営難となっております四日市再生資源協同組合の分別収集事業を継続していくため、有価物買取代金について市の補助を増額しようとするものであります。

本件につきましては、当委員会は閉会中に調査研究を行い、先の9月議会でのその報告を行ったところでありますが、補助金交付に際しては、企業努力を促すための条件をつけるなど、経営状況を厳しく監視するとともに、累積債務については、組合みずからが努力し、解消するよう指導すべ

きことを再度指摘いたしました。

また、北部清掃工場の維持管理費に関連して、このたび新しく焼却能力日量 150トンの炉が完成したことから、余熱利用について本格的に検討するよう強く指摘するとともに、当委員会は本件を閉会中の調査項目としたところであります。

歳出第 1 款議会費、歳出第 9 款消防費、債務負担行為、地方債については、別段異議はありませんでした。

議案第 117 号四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、特に老人等家庭奉仕員は重要な職責を担っており、また、労働量も多いことから、報酬額について抜本的な見直しを行うよう要望いたしました。

議案第 118 号四日市市職員給与条例の一部改正につきましては、嘱託職員の待遇改善について意見がありました。

議案第 119 号四日市市税条例の一部改正については、一部委員より、低所得者層について税率の緩和が行われていないこと、及び市たばこ消費税に関する特例措置の延長は、国の責任を市民に転嫁するものであるとの反対意見があり、本件につきましては、賛成多数により承認いたしました。

議案第 120 号四日市市立公害健康被害者みたくき保養所の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第 121 号四日市市公害健康被害認定審査会条例の一部改正について、議案第 123 号及び議案第 124 号町及び字の区域の変更について、議案第 125 号及び議案第 126 号字の区域の変更についての以上 6 議案につきましては、別段異議はありませんでした。

次に、契約案件についてであります。

議案第 127 号は、中央駐車場建設工事に係る請負契約案であります。業者の指名に際しては、地元業者の育成を十分配慮するとともに、工事期間中の来庁者の駐車場の確保に意を用いるべきことを強く要望いたしました。

なお、一部委員より建設場所について反対意見があり、賛成多数により承認いたしました。

議案第 128 号は、東新町公営住宅建設工事に係る請負契約案であり、別段異議はありませんでした。

次に、議案第 129 号四日市市総合計画基本構想についてであります。

申し上げるまでもなく本構想は本市の長期ビジョンであり、本市の将来のまちづくりの方向を示す重要な指針となるものであります。したがって、本構想によって将来の四日市市の姿が決定されると言っても過言ではありません。

また、本構想の最終年度は昭和 75 年、つまり西暦 2000 年であり、21 世紀を迎えるに当たっての基盤づくりという重大な使命を担うものであります。

このような観点から、当委員会は、市長をはじめとして両助役、収入役、及び各部長の出席を求め、基本的な考えをたすなど、慎重に審査を行ったのであります。

審査に先立ち、市長から、「この基本構想の策定に当たっては、市政懇話会・地区懇談会・議員説明会の開催、市民論文の募集等により、できるだけ多くの市民、あるいは議員各位の意見を聴するとともに、過去の実績を踏まえ、総合的にまとめ上げたものである。本件に対して、どこの市にも当てはまり、四日市の特性、個性が出ていないとの指摘もあるが、基本計画の段階で私の主張を盛り込んでいきたい」との説明がありました。

引き続き、当委員会は、効率的に審査を行うため、各章ごとに分けて検討を行ったところであります。

各委員からは、

- 本市は産業港湾都市として発展し、今後ともその方向は変わらない。だからこそ、自然環境の保全など環境対策、文化の創造を何よりも優先して取り扱うこと
- 県北勢地域及び中部圏の要としての本市の位置づけを明確にし、指導性

を発揮すること、市民レベルの交流を中心に推進すること

・将来の長寿社会を展望した高齢者対策の確立を図ること

・高度化・多様化する社会に対応し得る行政を推進するため、民間企業との交流等を通して、市職員の資質の向上、意識啓発を図ること

・国際交流については、市民レベルの交流を中心に推進すること

・国・県の基幹プロジェクトを推進するとともに、市独自の基幹プロジェクトを策定し、推進すること

・各施策の推進に当たっては、シビル・ミニマムを設定し、地域格差が生じることのないよう配慮すること

・公害対策については、本市の歴史的経緯を踏まえて取り扱うこと

以上の意見のほか、スポーツ振興、住工混在の抜本的解消、民活、ボランティア、同和対策等について意見がありました。

なお、一部委員より、基本構想の裏づけである基本計画が示されないで本構想を承認することはできないとの反対意見がありました。各委員から出された意見の多くは、基本計画にかかわる問題であり、今後本構想に基づき策定される基本計画に十分反映されるよう強く要望いたしました次第であります。

また、基本計画策定に当たっては、大所高所からその総合性、整合性を図る必要があり、そうした観点に立った行政の態勢づくりを行うとともに、基本計画は具体的かつ明確なものとするよう要望し、本件につきましては、賛成多数により承認いたしました次第であります。

以上の経過により、当委員会に付託されました関係議案につきましては、いずれも原案のとおり承認いたしました次第であります。

これをもちまして、総務委員会の審査報告といたします。

○議長（橋本増蔵君） 次に、教育民生委員長をお願いいたします。

山路 剛君。

〔教育民生委員長（山路 剛君）登壇〕

○教育民生委員長（山路 剛君） 教育民生委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第 110号昭和62年度四日市市一般会計補正予算（第2号）のうち、歳出第3款民生費につきましては、保育所の機能強化推進事業、塩浜西保育園ほか2園の園舎補修工事などが主な内容であり、別段異議はありませんでした。

歳出第10款教育費につきましては、小中学校屋内運動場の設計委託、東日野町大念仏収蔵庫の建設費補助等が主な内容であります。

このうち、東日野町大念仏収蔵庫の建設費補助に関連して、大入道や鯨船など後世に残すべき本市の貴重な有形文化財の保存が、現在地元保存会等に依存している状況にあるため、当委員会は、これら文化財を一堂に集めて保存・展示を行う施設の設置について検討を行うよう求めました。

歳出第13款災害復旧費のうち、第3項文教施設災害復旧費につきましては、台風19号等により被害のあった学校施設、保健体育施設の修繕などを行うもので、別段異議はありませんでした。

次に、議案第 112号昭和62年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）及び議案第 115号昭和62年度四日市市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、給与改定に伴う財源更正が主なものであり、別段異議はありませんでした。

以上の経過によりまして、当委員会に付託されました関係議案につきましては、いずれも原案のとおり承認いたしました次第であります。

簡単ではありますが、これをもちまして教育民生委員会の審査報告といたします。

○議長（橋本増蔵君） 次に、産業公営企業委員長をお願いいたします。

伊藤雅敏君。

〔産業公営企業委員長（伊藤雅敏君）登壇〕

○産業公営企業委員長（伊藤雅敏君） 産業公営企業委員会に付託されま

した関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第 110号昭和62年度四日市市一般会計補正予算（第2号）の関係部分についてであります。

歳出第6款農林水産業費につきましては、職員の給与改定等に要する経費並びに新たに国・県から補助割当のあった公共事業費の補正が主な内容であり、別段異議はなかったのですが、農業研究指導所のあり方について、昨今のバイオテクノロジーの目覚ましい進展に合わせて、必要な人材の育成・確保を図るとともに、中・長期的な展望に立った農業指導の展開や技術開発の推進に努め、本市農業の先導的な役割を果たすべく、その充実・強化を図っていくべきことを指摘いたしました。

歳出第7款商工費につきましては、来年3月にフィラデルフィア市で開催予定の「米国萬古展」に対する補助金が計上されておりますが、補助金額が1,270万円もの多額であることから、同事業に対する理事者の考え方をただしたのであります。

理事者からは、「萬古焼の総輸出高の約70%がアメリカ向けの輸出で占められており、萬古業界にとってアメリカは依然として大きなマーケットとなっている。この事業は、ジェトロの支援を受けて開催するものであるが、本年1月にもロングビーチ市及びフィラデルフィア市で萬古展が開催されており、かなりの成果を上げることができた」との説明がありました。

当委員会は、萬古業界の輸出依存型から内需依存型への体質転換が極めて難しい現状から、「米国萬古展」の持つ意味は理解できるものの、今後は萬古焼だけでなく、その他の地場産品も含めた展示会とするなど、補助金がより一層有効に活用されるよう指摘いたしました。

また、アメリカ以外の新たな海外市場の開拓について、ジェトロなど関係機関の指導・協力のもとに、積極的に検討を行っていくよう指摘いたしました。

歳出第13款第1項農林水産施設災害復旧費につきましては、別段異議はありませんでした。

議案第 111号昭和62年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、別段異議はありませんでした。

議案第 116号昭和62年度四日市市立四日市病院事業会計第1回補正予算につきましては、市立病院が現在地に移転改築後、丸9年を経過しており施設の一部に補修の必要が生じていることから、施設整備等、今後の病院の管理運営についてただしたところ、理事者からは、「今回の補正で建物等修繕費引当金として4,000万円を計上しているが、将来の施設修繕に備え、今後でもできる限り引当金の計上を行っていきたい。また、委員会で再三指摘を受けている駐車場整備の問題については、11月に約40台分を増設した結果、現在のところほぼ充足している状況である」との説明がありました。

当委員会は、近い将来、県立総合塩浜病院が移転整備されることも踏まえ、市立病院が公的医療機関として市民の期待にこたえていくために、高度医療機器の導入や施設の改善等になお一層努力すべきことを指摘いたしました。

議案第 122号四日市市農業共済条例の廃止については、昨年11月に三泗農業共済事務組合が設立され、本年4月1日から業務を開始したことに伴い、本市農業共済条例を廃止しようとするものであり、別段異議はありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました関係議案につきましてはいずれも原案のとおり承認いたしました次第であります。

これもちまして、産業公営企業委員会の審査報告といたします。

○議長（橋本増蔵君） 次に、建設委員長にお願いいたします。

豊田忠正君。

〔建設委員長（豊田忠正君）登壇〕

○建設委員長（豊田忠正君） 建設委員会に付託されました関係議案について、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第 110号昭和62年度四日市市一般会計補正予算（第2号）の関係部分についてであります。

歳出第8款土木費については、別段異議はなかったのですが、住宅費に関連して、市営住宅の空き家補充については、有効利用の観点から運用面において検討を図っていくべきであるとの意見がありました。

歳出第13款第2項土木施設災害復旧費については、別段異議はありませんでした。

議案第 113号昭和62年度四日市市公共下水道特別会計補正予算（第2号）については、国庫補助の追加割当をみた管渠、ポンプ場事業及び施設維持補修費の所要額の追加計上であり、別段異議はなかったのですが、土地購入費が減額になっていることについて、当初計画の変更の際には、しかるべき時期に適切な措置を講ずること、また予算の計上に当たっては、ある程度見通しを把握した上で慎重に行うべきであるとの意見がありました。

議案第 114号昭和 62 年度 四日市市土地画整理事業特別会計補正予算（第2号）については、復興土地画整理事業清算交付事業債に係る繰上償還費の計上であり、別段異議はありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました関係議案につきましては、いずれも原案のとおり承認いたしました次第であります。

これをもちまして、建設委員会の審査報告といたします。

○議長（橋本増蔵君） 委員長の報告は、お聞き及びのとおりであります。委員長の報告に対し、ご質疑がありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本増蔵君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。発言を許します。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 議案第 119号四日市市税条例の一部改正につきましては、第 109国会で成立した所得税法、地方税法の改正、いわゆる税制改革に伴うものであります。

その内容は、マル優の原則廃止とそれを主たる財源とする所得減税が中心となっております。そして当初の政府の説明では、マル優廃止を考慮しても、すべての階層が減税になると言っていたわけですが、国会内外の論議を通じて、これは全くの詭弁で国民の8割が増税となり、大金持ちには大幅減税となることが暴露されたところであります。こうした税制改革なるものを前提とした今回の市税条例の一部改正については、基本的に反対であります。

さらに、今回、個人市民税の所得割税率の累進構造を緩和しているというところでございますが、これまた税制の基本原則である累進性の後退と否定につながるものであり、許すことはできません。

しかも個人市民税の減税と言いながら、最低の税率は逆に 0.5%を引き上げて増税を押しつけております。一方最高税率は 2%も引き下げしております。ここにも低所得者あるいは庶民いじめと、大金持ちへの大幅減税、優遇という不公平が端的にあらわれているのではないのでしょうか。個人市民税の所得割の最低税率の 0.5%引き上げにより増税となる市民は、私どもの調査によりまして約 4 万人余り、全納税義務者の 40%にも上ります。市当局は、基礎、配偶者、扶養控除等の各 2 万円の引き上げや配偶者特別控除等の創設により増税にならないなどと言っておられますけれども、それらのわずかな控除額の引き上げは、年間の所得の伸びなどによって相殺され、増税となることは明らかであると思います。私どもは、

こうした個人市民税の税率の累進構造の緩和の歪みにも当たる増税となる低所得者に対し、増税とならないよう軽減措置を求めるものであります。

なお、今回の市税条例の改正中に、たばこ消費税の税率等の特例措置の適用期限の延長措置が含まれておりますが、去る5月臨時議会で水野和子議員が反対討論いたしましたものと同様の理由で、反対をいたします。

議案第127号工事請負契約の締結についてであります。

文化会館建設以来、市民ホール解体とその跡地利用につきましては、周辺商店街の活性化に役立つ施設を建設するなどの活用が、関係住民から強く求められてきたところであります。私どももこのことを踏まえつつ、さらに本庁舎及び附属建物、施設全体を見直し、市民のコミュニティホールとして、建物、施設の機能の充実と緑地公園、広場の配置や景観等考慮して再整備する方向の中で、市民ホール跡地にかねてから市民の強い要望でありました福祉、教育、保健の各センター機能等を配置した合同会館を建設することを主張してきたところであります。しかるに市当局は、合同会館建設場所を現中央駐車場用地に建設することを決め、現中央駐車場にかわる新駐車場を市民ホール跡地に建設することとし、ここに提案されているように、本体工事請負契約の締結がなされ、いよいよ工事着工となることは遺憾にたえません。

このことによって、合同会館の建設が遅れるばかりでなく、まだ使用可能な現中央駐車場を取り壊すというむだなことをするばかりでなく、新駐車場の建設に10億円余の巨額の公費をつぎ込み、さらにその後の維持管理費に対する多額の市費繰入れも、相当長期にわたって必要となることは明らかであります。また、果たして新駐車場が周辺商店街の再活性化に合同会館並みの、あるいはそれ以上の効果を発揮するかどうか、疑問であります。

以上の理由から、新駐車場建設とその工事請負契約の締結に反対をいたします。

議案第129号四日市市総合計画基本構想についてであります。

今回提案されている新しい基本構想について、それ自体の幾つかについては評価し、賛成できるものもありますが、何よりも問題なのは基本構想だけの提案であり、本市の総合計画として不可欠な基本計画、実施計画について、それは来年度策定するとして全く内容を示していないことにあり、このようなやり方には反対であります。

基本構想を議会の議決を経て定める目的は、四日市における総合的かつ計画的な行政運営を図るためのものであり、実施計画に裏打ちされたものでなければならないと思います。このことは地方自治法第2条第5項の規定が昭和44年に設けられたときにおける国会論議においても明らかであります。

まず、基本構想ありきだ、それは理念だ、憲法だということで、実施計画との関連を定かにしないまま、非常に抽象的で、ほとんどどこでも通用するような一般的な、また市当局がその施策をどのようにも選択し、それを合理化できるような上限、下限のないものを決めるというのでは、議会の議決を経る意味が半減すると言っても過言ではありません。私どもは、基本構想を、あくまで基本計画、実施計画とセットして、さらに広く市民の意見を聞き、議会での議論を尽くして決定し、もって市当局の独走を許さず、市議会一体となって市民のための総合的かつ計画的な行政運営と施策の遂行をはかり、市民の期待にこたえるようにすべきであると主張するものであります。

新しい基本構想自体の内容における問題点の幾つかについてであります。第1に、48年以来の「緑と太陽のある豊かなまちづくり」のキャッチフレーズがいつも簡単に引きおろされ、「魅力と活力に満ちた産業と文化のまちづくり」に置きかえられていることにあります。「緑と太陽のある豊かなまちづくり」、このキャッチフレーズは、公害で悩み、灰色の空に苦しんだ四日市市民が、住みよい環境を求めて渴望していたスローガンで

もありました。今日これが一応改善をされたとはいえ、なお引き続き四日市にとって大切なものであると思うのであります。こうした歴史を踏まえ、そしてさらに必要があるというならば、例えば「緑と太陽、文化、魅力と活力に満ちた豊かなまちづくり」と変えても、差し支えないのではないのでしょうか。

第2に、人間尊重の視点が薄れ、経済とか開発に力点が置かれていることにあります。これまでの高度成長期の飽くなき経済主義や、無制限な乱開発がいかに市民の生活環境を破壊し、命と健康を脅かし、四日市のイメージダウンなど大きな損失をもたらしてきたか、こうした反省の上に立っての歯どめや対策など、ほとんど見られません。四全総など上位計画における基幹プロジェクトの無条件推進を列挙する一方、新規公害患者の切り捨てなど、今日なお続く環境破壊の犠牲者への対策の後退などが目立つのであります。公害のまちのイメージチェンジを図ると言うならば、真に今日のイメージダウンをもたらした公害企業に、その責任を果たさせるべきであります。

第3に、同和問題への対応であります。同和問題については、2カ所で述べられておりますけれども、この同和対策が先日の本会議における一般質問に対する市当局の答弁の方向で進められるとすると、重大問題であります。せっかく総務庁の「地域改善対策啓発推進指針」、単に啓発の指針にとどまらず、同和行政の基本にも触れる問題であります。個々において率直にこれまでの行政の主体性のなさ等、問題点をえぐり出しつつ、今後の方向を示しているこの問題を積極的に受けとめ、実行していくという立場ではなく、これは実情に合わないという形で歪めていこうとするこの姿勢は、許すことができません。同和行政の不正を続け、同和問題の真の解決を長引かせることになるのであります。

第4に、21世紀に突入するまでのこれからの12年間に市民にどのような水準のものを保障するのか、こういう点で、最初に申し上げたこととも関

連をいたしますが、せめて基本構想の都市像、施策の大綱の中において、福祉とか教育、あるいは生活環境等中心に、シビル・ミニマムを設定して、市民に真に希望が持てるようにすべきだと思うのであります。基本構想は12年間、来年度策定すると言われる基本計画は、3年から5年の数カ年計画となるものであります。その関係をはっきりさせる上でも、基本構想の中に今申し上げたようなシビル・ミニマムをしっかりと設定して、そしてさらに基本計画、実施計画を裏打ちして、市・議会と一体となって市民の協力も得て進める、こういうことでなければならぬと思うのであります。こうした点が全く明らかにならず、ただ願望だけが先走ってるような感じとなっております。

最後に、港の問題でございます。港を重視しております。あわせて市民に親しまれる港づくりについても述べております。しかし、考えてみれば、今申し上げた市民に親しまれる港づくり、私自身の体験からいたしましても、過去17年間、同じようなスローガンが掲げられてまいりましたが、何一つこうした面での前進はないと言っても過言ではありません。その根本問題は、無責任体制とも言うべき港管理組合の管理運営体制の改編など、抜本的な解決を図らずして、どんな展望も開かれぬということになります。こうした点を率直に指摘して、解決に当たられることを強く望み、討論にさせていただきます。

○議長（橋本増蔵君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

まず、議案第119号四日市市税条例の一部改正について、議案第127号工事請負契約の締結について、及び議案第129号四日市市総合計画基本構想についての3件を一括採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋本増蔵君） 起立多数であります。よって、本件は可決されました。

次に、ただいま採決いたしました議案を除いた17件を一括採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本増蔵君） ご異議なしと認めます。よって、本件は可決されました。

日程第2 委員会報告第4号 請願の審査結果について

○議長（橋本増蔵君） 日程第2、委員会報告第4号請願の審査結果についてを議題といたします。

委員会の審査報告に対し、ご質疑がありましたらご発言願います。

橋本 茂君。

〔橋本 茂君登壇〕

○橋本 茂君 請願第12号は不採択となっておりますが、私どもは不採択には反対であり、今議会で採択をすべきだと考えます。

また、請願第6号は継続審査に、請願第7号は不採択になっておりますが、いずれも採択をすべきだと考えます。請願第6号については、政府に意見書を提出することを主張いたします。

請願第12号は、「北勢バイパスのルート変更について」であります。北勢バイパスは、国道1号と国道23号のバイパス機能を担うものとして計画されてまいりました。関連する生活道路網の整備充実と合わせ取り組まれるならば、四日市市内の南北の交通渋滞を解消させていく上で役割を果たすものとなり、その建設は必要なものだと考えます。

しかしながら、この道路計画が国、県から、いわば上で決めた計画を一方的に押しつける内容であってはならないことは、言うまでもありません。特に幹線道路建設に当たっては人命優先をとり、公害環境破壊を防ぐという面からも、また地域の生活道路優先を明確に位置づけて整備するという面からも、より慎重に住民代表を含めて民主的に検討され尽くさなければなりません。

北勢バイパスのルート策定に当たっては、関係住民の方々の意見をよく聞くこと、事前の環境影響評価にかかわる詳細なデータをすべて公開すること、そして騒音、振動、大気汚染等の公害に対する不安、批判にきちんとこたえ得る計画の見直しをすること等々、市民の納得を得られる行政の対応が不可欠だと思います。

今回の請願は、三滝台、陽光台に転居されてきた方々の声です。特に塩浜周辺から、また国道23号近くから大気汚染を逃れ、騒音を逃れて、第1種住居専用地域として保障された地区に居を構えたのに、なぜあえて1日4万3,000台もの交通量になる北勢バイパスを横断させる計画を持っていくのかという率直な疑問であり、切実な叫びであります。この声は、聞き入れられねばならないものであります。これを無視して現計画のまま決定することは、たった今採択されました基本構想の中の目指す都市像の4番目にも反することだと考えます。

生活環境の整備を進め、快適で潤いのあるまちづくりに逆行し、生活環境の破壊を進め、新たな道路公害によって市民の命と暮らしを脅かす結果となりかねません。私は今後開催予定の説明会などで関係住民の方々の意見をよく聞き、理解と納得の得られるような計画の変更を含む対応を、市長はじめ市当局に強く要望する次第であります。その立場から、国・県にも働きかけていただきたいと思うわけです。

以上により、請願第12号は今議会で採択すべきだと強く主張するものであります。

請願第6号は、来年度の固定資産税の据え置きを求める内容であります。もともと勤労者の所有する土地・家屋のほとんどは、生活と営業に不可欠の生存権的財産であり、本来一定の範囲で非課税とすべきものです。ところが固定資産税は、評価額の地価スライド制がとられているため、評価替えのたびに大幅に引き上げられ、来年4月も大增税されようとしております。政府や大企業には重大な責任があるものの、市民には何の責任もない地価の暴騰を理由に引き上げることは、絶対に容認できません。

来年の評価替えは全面凍結し、現行額に据え置くこと、また固定資産税、都市計画税の市民負担軽減に向けての改革を行うこと、さらに零細な宅地に係る相続税を大幅に軽減させることが緊急に必要となっております。

○議長（橋本増蔵君） 橋本茂議員、総務委員会の所管事項は質疑から外すように。

○橋本 茂君 今回の請願の願意は切実なものであり、今議会で採択をして、議会の意見書として調べて、政府関係機関に提出すべきだと考えるものです。

次に、請願第7号についてであります。

去る9月議会では、国道23号の沿道整備計画に関する条例が制定されましたが、この条例は、防音工事に限っていること、また対象区域も限定されていることなど、極めて制限のある内容であります。関係住民の方々が切実に求めてみえます振動や排気ガスなどの対策を含めた抜本的で総合的な対策が、国道23号沿道全域にとられてしかるべきであります。そして移転希望をされる方々の補償も考慮されなければなりません。請願にある「住民の健康と生活を守ることを主眼とした協議による住みよいまちづくり」に向けて、市の取り組みを進めるため願いを酌み、採択すべきだと主張するものです。

以上、日本共産党市議団を代表しての発言にかえさせていただきます。

○議長（橋本増蔵君） 他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたし

ます。

これより本件を採決いたします。

本件は、委員会報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋本増蔵君） 起立多数であります。よって、本件は委員会報告のとおり決しました。

日程第3 発議第10号 義務教育費国庫負担制度の存続に関する意見書の提出についてないし発議第12号 ILO港湾労働条約（第137号）の批准並びに港湾労働法改正に関する意見書の提出について

○議長（橋本増蔵君） 日程第3、発議第10号義務教育費国庫負担制度の存続に関する意見書の提出について、ないし発議第12号 ILO港湾労働条約（第137号）の批准並びに港湾労働法改正に関する意見書の提出についての3件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

山路 剛君。

〔山路 剛君登壇〕

○山路 剛君 発議第10号義務教育費国庫負担制度の存続に関する意見書の提出について、及び発議第11号厚生省の国保制度改革案に反対する意見書の提出について、発議者を代表して提出理由の説明を申し上げます。

発議第10号は、政府において義務教育費国庫負担制度の中で、学校事務職員と栄養職員の適用を除外し、その給与費の国庫負担分を地方に転嫁しようとしていることから、本制度の存続を強く求めるため、また発議第11号は、厚生省の国保制度改革案が単なる地方への負担転嫁にすぎないものであることから、同改革案に強く反対するため、それぞれお手元に配付いたしました意見書を政府に提出しようとするものであります。

どうかよろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本増蔵君） 伊藤雅敏君。

〔伊藤雅敏君登壇〕

○伊藤雅敏君 発議第12号ILO港湾労働条約（第137号）の批准並びに港湾労働法改正に関する意見書の提出について、発議者を代表して提出理由の説明を申し上げます。

港湾は、我が国経済や地域経済の発展に重要な役割を果たしております。近年、流通改革のもとに、港湾施設の拡充や荷役の方法の変化など輸送の合理化が推し進められております。こうした港湾の合理化は、国際複合一貫輸送の進行、港湾情報のシステム化、「21世紀への港湾づくり」の推進等によって今後も一層強まる傾向にありますが、現状は施設の整備拡充のみ重点が置かれているため、労働者の雇用不安が深刻な問題となっており、その対策は急務であります。

港湾労働者の雇用と生活の安定を図ることは、単に港湾労働者だけの問題ではなく、港湾機能の充実や我が国経済の発展にとっても、極めて重要な課題であります。

そこで、政府に対して、お手元の意見書を提出し、港湾労働者の雇用不安の解消と生活の安定を図るよう強く要望するものであります。

どうかよろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本増蔵君） 提出者の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本増蔵君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は、原案のとおりに決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本増蔵君） ご異議なしと認めます。よって、本件は可決され

ました。

日程第4 委員会報告第5号 地域活性化対策特別委員会の中間報告について

○議長（橋本増蔵君） 日程第4、委員会報告第5号地域活性化対策特別委員会の中間報告についてであります。

お手元に報告書を配付いたしておりますので、これによりご了承を願います。

日程第5 常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（橋本増蔵君） 日程第5、常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長からお手元に配付しましたとおり、閉会中の継続調査について申し出があります。

おはかりいたします。本申し出を承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本増蔵君） ご異議なしと認めます。よって、本申し出は承認することに決しました。

なお、先の9月定例会から今定例会までの各常任委員会の閉会中の調査結果については、お手元に報告書を配付いたしておりますので、これによりご了承を願います。

○議長（橋本増蔵君） 以上で今定例会の日程はすべて終了いたしましたので、会議を閉じ、昭和62年12月四日市市議会定例会を閉会いたします。

連日にわたりご苦勞さまでした。

午後2時58分閉会

地方自治法第123条第2項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長 橋 本 増 蔵

四日市市議会副議長 田 中 基 介

署 名 議 員 野 呂 平 和

署 名 議 員 益 田 力

1. 会期日程
2. 議会運営委員会決定事項
3. 議決事件一覧表
4. 一般質問通告一覧表
5. 議案質疑通告一覧表
6. 付託議案一覧表
7. 意見書
8. 地域活性化対策特別委員会の中間報告
9. 常任委員会の閉会中の調査報告
10. 常任委員会の閉会中の継続調査項目

昭和62年12月定例会会期日程

12月10日 (木)	午前10時開会	議案上程…説明
11日 (金)	休 会	
12日 (土)		
13日 (日)		
14日 (月)	午前10時開議	一般質問
15日 (火)	午前10時開議	一般質問
16日 (水)	午前10時開議	議案質疑…委員会付託 追加議案上程…説明…質疑…委員会付託
17日 (木)	各常任委員会	
18日 (金)	総務委員会	
19日 (土)	休 会	
20日 (日)		
21日 (月)		
22日 (火)	午後2時開議	委員長報告…質疑、討論、採決 議案質疑…説明…採決

議会運営委員会決定事項

(62.12. 3)

◎12月定例会市議会について

1. 会期日程 別紙のとおり

2. 発言通告等の期限

- | | | |
|------------|-----------|--------|
| (1) 一般質問 | 12月10日(木) | 午後2時まで |
| (2) 議案質疑 | 12月14日(月) | 午後4時まで |
| (3) 請 願 | 12月14日(月) | 午後4時まで |
| (4) 討論・その他 | 12月19日(土) | 正午まで |

3. 発言順序

(1) 一般質問

- ① 新政クラブ ② 清風会 ③ 緑水会
④ 新風クラブ ⑤ 政友クラブ ⑥ 市民クラブ
⑦ 公明党 ⑧ 日本共産党

(2) 議案質疑 通告時にくじにより決定

4. 発言時間

(1) 一般質問(答弁を含む)

- | | | | |
|-------|--------|-------|--------|
| 市民クラブ | 2時間 | 新風クラブ | 2時間 |
| 政友クラブ | 2時間 | 公明党 | 1時間40分 |
| 新政クラブ | 1時間40分 | 清風会 | 1時間40分 |
| 緑水会 | 1時間40分 | 日本共産党 | 1時間 |

(2) 関連質問 5分以内(答弁を含まない)

(3) 議案質疑 15分以内(答弁を含む)

(4) 討 論 15分以内

*一般質問の要領

- ① 一般質問は、一定例会議員1人当たり答弁を含め20分を基準とし、

所属議員数に応じ各会派に時間配分する。なお、一定例会における

議員1人当たりの発言時間は、答弁を含め1時間以内とする。

② 各質問者は、通告に際して自己の持ち時間(答弁を含む)を会派内で調整の上、質問通告書に記載する。

③ 各質問者は、自己の持ち時間を超えて発言しない。

*関連質問の要領

① 一般質問に限る。

② 同一会派の議員で発言通告をしていない議員1人に限る。

③ 発言の時期は、各質問者の質問が終了した直後とする。

④ 発言時間は5分以内とする。ただし、答弁は含まない。

議決事件一覧表

〔市長提出議案〕 (20件)

議案名	議決結果
議案第 110号 昭和62年度四日市市一般会計補正予算 (第2号)	原案可決
議案第 111号 昭和62年度四日市市競輪事業特別会計補正予算 (第2号)	原案可決
議案第 112号 昭和62年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)	原案可決
議案第 113号 昭和62年度四日市市公共下水道特別会計補正予算 (第2号)	原案可決
議案第 114号 昭和62年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算 (第2号)	原案可決
議案第 115号 昭和62年度四日市市老人保健医療特別会計補正予算 (第2号)	原案可決
議案第 116号 昭和62年度四日市市立四日市病院事業会計第1回補正予算	原案可決
議案第 117号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 118号 四日市市職員給与条例の一部改正について	原案可決
議案第 119号 四日市市税条例の一部改正について	原案可決
議案第 120号 四日市市立公害健康被害者みたき保養所の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 121号 四日市市公害健康被害認定審査会条例の一	

部改正について

議案第 122号 四日市市農業共済条例の廃止について	原案可決
議案第 123号 町及び字の区域の変更について	原案可決
議案第 124号 町及び字の区域の変更について	原案可決
議案第 125号 字の区域の変更について	原案可決
議案第 126号 字の区域の変更について	原案可決
議案第 127号 工事請負契約の締結について	原案可決
議案第 128号 工事請負契約の締結について	原案可決
議案第 129号 四日市市総合計画基本構想について	原案可決

〔議員提出議案〕 (3件)

議案名	議決結果
発議第10号 義務教育費国庫負担制度の存続に関する意見書の提出について	原案可決
発議第11号 厚生省の国保制度改革案に反対する意見書の提出について	原案可決
発議第12号 ILO港湾労働条約(第137号)の批准並びに港湾労働法改正に関する意見書の提出について	原案可決

〔請願〕 (7件)

番号	件名	請願者の住所・氏名	結果
	紹介議員	付託委員会	

8	62.12.10受理 ILO港湾労働条約 (第137号)の批准並びに 港湾労働法改正について	四日市市千歳町8番地 全日本港湾労働組合 東海地方本部 執行委員長 八木金治 ほか1名	採 択
	佐藤 晃久 水野 幹郎	産業公営企業委員会	
9	62.12.10受理 三重団地大運動場建設につ いて	四日市市三重八丁目57 三重団地自治会協議会 会長 光本浩之 ほか 3,367名	採 択
	喜多野 等	教育民生委員会	
10	62.12.10受理 義務教育費国庫負担制度の 存続を求める国への上申に ついて	四日市市西伊倉町2-8 三重県教職員組合 三泗支部 支部長 岡 興 三 ほか1名	採 択
	川口 洋二	教育民生委員会	
	62.12.14受理 プラネタリウム建設につい	四日市市堀木一丁目 4-17	

11	て	中 嶋 謙 詞 ほか 539名	採 択
	青山 弘忠	教育民生委員会	
12	62.12.14受理 「北勢バイパス」のルート 変更について	四日市市三滝台二丁目 15-4 三滝台・陽光台呼吸器 障害疾患患者の会 代表 宇都宮 チホミ ほか2,016名	不 採 択
	益田 力	建設委員会	

(前回から継続のもの)

6	62.9.14 受理 固定資産税の据え置きを求 めることについて	四日市市昌栄町21-10 三泗地区労働組合協議 会 議長 岡 興 三	継 続
	水野 幹郎 森 真寿朗	総務委員会	
7	62.9.14 受理 国道23号四日市地区沿道整 備計画について	四日市市浜町3-13 名四沿道住民のくらし をまもる会 代表 辻 東 子	不 採 択

	(発言時間50分)	4 安心できる街づくりについて	
		5 学校給食に関連して	
5	清風会 堀内弘士 (発言時間50分)	1 国民健康保険の今後について 2 工事の請負契約について 3 4歳児の入園について (幼稚園) 4 いじめ対策に必要な視点について	53
6	緑水会 青山弘忠 (発言時間60分)	1 プラネタリウムについて 2 障害児問題と予防医学について 3 桜地区の諸問題について (1) 駅前再開発 (2) 財産区の活用計画 (3) 三重用水関連運動広場	64
7	新風クラブ 伊藤雅敏 (発言時間60分)	1 予算編成時期に当たって (1) 財政の見通し (2) 老人福祉 (3) 道路、交通機関 (4) 高度情報化への取り組み 2 公共下水道事業の促進について	81

		3 プラネタリウム建設について	
(12月15日)	8	政友クラブ 大谷茂生 (発言時間60分)	104
		1 近鉄四日市駅周辺の活性化について 2 末永・本郷土地区画整理事業について 3 四日市大学について 4 教育者の適性について 5 橋北地区の諸問題について	
	9	政友クラブ 川村幸善 (発言時間60分)	120
		1 四日市港について 2 市内の道路網について	
	10	市民クラブ 小林博次 (発言時間60分)	127
		1 旧市街地の再開発について (1) JRの高架事業と周辺の再開発について (2) 近鉄四日市駅の周辺について 2 三滝川カムバック・アムニティ・リバープランについて 3 四日市大学の開校と生徒募集について 4 交通安全対策について 5 ゲートボール場の整備につ	

(12月16日)

		について	
11	市民クラブ 野呂平和 (発言時間60分)	1 今後の市行政の取り組みについて 2 北西部地域に対する消防施設の拡充強化について 3 平津菰野線の県道バイパスの早期実現について	146
12	公明党 益田力 (発言時間50分)	1 高齢者福祉対策について 2 空き缶対策について 3 ペット条例の制定について 4 健康都市宣言について	155
13	公明党 大島武雄 (発言時間50分)	1 住みよい都市づくりについて (1) 交通問題 (2) 緑化問題 (3) 生活環境 2 塩浜地域の問題について	174
14	日本共産党 水野和子 (発言時間60分)	1 来年度の予算・施策に関連して (1) 諸手数料・使用料の値上げ (2) 中学校の給食 (3) 北部清掃工場の余熱利用	191

	(4) 道路の渋滞解消	
	2 国民健康保険に関する諸問題について(福祉医療制度ほか)	

議案質疑通告一覧表

順序	氏名	件名	ページ
1	日本共産党 小井道夫	1 議案第 110号 昭和62年度 四日市市一般会計補正予算 (第 2号) (1) 歳出 第 2款 総務費 第 4款 衛生費 2 議案第 119号 四日市市税 条例の一部改正について	206

付託議案一覧表

○ 総務委員会

議案第 110号 昭和62年度四日市市一般会計補正予算 (第 2号)

第 1条 歳入歳出予算の補正

歳入全般

歳出第 1款 議会費

第 2款 総務費

第 4款 衛生費

第 9款 消防費

第 2条 債務負担行為の補正

第 3条 地方債の補正

議案第 117号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第 118号 四日市市職員給与条例の一部改正について

議案第 119号 四日市市税条例の一部改正について

議案第 120号 四日市市立公害健康被害者みたき保養所の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第 121号 四日市市公害健康被害認定審査会条例の一部改正について

議案第 123号 町及び字の区域の変更について

議案第 124号 町及び字の区域の変更について

議案第 125号 字の区域の変更について

議案第 126号 字の区域の変更について

議案第 127号 工事請負契約の締結について

議案第 128号 工事請負契約の締結について

議案第 129号 四日市市総合計画基本構想について

○ 教育民生委員会

議案第 110号 昭和62年度四日市市一般会計補正予算(第2号)

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第3款 民生費

第10款 教育費

第13款第3項 文教施設災害復旧費

議案第 112号 昭和62年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議案第 115号 昭和62年度四日市市老人保健医療特別会計補正予算(第2号)

○ 産業公営企業委員会

議案第 110号 昭和62年度四日市市一般会計補正予算(第2号)

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第6款 農林水産業費

第7款 商工費

第13款第1項 農林水産施設災害復旧

費

議案第 111号 昭和62年度四日市市競輪事業特別会計補正予算(第2号)

議案第 116号 昭和62年度四日市市立四日市病院事業会計第1回補正予算

議案第 122号 四日市市農業共済条例の廃止について

○ 建設委員会

議案第 110号 昭和62年度四日市市一般会計補正予算(第2号)

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第8款 土木費

第13款第2項 土木施設災害復旧費

議案第 113号 昭和62年度四日市市公共下水道特別会計補正予算(第2号)

議案第 114号 昭和62年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)

義務教育費国庫負担制度の存続に関する意見書

大蔵省は昭和63年度の予算編成にあたり、義務教育費国庫負担制度のなかで学校事務職員と栄養職員の適用を除外し、その給与費2分の1の国庫負担分を地方に転嫁する考えと仄聞いたします。

申すまでもなく、義務教育費国庫負担制度は都道府県の財政力の差による県費負担職員の給与の格差を防ぎ、教育の機会均等とその水準の維持向上を図るために設けられたものであります。

今回の大蔵省の方針は、単に予算削減の立場から打ち出されたものであり、同制度の基本理念の否定につながることはもとより、憲法に規定された義務教育無償の原則に反するものと言わざるを得ません。

よって政府におかれては、学校事務職員と栄養職員の給与費2分の1の国庫負担を廃止せず、義務教育費国庫負担制度を存続されるよう強く求めるものであります。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出します。

昭和62年12月24日

四日市市議会

議長 橋本増蔵

関係省庁宛

(内閣総理大臣、大蔵大臣、文部大臣、自治大臣)

厚生省の国保制度改革案に反対する意見書

厚生省が先の第8回国保問題懇談会に提示した「国保制度の課題と改革の基本的考え方」は、退職者医療制度の創設等による国の見込み違い約1千億円の未措置額を放置したまま、昭和63年度予算編成のつじつまを合わせるための単なる地方への負担転嫁を行うに過ぎないものであり、強く反対するものであります。

・福祉医療制度の創設は、低所得者自身の負担と給付にかかる改善がほと

んどみられず、単に低所得者層を分離し、地方に負担を押しつけるものに過ぎず、福祉という名に値しないものであります。

・地域差調整システムの導入は、医療費の適正化に関して、何ら有効な手段、権限を与えられていない地方団体に、国の負担を転嫁するものであり、医療保険行政に対する厚生省の責任を放棄するものにほかなりません。

・老人保健医療費拠出金の見直しは、国庫負担率の引き下げという単なる地方への負担転嫁に過ぎません。

よって政府におかれては、国民健康保険制度の安定運営を確保するため、医療費の適正化を強力に推進するとともに、医療保険制度の一元化のなかで、幅広く基本的な検討を行うことを強く要望するものであります。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出します。

昭和62年12月24日

四日市市議会

議長 橋本増蔵

関係省庁宛

(内閣総理大臣、大蔵大臣、厚生大臣、自治大臣)

ILO港湾労働条約(第137号)の批准並びに 港湾労働法改正に関する意見書

周囲を海に囲まれた我が国においては、港湾は日本経済や地域経済の発展に重要な役割を果たしております。

近年、海上輸送においては、流通改革のもとに港湾施設の拡充や荷役の方法の変化など輸送の合理化が推し進められております。

しかし、こうした港湾の合理化は、施設の整備拡充にのみ重点が置かれているため、労働者の雇用不安が深刻な問題となっております。

港湾労働者の雇用と生活の安定を図ることは、単に港湾労働者だけの問

題ではなく、港湾機能の充実や我が国経済の発展にとっても極めて重要な課題であります。

よって、政府におかれては、港湾労働者の雇用不安の解消と生活の安定を図るため、下記の措置を講ぜられるよう強く要望いたします。

記

1. ILO港湾労働条約（第137号）を速やかに批准し、かつ条約に基づいて現行港湾労働法を改正すること
 2. 港湾労働法を現行の主要港（6大港）のみでなく、全国の港湾運送事業法の指定港に適用すること
- 以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出します。

昭和62年12月24日

四日市市議会

議長 橋本 増 蔵

関係省庁宛

（内閣総理大臣、法務大臣、労働大臣、運輸大臣、自治大臣）

地域活性化対策特別委員会の中間報告

○ 地域活性化対策に関する調査研究

当委員会では、これまで6回にわたって本市の地域活性化対策について、調査及び研究を重ねてきました。

そのなかで、地域の活性化が期待できると思われる種々の施策のうち、特に経済・社会・文化の各方面において大きな波及効果を有する“イベント”をテーマに選択し、さらに調査・研究を深めているところであります。

“イベント”は、地域産業の振興・地域文化の向上・地域意識の高揚・街づくりの推進・国際化の推進等の効果ばかりでなく、社会資本の整備が促進されるという効果も認められることから、当委員会としては、この“イベント”を本市における地域活性化対策として実施すべきであるという結論に達しました。

実施時期については、現在、十数都市において市制施行100周年を記念した“イベント”が計画されており、さらに今後多くの都市において同種の“イベント”を開催することが予想されるため、これらとの競合をできるだけ避け、早期に実施することが必要であります。

こうしたことから、本市においては、昭和72年の市制施行100周年にこだわらずに、5年後を目途に開催することが望まれるところであります。

“イベント”の実施にあたっては、開催都市の多くが準備期間に3年から4年を要しており、本市においても、来年度には準備作業に着手することが望まれるため、今議会において中間報告をするものであります。

理事者においては当委員会の意図するところを十分に考慮され、来年度から専任担当職員の配置を行うなど“イベント”の実施に向けて早期に体制づくりに取り組まれることを強く望むものであります。

調査・研究の過程において各委員から出された意見のうち、主なものは次のとおりであります。

・イベントの企画にあたっては、広く市民の参画を得て行うことが必要と

考える

- ・イベントの成功を期すため、イベントプロデューサー等専門家の参画についても配慮する必要があると考える。
- ・若者や子供が多く集まるような、魅力を備えた企画内容にすることが必要と考える。
- ・イベントのテーマ・内容については、四日市港、地場産業、コンビナート、文化遺産、国際交流など、本市の特性を生かすとともに、先端技術や食品文化など、人々の関心を呼ぶもの、あるいは話題性に富んだものにすることが望まれる。
- ・イベント開催にあたっては、真に本市の活性化につながるよう、各方面への波及効果を十分に考慮することが望まれる。
- ・パビリオン等イベント関連施設の企画・設計にあたっては、水族館やポストタワーなどイベント終了後も市民が活用できるような施設の導入を配慮することが望まれる。
- ・開催場所については、霞ヶ浦緑地・三重造船跡地等を含む四日市港、南部工業団地用地、西坂部町地内土取り跡地などが候補地として考えられる。

なお、「イベント」の企画にあたっては、特に市民の参画を求めるものであり、「市民100人委員会」のような組織の設置を提言するものであります。

これをもちまして、地域活性化対策特別委員会の中間報告といたします。

常任委員会の閉会中の調査報告

総務委員会

○ 情報公開について

情報公開制度は我が国においては全く新しい制度であり、62年7月現在で101の地方公共団体が実施しており、さらに現在多くの地方公共団体がその制度化に取り組んでいる。本市においては63年度に条例化、64年度からの実施を目指して昨年度から研究を進め、本年7月に「四日市市における情報公開制度の在り方（素案）」が示された。

当委員会は、本テーマを調査項目として札幌市、旭川市、稚内市の行政視察を実施するなど、6月議会から継続して調査研究を行った。

情報公開制度とは、従来から行ってきた広報等による情報提供に加えて、市民が必要とする情報を公開請求できる制度であり、本市の情報公開制度は次の4原則を基本としている。

1. 市が保有する情報は原則公開とし、例外として非公開にできる情報はできる限り限定的かつ明確に定める
2. プライバシーについては最大限保護する
3. 請求者が公開を拒否された場合、公正かつ公平な救済が受けられる機関を設置する
4. 請求・公開の窓口を一元化するなど、市民が利用しやすく、かつ市の実情に合ったものとする

今後、本市がコミュニティづくりを推進するためには、市と市民との情報交流がとりわけ大事であり、市民に十分な情報公開・情報提供を行うことがますます必要になる。情報公開条例の施行はそれを保障するものであり、「より一層開かれた市政」を実現するものでなければならず、非公開の範囲を広げ、非公開条例ではないかとの批判を受けることのないようすべきである。

また、情報公開条例の前提条件として文書管理の充実が必要であり、各

部課の所管情報が総合的に検索され得るような形で作成・保管される必要がある。今日、公的なデータバンクとして自治体は膨大な情報を保有しており、情報公開条例施行に当たっての情報公開センター・文書管理書庫等の設置については、長期的な展望に立った施設とするとともに、市民の利便を十分考慮したものとすべきである。

一方、情報公開条例の運用は、全職員が本制度について十分な理解をしているかどうかにかかっていると言っても過言ではなく、公開条例に基づく非公開情報の取り扱い及び地方公務員に課せられた守秘義務等々、情報公開について職員の意識の徹底とともに資質の向上を図る必要がある。

情報公開は地方公共団体が行政に関する情報を市民に積極的に公開することにより、市民の行政への参加を促進し、行政をより市民の身近なものにする努力の一つの現れである。

したがって、公開請求もさることながら、行政サイドからの日常的な情報提供をさらに拡大・強化し、情報公開制度との総合的な展開を図っていくことが大切である。

教育民生委員会

○ 子供のしつけについて

最近市内では、青少年の“いじめ”や窃盗、暴力事件などの非行、生活態度の荒廃が問題となっている。

これは、学校・家庭・地域社会それぞれにおいて、子供に対する“しつけ”が欠如していることに起因しているものと思われる。

現在、教育委員会において、家庭教育のための冊子『子育て12章』4編を子供の年齢に応じて保護者に配布するなど取り組みがなされているが、実効はいま一つ上がっていない状況である。また、学校等における教師の指導、地域における青少年健全育成への取り組みについても、種々の問題点が指摘されているところである。

当委員会は、こうした現状を踏まえ、子供の“しつけ”あるいは生活指導等について問題点を探り、論議を行った。その概要は次のとおりである。

- ・ 中学校の校則については、生徒・保護者の意見がどの程度反映されているか疑問であり、場合によっては生徒の人権を侵すことも懸念される。また校則は生徒の行動を規制するといった面が強調されがちで、教師・生徒間の対話を損ね、教育的な指導がなおざりになるおそれがあるため、その必要性について十分検討を加えること
- ・ 教師と児童・生徒の関係が親密であるといわれているが、それは皮相的なもので、師弟関係や自他の区別など“しつけ”に対する教師の厳しさが欠如している。柔道やサッカーの指導者と子供との関係にみられるように、厳しさの中に心のつながりがあるような師弟関係を築いていくことが必要である
- ・ 校訓、校風などについては、愛校精神のかん養といった面から子供の“しつけ”にも深くかかわっており、日常の教育活動においても、その活用について十分配慮すべきである。また、歴史の浅い学校等においては、個性や新鮮味を見出すよう努力することが望まれる
- ・ “しつけ”は、あいさつなど身近な生活態度から指導していくことが大切であるが、子供に範を示すべき教師の中に、あいさつが実践できない教師が見受けられるため、研修などを通じて教師の資質向上に特段の努力をする必要がある
- ・ 家庭における“しつけ”について、『子育て12章』による啓発が十分な効果を上げていない状況から、今後は、学校行事などあらゆる機会をとらえて家庭に対して働きかけを行っていくことが必要である
- ・ 遊びは、子供たちが友情や助け合いの精神、社会のきまりなどを体得できる場であるが、地域では十分な遊び場の確保が困難な状況であるため、市と地域が協力して子供広場の用地確保に努める必要がある
- ・ 地域の教育力を高めるため、PTAや子供育成団体だけでなく、自治会

や婦人会、老人会など地域の諸団体が連携をとりながら、子供の健全育成を行っていくことが望まれる。

当委員会は、子供の“しつけ”について現状を打開するため、以上の論議を参考にして幼児教育、学校教育、社会教育など、あらゆる面において十分な検討がなされることを強く望むものである。

産業公営企業委員会

○ 地場産品の振興について

本市には、伝統的工芸品である萬古焼や伊勢茶をはじめ、日本酒、素麺、シクラメン、温室メロンなど数多くの地場産品がある。

萬古焼については、萬古陶磁器工業協同組合と萬古陶磁器卸商業協同組合が中心となって生産・販売の推進に努めており、お茶については、水沢茶農業協同組合を通じて集荷販売が行われているが、その他の地場産品については、生産量や価格形成の上から一定の販売ルートに乗りにくい面もあり、十分に生産・販売の促進が図られていないのが実態である。

このような観点から、当委員会は、これらの地場産品について、現地調査を実施して生産者の生の声に接するとともに、その振興策について調査研究を行った。

各委員からは、北勢公設地方卸売市場のあり方、地場産業振興センターの活用、農林水産部と商工部との連携等について意見が出されたが、当委員会は、地場産品の振興について、今後さらに調査する必要があることから、引き続き閉会中の調査事項として研究を進めることとしたい。

建設委員会

○ 再開発に関する公有地の現況と展望について

現在、公共施設の整備と宅地の利用増進を図り、健全な市街地形成を目的として土地区画整理事業が、また商業の活性化、土地の高度利用及びア

メニティの確保を図るため市街地再開発事業が計画・実施されているが、これら事業の円滑な推進のために減歩率の緩和や代替地確保のために公共用地の取得が必要不可欠となっている。

しかしながら、東京、大阪等都市部での近年の地価高騰の影響を受け、当地域も例外でなく地価の高騰がみられ、土地区画整理事業や市街地再開発事業等の公共事業の実施に大きな障害となっている。

当委員会は、こういった情勢を踏まえ、公有地の現況を調査するとともにその確保を含め、再開発事業がスムーズに実施できるような方策について検討を行った。

各委員から出された主な意見は、次のとおりである。

- ・現在、各部局において事業実施のため買収された土地の一部が活用されないまま放置されており、これらについて早急に整理すること
- ・臨海部や旧市街地では、道路、下水道等多大な公共投資がなされているにもかかわらず、人口の内陸部への移動によるスプロール化等で投資効果が減殺されている現状から、過疎化によって生じた空地の活用を含め、有効な土地利用計画をたて人口の回帰、活性化に努力すること
- ・土地は「生き物」であり、民間的発想を取り入れ情勢をよく見極め有効活用をはかること
- ・住宅密集地における防災上の見地、及び交通渋滞解消に対処するため、これら事業の実施に必要な公共用地の確保を積極的に進めること
- ・市北部の中心市街地富田及び富洲原地区は、名古屋都市圏の影響を受けて地価の高騰が顕著であり、再開発事業の円滑な推進のためにも用地の先行取得、確保について計画的かつ早急に対応をすること

以上のことから、当委員会は、土地区画整理事業や市街地再開発事業等の公共事業がスムーズに実施できるよう公共用地の先行取得、確保について積極的な姿勢でのぞむとともに、総合的な窓口を設置し、適切な用地の取得と合理的な運用、管理等に努め、うるおいのあるまちづくりに一層の

努力を望むものである。

常任委員会の閉会中の継続調査項目

総務委員会	北部清掃工場の余熱利用について
教育民生委員会	老人問題について
産業公営企業委員会	地場産品の振興について
建設委員会	市街地の浸水対策について